【施策１０】　健康支援

～いきいきと健康に安心して暮らせるまち～

◆展開方向01：健康寿命の延伸に向けて、市民とともに健康づくりに取り組みます。

◆展開方向02：感染症、精神保健医療、難病など多様な健康課題に取り組みます。

◆展開方向03：地域医療や健康危機管理、食品・環境などの衛生面の体制確保に努めます。

◆展開方向04：国民健康保険や後期高齢者医療制度の健全運営に努めます。

展開方向01	1 生活習慣病予防ガイドライン推進事業費	297
	2 健康サポート事業費	298
	3 健康づくり事業費	299
	4 リハビリテーション事業費	300
	5 がん検診事業費	301
	6 歯周疾患検診事業費	302
	7 たばこ対策推進事業費	303
	8 口腔衛生事業費	304
	9 保健所等事業費	305
	10 食育推進事業費	306
	11 まちの健康経営推進事業費	307
展開方向02	12 感染症対策事業費	308
	13 特定感染症検査等事業費	309
	14 予防接種事業費	310
	15 結核対策事業費	311
	16 肝炎ウイルス検診事業費	312
	17 狂犬病予防対策事業費	313
	18 そ族昆虫駆除事業費	314
	19 難病対策事業費	315
	20 小児慢性特定疾病対策事業費	316
	21 健康相談事業費	317
	22 健康診査等事業費	318
	23 ぜん息児童水泳訓練事業費	319
	24 精神保健事業費	320
	25 リハビリテーション事業費	321
	26 短期滞在型療養事業費	322
	27 在宅酸素助成事業費	323
	28 転地保養事業費	324
	29 家庭療養指導事業費	325
	30 療養器具貸与事業費	326
	31 呼吸器教室事業費	327
	32 リフレッシュ事業費	328
	33 インフルエンザ予防接種助成事業費	329
	34 水泳鍛練奨励事業費	330
展開方向03	35 尼崎健康医療財団補助金	331
	36 尼崎口腔衛生センター補助金	332
	37 医薬品備蓄事業費	333
	38 優良看護表彰事業費	334
	39 医務薬務事業費	335
	40 在宅当番医制運営補助金	336
	41 第2次救急医療補助金	337
	42 環境衛生対策事業費	338
	43 ハサップ推進事業費	339
	44 食の安全・安心コミュニケーション事業費	340
	45 尼崎市環境衛生協会委託料	341
	46 尼崎市食品衛生協会委託料	342
	47 食品衛生対策事業費	343
	48 動物愛護対策事業費	344
	49 公衆浴場施設整備資金利子補給金	345
	50 地域猫活動を核とした地域コミュニケーション活性化事業費	346
	51 動物愛護推進強化事業費	347
	52 保健所等検体検査委託事業費	348
	53 衛生研究所事業費	349
展開方向04	54 後期高齢者医療あんま・マッサージ・はり・きゅう施術費助成事業費	350
	55 後期高齢者歯科健診事業費	351
	56 重度障害者等特別給付金支給事業費	352
	57 高齢者特別給付金支給事業費	353
	58 保険料収納関係事務経費	354
	59 収納率向上特別対策事業費	355
	60 結核・精神医療付加金	356
	61 あんま・マッサージ・はり・きゅう施術費	357
	62 ヘルスアップ尼崎戦略事業費（債務負担分を含む。）	358
	63 尼崎市鍼灸マッサージ師会等補助金	359
	64 徴収関係事務経費	360

令和　元　年度事務事業シート（平成 30 年度決算）

事務事業名	生活習慣病予防ガイドライン推進事業費		44C1
根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律、健康増進法等		
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	平成24年度
会計	01 一般会計		
款	20 衛生費		
項	05 保健衛生費		
目	25 予防衛生費		

施策	10 健康支援
展開方向	10-1 健康寿命の延伸に向けて、市民とともに健康づくりに取り組みます。
行政の取組	10-1-1 ヘルスアップ尼崎戦略の推進

局	健康福祉局	課	ヘルスアップ戦略担当	所属長名	今井　雅雄

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的（趣旨・対象・求める成果）	今後も進行していく超高齢者社会を見据え、市民の健康寿命の延伸のため、全てのライフステージを対象とした、生活習慣病の予防や重症化予防等、市民の健康増進に係る取組を進める。また、これらの取組を総合戦略として全庁横断的に進めることで、医療費や介護給付費の適正化を目指す。
事業概要	全庁横断的に組織した「ヘルスアップ尼崎戦略推進会議」の運用により、分野を横断した効果的な事業展開を行う。
実施内容	将来の生活習慣病予防対策として次の事業を実施した。 1　未来いまカラダ戦略事業 市内の小中学校において、市独自に作成した望ましい生活習慣を習得するための学校教材副読本「みんなで考える尼崎の健康」を活用した授業を実施。主に小学校6年生と中学校2年生を対象に、座学と併せて1食に必要な野菜の試食も行った。 2　保育所・幼稚園生活習慣教育事業 市独自で作成した、園児も遊びながら使える教材を活用し、小学校での授業に引き継げる基礎的な生活習慣病予防の授業を実施。また、授業後に家庭での継続的な取組に繋げるため、園田幼稚園における食育「お弁当づくりの授業」とリンクさせた実習形式のモデル事業も開催した（開催回数1回、参加者14名） 3　ヘルスアップ尼崎戦略推進会議の運用について 平成30年度より新たに、事務事業の利用状況や健康実態を分析する「健康づくり見える化サポート事業」に取り組んでいる。また、ヘルスアップ尼崎戦略推進会議では、配下の97事業全ての要因分析、解決・改善策の策定を完了し、PDCAサイクルを踏まえた事業の評価・検証を経て「高齢男性に特化した料理教室」などの「介護予防対策事業」を予算化した。

	子育てサークル	幼稚園	小学校	中学校
総施設数	22	10	41	18
実施施設数	5	10	17	18
うち新規	0	0	3	0
実施率	23%	100%	41%	100%
実施人数（子ども／大人）	88（0/88）	751（393/358）	1,765（1,730/35）	3,233（3,233/0）

②事業成果の点検

目標指標	11歳・14歳の生活習慣病予防健診に係る有所見率（健診受診率の向上や、健診結果が予防指標を超えた者の割合）の減少に努める。								単位	%
目標・実績	目標値	41.5	達成年度	令和4年度	28年度	63.0	29年度	54.5	30年度	57.2

事業成果（達成状況等）	・親、祖父母等を含む家族全体の生活習慣の結果が、健診対象児童・生徒の健診結果に反映されると考え、11歳・14歳の生活習慣病予防健診の有所見率を指標としている。 ・平成30年度は、学校内での健診をモデル的に実施したこと等により、受診率は上昇した（平成29年度30.7%→平成30年度34.1%） ・有所見率は2.7%悪化し、目標値達成に至らなかった。 ・健診受診対象が11歳・14歳の2学年のみであり、毎年受診対象が変わることから、有所見率の減少には対象学年のみならず他学年も含めた学校全体での取組として連携が必要になる。

③事業費　（単位：千円）

	29年度決算	30年度決算	（参考）令和元年度予算	備考
事業費　A	2,380	2,501	2,912	
報償費	18	14	27	
需用費	1,865	2,424	2,875	授業に係る食材費、教材費等
委託料	497			
使用料及び賃借料		63	10	
人件費　B	11,136	11,811	11,278	
職員人工数	1.40	1.49	1.44	
職員人件費	11,136	11,811	11,278	
嘱託等人件費				
合計　C（A+B）	13,516	14,312	14,190	
Cの財源内訳　国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	13,516	14,312	14,190	

令和　元　年度事務事業シート（平成 30 年度決算）

事務事業名	健康サポート事業費		441F
根拠法令	地域保健法、健康増進法第19条の2		
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	平成20年度
会計	01 一般会計		
款	20 衛生費		
項	05 保健衛生費		
目	25 予防衛生費		

施策	10 健康支援
展開方向	10-1 健康寿命の延伸に向けて、市民とともに健康づくりに取り組みます。
行政の取組	10-1-2 団体、事業者とともに進める健康環境づくりの推進

局	健康福祉局	課	健康増進課	所属長名	堀池　香

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的（趣旨・対象・求める成果）	保健所で健康相談や健康診断の機会を提供し、市民の健康の保持増進に努める。 求める成果は市民等が一般健康相談や各種健康診断を利用することにより、健康管理の一助とするとともに、事業を通じて健康危機に関する情報をモニターし、危機発生時に速やかに対応できる体制を維持することである。
事業概要	健康増進事業健診（生活保護受給者対象）、特定健診、後期高齢者健診等を行う。また、健康危機に関する健康相談に対応する。
実施内容	1　一般健康相談 市民からの健康に関する相談に対応し、一般の健康問題や健康危機問題に対処する。 2　健康診断 ①健康増進事業健診（健康増進法に基づく、生活習慣予防のための健診と事後指導） 対象：生活保護受給者等、制度上医療保険に加入できない40歳以上の市内居住者 自己負担：なし ②被爆者健康診断 （原子爆弾被爆者に対する健康診断：兵庫県委託事業） 対象：被爆者健康手帳または健康診断受診者証の所持者 自己負担：なし ③特定健診・後期高齢者健診 （高齢者の医療の確保に関する法律に基づいた健診） 対象：各種医療保険加入の40歳以上の市民、 後期高齢者医療加入者

（人）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
健康増進事業健診	814	828	1,025
労働者健診	2,600	2,657	
公的診断書	95	82	
被爆者健康診断	4	4	4
特定健診・後期高齢者健診	1,416	1,287	1,302
一般健康相談	166	123	149
計	5,095	4,981	2,480

②事業成果の点検

目標指標	利用者数（適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記）								単位	人
目標・実績	目標値	—	達成年度	— 年度	28年度	5,095	29年度	4,981	30年度	2,480

事業成果（達成状況等）	・健康増進事業健診では、生活保護費支給日の保健福祉センターでの出前健診実施、受診券の発送時期変更（6月末⇒前年度3月末）等、受診率の向上に努めている。 ・平成29年度に、健康サポート事業のうち市内医療機関で対応できるものを精査し、労働者健診、公的診断書作成のための健診について保健所での実施を廃止したが、社会情勢等を考慮しながら引き続き保健所のあり方について検討する必要がある。 なお、検討にあたって、健康サポート事業は、健康危機に備えた平時の体制として健康診断・健康診査を実施してきた経緯があり、保健所の健康危機管理における体制についても留意する必要がある。

③事業費　（単位：千円）

	29年度決算	30年度決算	（参考）令和元年度予算	備考
事業費　A	21,421	16,839	18,174	
報償費	7,093	4,490	5,858	執務医師・看護師等報償費
需用費	1,247	898	1,058	
委託料	13,081	11,451	11,258	健康増進事業健診委託料等
人件費　B	44,629	36,111	31,889	
職員人工数	3.60	2.51	1.99	
職員人件費	28,044	19,897	15,586	
嘱託等人件費	16,585	16,214	16,303	
合計　C（A+B）	66,050	52,950	50,063	生活困窮者就労準備支援事業費等補助金（国3/4）健康増進事業費補助金（県2/3）、被爆者健康診断委託金（県委託）保健所健診事業収入
Cの財源内訳　国庫・県支出金	9,530	11,379	10,377	
市債				
その他	6,444	6,436	7,078	
一般財源	50,076	35,135	32,608	

令和　元　年度事務事業シート（平成 30 年度決算）

事務事業名	健康づくり事業費	4421	
根拠法令	健康増進法		
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	昭和53年度
会計	01 一般会計		
款	20 衛生費		
項	05 保健衛生費		
目	25 予防衛生費		

施策	10 健康支援
展開方向	10-1 健康寿命の延伸に向けて、市民とともに健康づくりに取り組みます。
行政の取組	10-1-2 団体、事業者とともに進める健康環境づくりの推進

局	健康福祉局	課	健康増進課、南部地域保健課	所属長名	堀池　香、新居　久代

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的（趣旨・対象・求める成果）	健康に関心はあるが、望ましい生活習慣を実践することが困難な市民が多い現状から、主に成人期の市民を対象に、健康づくりへの動機付けや継続的な実践へとつながるよう、生活習慣の改善に向けた支援や仕組みづくりを行う。主体的に健康づくりに取り組む市民を支援し、健康づくり推進員を核とした自主活動による地域の健康づくり活動の活発化を図る。
事業概要	健康づくりに必要な情報提供、「食事・運動・歯・たばこ等」をテーマにした専門職（保健師・管理栄養士・歯科衛生士等）による健康教育、各種健診の受診勧奨、健康づくり推進員の育成・支援、地域での健康づくり活動の把握・見える化及び団体間の交流を行う。
実施内容	【健康カアップ応援事業】 1. 健康教育事業 2. 健康づくり推進員（各種サポーター）養成事業 3. たばこの健康影響改善事業

【健康カアップ応援事業】

1. 健康教育事業

内容		実績
親子健康づくり教室	子育て支援施設等との協働による、子育て層を対象とした体験型健康教育（一部託児付き）	6回、175人（託児27人利用）
生活習慣改善教室	乳がん月間（10月）、女性の健康週間（3/1～8）におけるがん検診啓発活動	
	食事・運動・歯周病等をテーマに、生活習慣病予防を目的とした健康教育	7回、382人
歯周病予防教室	歯周病予防を目的とした健康教育	16回、102人
健康づくり普及啓発事業（出前型健康教育）	市民からの依頼により、管理栄養士・歯科衛生士・保健師等が地域に出向いて行う健康教育	32回、778人
関連団体等との協働取組	「立花子ども夏まつり」、地区まつり、「健康づくり大会」等市民が集う場で行う健康教育・普及啓発	5回、1075人
骨量測定と健康教育	骨元気アップ相談会における健康相談	95回、518人

2. 健康づくり推進員（各種サポーター）養成事業

内容			実績
推進員の養成	健康づくりについて、普及啓発を行う健康づくり推進員を養成する	市民健康増進スクール	5回48人
健康づくり推進員（各種サポーター）研修会	養成した健康づくり推進員（食と運動・食育・お口の健康）が自主的に効果的な活動ができるように研修等を行い、活動支援を行う		委嘱数290人 研修会128回・19.89人
健康づくり推進員活動（健康づくり推進員が地域において市民を対象に健康づくり活動を行う）	健康づくり推進員が地域において市民を対象に健康づくり活動を行う	生活習慣病予防(運動)	1,591回・4,158人活動・市民56,846人
		健康増進スクール支援	5回・15人活動・市民33人
		地域健康づくり懇話会	57回・490人活動・市民386人
		健康づくりPR事業	7回・201人活動・市民685人
		食育活動	136回・408人活動・市民4,226人
		歯科保健活動	19回・56人活動・市民735人

3. たばこの健康影響改善事業

内容		実績
意識啓発	出生届受理時に禁煙啓発媒体を配布／母子手帳交付時面接／ピラ配布(1.6歳児健診)	400部/3,857人/1,500部
未成年者喫煙防止対策	依頼による出前講座（専門学校）	1回、13人
禁煙支援	COPD健康相談における禁煙支援	86人(内喫煙者59人)
受動喫煙防止対策	ポスター掲示、ピラ配布／主要駅6か所での啓発のぼり設置	700部/5月24日～6月21日

②事業成果の点検

目標指標	自分が健康であると感じている市民の割合								単位	%
目標・実績	目標値	100	達成年度	毎　年度	28年度	75	29年度	75	30年度	73

事業成果（達成状況等）	①健康教育事業では、子育て・働き世代や若い世代が集まる場所や施設、職域に積極的に出向き、骨量測定を通して「骨の健康」を切り口とした生活習慣病予防の啓発が実施できた。 ②健康づくり推進員の養成事業では、推進員数の減少や高齢化による組織力の低下は課題であるが、地域とのつながりを活かした啓発活動を継続し、「高齢者の健康づくり・介護予防活動」の担い手としても活発に活動することができた。 ③たばこの健康影響改善事業では、事業を広く周知するため、出前講座や地区まつり等地域に出向いた禁煙啓発に取り組んでおり、関係部署・機関との連携を強化している。

③事業費　（単位：千円）

	29年度決算	30年度決算	（参考）令和元年度予算	備考
事業費　A	1,081	961	1,141	
報償費	315	290	288	事業執務者への報償費
需用費	492	392	435	
役務費	82	85	95	ボランティア保険料
委託料	127	127	129	歯科教室
使用料及び賃借料	65	67	194	会場使用料
人件費　B	28,284	25,463	26,607	
職員人工数	3.55	3.24	3.31	
職員人件費	27,262	24,370	25,021	
嘱託等人件費	1,022	1,093	1,586	
合計　C(A+B)	29,365	26,424	27,748	
Cの財源内訳　国庫・県支出金	551	517	504	たばこの健康影響改善事業（国1/2）
市債				健康教育事業、健康づくり推進員
その他				養成事業（県2/3）
一般財源	28,814	25,907	27,244	

令和　元　年度事務事業シート（平成 30 年度決算）

事務事業名	リハビリテーション事業費	442A	
根拠法令	健康増進法		
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	昭和58年度
会計	01 一般会計		
款	20 衛生費		
項	05 保健衛生費		
目	25 予防衛生費		

施策	10 健康支援
展開方向	10-1 健康寿命の延伸に向けて、市民とともに健康づくりに取り組みます。
行政の取組	10-1-2 団体、事業者とともに進める健康環境づくりの推進

局	健康福祉局	課	健康増進課	所属長名	堀池　香

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的（趣旨・対象・求める成果）	市に居住する成人で、医療によるリハビリを終了しても継続してリハビリを行う必要がある者を対象に、心身機能の維持回復・日常生活動作の自立・社会参加（維持期リハビリ）を目的として健康増進法に基づいて実施する。 （介護保険等その他でリハビリテーションサービスを受けている者は除く。）
事業概要	心身機能の維持回復に必要な訓練を行うことにより、日常生活の自立を助け、介助を要する状態になることを予防する。
実施内容	<内容> ・問診、血圧測定、医師の診察 ・グループ体操等 　日常生活に必要な動作、各関節の運動、ストレッチ、筋力、バランス力の維持及び向上。 ・日常生活動作評価及び体力測定 ・健康講座及び相談・指導 <回数> ・原則として週1回（月4回） <場所>　尼崎市立身体障害者福祉センター　体育室等 　希望者には送迎サービスあり。 <現状> 　毎回平均11人の参加者あり。 　グループ体操に積極的に取り組んでおり、日常生活動作評価の結果を維持できている参加者が多い。

②事業成果の点検

目標指標	延べ指導人数　（（実人数）×44回（1年間）×0.7（出席率）） （適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定）								単位	人
目標・実績	目標値	955	達成年度	毎　年度	28年度	1,151	29年度	1,041	30年度	1,028

事業成果（達成状況等）	参加者実人数は31人で、昨年度（32人）から1名減少しているが、送迎バスを利用することで、天候に関わらず、出席しやすい環境となっており、出席率も75.4%と昨年度の72.2%を上回っている。 （本事業は介護保険の総合支援事業等で実施していくこととなり、平成30年度末で廃止した。）

③事業費　（単位：千円）

	29年度決算	30年度決算	（参考）令和元年度予算	備考
事業費　A	2,811	2,755	0	
委託料	2,811	2,755		リハビリテーション業務委託料
				（尼崎市立身体障害者福祉センター）
人件費　B	716	1,189	0	
職員人工数	0.09	0.15		
職員人件費	716	1,189		
嘱託等人件費				
合計　C(A+B)	3,527	3,944	0	
Cの財源内訳　国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	3,527	3,944		平成30年度末で事業廃止

令和　元　年度事務事業シート（平成 30 年度決算）

事務事業名	がん検診事業費		4431
根拠法令	健康増進法　第19条の2、がん対策基本法　第13条		
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	昭和56年度
会計	01 一般会計		
款	20 衛生費		
項	05 保健衛生費		
目	25 予防衛生費		

施策	10 健康支援
展開方向	10-1 健康寿命の延伸に向けて、市民とともに健康づくりに取り組みます。
行政の取組	10-1-2 団体、事業者とともに進める健康環境づくりの推進

局	健康福祉局	課	健康増進課	所属長名	堀池　香

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的（趣旨・対象・求める成果）	がんは、わが国の死亡原因の第1位であり、本市においても年間1,400人以上が悪性新生物（がん）で死亡しており全死亡者の30%を超える。市民にがん検診の受診を啓発・促進するとともに、がん予防に対する意識啓発を図る。がん検診の受診率向上に努め、早期発見、早期治療に繋げることで、がんによる死亡者数を減少させる。
事業概要	市内医療機関及びハーティ21等において、国の「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に基づく方法で、がん検診を実施する。また、がん検診の重要性などの意識啓発に努め、市民の健康管理意識の向上と健康の保持増進を図る。

実施内容

検診名	胃がん（胃内視鏡検診）	胃がん（エックス線検診）	肺がん（胸部）検診	大腸がん検診	乳がん検診	子宮頸がん検診
開始年度	平成29年度	昭和57年度	平成17年度	平成3年度	平成17年度	昭和56年度
対象者	５０歳以上の市民	４０歳以上の市民			４０歳以上の市民（女性）	２０歳以上の市民（女性）
受診機会	２年度に１回	１年度（４月１日から翌年３月３１日）に１回			２年度に１回	
内容	問診 胃内視鏡検査	問診 胃部ｴｯｸｽ線検査	問診 胸部ｴｯｸｽ線検査	問診 便潜血反応検査	問診 視触診 ﾏﾝﾓｸﾞﾗﾌｨ検査	問診 子宮頸部細胞診検査
実施場所	市内医療機関	保健所 市内医療機関	保健所 巡回（集団健診） 市内医療機関	保健所 巡回（集団健診） 市内医療機関	巡回（集団健診） 市内医療機関	実施医療機関

		平成28年度	平成29年度	平成30年度
胃がん検診	受診者数	4,267人	3,969人	3,612人
	受診率	2.9%	2.7%	2.5%
子宮頸がん検診	受診者数	3,232人	3,983人	3,871人
	受診率	6.1%	6.8%	7.1%
乳がん検診	受診者数	3,790人	4,414人	4,591人
	受診率	9.1%	9.1%	10.0%
大腸がん検診	受診者数	16,457人	15,999人	14,983人
	受診率	11.3%	11.0%	10.2%
肺がん検診	受診者数	11,053人	10,324人	8,986人
	受診率	7.6%	7.1%	6.2%
受診者数の合計（延べ数）		38,799人	38,688人	35,923人

（無料クーポン券利用率）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
胃がん検診	9.7%	9.6%	7.9%
子宮頸がん検診	4.6%	5.6%	4.1%
乳がん検診	26.6%	21.2%	22.9%
大腸がん検診	12.2%	12.6%	13.0%
肺がん検診	8.2%	9.7%	7.3%

②事業成果の点検

目標指標	利用者数（成果指標の設定が困難であるため、活動指標を設定）								単位	人
目標・実績	目標値	—	達成年度	— 年度	28年度	38,800	29年度	38,688	30年度	35,923

事業成果（達成状況等）

・がん検診の受診啓発に取り組み、市内小学校でのがん教育に関する授業の実施や医療機関でのポスター掲示等、がん検診の受診啓発に取り組んだ。

・無料クーポン券による受診の動機付けは一定の効果を示しており、対象者の受診率は子宮頸がんを除き他の年齢を含む受診率を上回っている。なお、子宮頸がんについては、20歳の女性が対象で全国的に同様の傾向にある。

・乳がん検診においては、中央・小田・大庄地区の45歳女性に対し、受診率向上に科学的根拠が認められる国推奨のハガキを送付することで、受診率が向上した。（3地区45歳女性受診者数平成29年度:37人→平成30年度:80人）（全体受診率平成29年度:9.1%→平成30年度:10.0%）

③事業費

（単位：千円）

	29年度決算	30年度決算	（参考）令和元年度予算	備考
事業費　A	139,304	137,764	143,746	
報償費	4,614	4,558	4,653	読影医師報償費
需用費	3,908	4,329	3,223	クーポン券等消耗品
委託料	130,746	128,852	135,802	医師会委託料等
負担金補助及び交付金	36	17	68	
役務費		8		
人件費　B	38,180	44,167	44,041	
職員人工数	4.35	5.22	5.55	
職員人件費	32,562	38,692	39,145	
嘱託等人件費	5,618	5,475	4,896	
合計　C（A+B）	177,484	181,931	187,787	
Cの財源内訳　国庫・県支出金	3,360	3,743	4,362	（新たなステージに入ったがん検診総合支援事業）国　1/2
市債				
その他				
一般財源	174,124	178,188	183,425	

令和　元　年度事務事業シート（平成 30 年度決算）

事務事業名	歯周疾患検診事業費		448A
根拠法令	健康増進法、歯科口腔保健法		
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	平成13年度
会計	01 一般会計		
款	20 衛生費		
項	05 保健衛生費		
目	25 予防衛生費		

施策	10 健康支援
展開方向	10-1 健康寿命の延伸に向けて、市民とともに健康づくりに取り組みます。
行政の取組	10-1-2 団体、事業者とともに進める健康環境づくりの推進

局	健康福祉局	課	健康増進課	所属長名	堀池　香

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的（趣旨・対象・求める成果）	健康増進法に基づき、40・50・60・70歳の市民を対象に歯科健診を実施し、定期的な健診の必要性を啓発する。また、本事業をきっかけに、かかりつけ歯科医を持ち、定期健診及び予防処置を受ける習慣を定着させる。その結果、歯周疾患による歯の喪失を防ぎ、生涯自分の歯で食事ができる人が増加することを目指す。
事業概要	対象者に受診券を郵送し、市内指定歯科医療機関及び尼崎口腔衛生センターにおいて、歯周疾患に係る問診、口腔内診査、結果説明及び歯科保健指導を実施する。受診にかかる自己負担金はなし。

実施内容

〈平成30年度実施状況〉
・受診者：1,740人（40歳401人、50歳338人、60歳312人、70歳689人）受診率：6.6%（対象者数：26,248人）
・前年度に引き続き、若い世代を対象にした歯周病予防啓発ポスター1,600枚を作成し、市内コミュニティ掲示版等に掲示した。
〈平成29年度実施状況〉
・受診者：1,562人（40歳413人、50歳302人、60歳312人、70歳535人）受診率：6.7%（対象者数：23,366人）
・平成29年度から国のマニュアルに合わせた検診票の改訂を行い、検診後の受診状況の把握に努めている。
〈平成28年度実施状況〉
・受診者：1,604人（40歳494人、50歳362人、60歳334人、70歳414人）受診率：7.0%（対象者数：22,873人）
・歯周疾患検診受診券に他の歯科保健事業案内と歯周病予防パンフレットを同封し、全身疾患と歯周病の関係などを啓発した。

②事業成果の点検

目標指標	60歳で24本以上自分の歯を有する人の割合(80歳で20本の歯を保つための中間評価として60歳で24本の歯があることが目標：歯周疾患検診結果から把握)								単位	%
目標・実績	目標値	85	達成年度	令和4 年度	28年度	81.8	29年度	84.9	30年度	84.1

事業成果（達成状況等）

・目標指標の数値については、これまで着実に微増していた数値が0.8%減少しているが、目標年度には目標値に達すると見込まれる。

・平成30年度の受診率は6.6%であり、昨年より0.1%下がっている。年齢別では70歳（8.8%）、60歳（6.5%）、50歳（4.7%）、40歳（6.2%）で、例年70歳の受診率は高いが他の年代が低い傾向があるため、引き続き受診勧奨に努めていく。

・健診時に行う問診表の集計結果では、定期的に歯科健診を受けている者の割合は年齢とともに微増傾向にあり啓発効果が上がっているが、歯科健診の結果は40歳で既に6割を超える人が進行した歯周病と診断されている現状がある。対策として、20～30歳代からの歯周病予防の啓発を行うため、2歳児親子歯科健診で子どものむし歯予防だけでなく、親の歯周病予防の啓発にも力を入れており、平成29年度からは若い世代向けの歯周病予防啓発ポスターを1,600枚作成し、全市に掲示している。

③事業費

（単位：千円）

	29年度決算	30年度決算	（参考）令和元年度予算	備考
事業費　A	5,949	6,604	7,133	
需用費	443	451	486	
委託料	5,485	6,104	6,559	歯科医師会、口腔衛生センター
旅費	21	49	88	
人件費　B	1,974	2,935	2,157	
職員人工数	0.21	0.35	0.23	
職員人件費	1,670	2,774	1,801	
嘱託等人件費	304	161	356	
合計　C（A+B）	7,923	9,539	9,290	
Cの財源内訳　国庫・県支出金	4,711	5,693	4,755	
市債				
その他				
一般財源	3,212	3,846	4,535	

令和　元　年度事務事業シート（平成 30 年度決算）

事務事業名	たばこ対策推進事業費	44BB	
根拠法令	健康増進法		
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	平成28年度
会計	01　一般会計		
款	20　衛生費		
項	05　保健衛生費		
目	25　予防衛生費		

施策	10 健康支援
展開方向	10-1 健康寿命の延伸に向けて、市民とともに健康づくりに取り組みます。
行政の取組	10-1-2 団体、事業者とともに進める健康環境づくりの推進

局	健康福祉局	課	健康支援推進担当	所属長名	吉田　雅明

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的（趣旨・対象・求める成果）	たばこは、喫煙により多くの健康影響が指摘されているとともに、喫煙者以外の者にも受動喫煙による健康被害を与える。また、路上喫煙や歩きたばこが他人への火傷や吸い殻のポイ捨てなどといった社会問題を引き起こすことから、これらの課題に対して、市民及び事業者等を対象に総合的な取組を進め解決していく。この取組によって市民及び事業者等が健康的にかつ安全で快適に暮らし、過ごすことができる地域社会の実現に寄与する。
事業概要	喫煙者に対する禁煙支援や受動喫煙による健康影響を防ぐ。また、路上喫煙及び歩きたばこの禁止など喫煙に関するマナーの向上や、吸い殻や受動喫煙のないまちづくりに向けて啓発等に取り組む。
実施内容	1. 尼崎市たばこ対策推進条例の制定（6月22日）・施行(10月1日) 2. 条例の周知・啓発業務 (1)条例ポスター、リーフレット、横断幕、のぼり等の啓発物を作成、設置 (2)市民フォーラムの企画、開催 (3)みんなの尼崎大学オープンキャンパスの開催 (4)市内全小学校(41校)に歩きたばこ禁止の横断幕を掲示 3. 喫煙所の設置及び路上喫煙禁止区域の指定 (1)JR尼崎駅周辺を路上喫煙禁止区域に指定、禁止区域内に周知看板を設置 (2)JR塚口駅に喫煙所設置 (3)阪神尼崎駅中央公園内に喫煙所を設置

②事業成果の点検

目標指標	尼崎市の喫煙に関するマナーについてどう思うかをアンケートで調査し、「良い」、「普通」と回答した人の割合								単位	%
目標・実績	目標値	50.0	達成年度	毎　年度	28年度	43.1	29年度	46.5	30年度	31.0

事業成果（達成状況等）	・目標値を下回り、29年度と比べても低下した。 ・尼崎市たばこ対策推進条例を平成30年10月に施行し、市内全域で歩きたばこ・ポイ捨てを禁止とした。 ・喫煙マナーの向上に向け、条例の周知・啓発や分煙環境の整備など取組を進めたが、まだ条例が市民に広く認知されていないこともあり、マナー違反が目立つ。また、まちづくり提案箱や電話で喫煙マナーについて市民の方からご意見をもらうことも多かった。 ・今後も条例の周知・啓発に努め、喫煙マナー向上を目指す。

③事業費　（単位：千円）

		29年度決算	30年度決算	(参考)令和元年度予算	備考
事業費　A		970	4,837	2,179	
	報償費	316	16		
	需用費	572	1,410	604	消耗品費（啓発物等）、印刷製本費
	委託料		1,274	770	条例周知、啓発業務
	工事請負費		2,122	795	喫煙禁止区域を示す標識看板設置
	その他	82	15	10	イベント時の駐車場使用料
人件費　B		12,170	16,964	7,127	
	職員人工数	1.53	2.14	0.91	
	職員人件費	12,170	16,964	7,127	
	嘱託等人件費				
合計　C(A+B)		13,140	21,801	9,306	
Cの財源内訳	国庫・県支出金		679	532	
	市債				
	その他				
	一般財源	13,140	21,122	8,774	

令和　元　年度事務事業シート（平成 30 年度決算）

事務事業名	口腔衛生事業費	452K	
根拠法令	歯科口腔保健法、厚生労働省事務次官通知		
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	昭和37年度
会計	01 一般会計		
款	20 衛生費		
項	05 保健衛生費		
目	30 母子保健対策費		

施策	10 健康支援
展開方向	10-1 健康寿命の延伸に向けて、市民とともに健康づくりに取り組みます。
行政の取組	10-1-2 団体、事業者とともに進める健康環境づくりの推進

局	健康福祉局	課	健康増進課	所属長名	堀池　香

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的（趣旨・対象・求める成果）	QOLの維持向上に欠かせない咀嚼能力の維持には、歯の喪失防止が欠かせないことから、市民を対象に歯を失う原因であるむし歯及び歯周病の予防について普及啓発することで、生涯を通じて健康な自分の歯を保つ人が増加することを目指す。具体的には、80歳で20本以上自分の歯を残す人（8020運動達成者）の増加を図る。
事業概要	①歯と口の健康週間事業　②いい歯の日事業　③口腔衛生研修会事業
実施内容	①歯と口の健康週間事業「歯と口の健康週間（6月4日～10日）」に合わせた歯科相談及び口腔衛生の普及啓発 歯と口の健康診断・相談、フッ素塗布体験、口臭測定、口腔機能チェック、食育コーナー等を実施し、歯科口腔保健の普及啓発を図る。 　平成30年度参加者　1,500名、　平成29年度参加者　1,550名 ②いい歯の日事業（11月8日）　市民向け講演、表彰（親子よい歯のコンクール、8020達成者）を実施する。 　平成30年度参加者　470名、　平成29年度参加者　569名 ③口腔衛生研修会事業　介護に係わる職員対象に口腔ケアの実践について研修会を開催する。 　平成30年度参加者　154名、　平成29年度参加者　167名

②事業成果の点検

目標指標	60歳で24本以上自分の歯を有する人の割合(80歳で20本の歯を保つための中間評価として60歳で24本の歯があることが目標：歯周疾患検診結果から把握)								単位	%
目標・実績	目標値	85	達成年度	令和4 年度	28年度	81.8	29年度	84.9	30年度	84.1

事業成果（達成状況等）	評価指標の数値については、これまで着実に微増していた数値が0.8%減少しているが、目標年度には目標値に達すると見込まれる。 【歯と口の衛生週間事業】 天候を気にせず実施できる屋内（中小企業ｾﾝﾀｰ）での実施に切り替え4年目になる。歯科保健の啓発とともに当事業が周知され、参加者も増加している。 【いい歯の日事業】 歯の表彰をすることで『8020運動』の啓発効果が高まっている。平成30年度の講演会は地域包括ケアをテーマとして取り上げ、健康寿命を延伸するためにも生涯おいしく食べられるよう、8020達成と口腔機能低下予防の啓発を行った。 【口腔衛生研修会事業】 要介護者の口腔機能低下や誤嚥性肺炎を予防するため、口腔ケアが重要であることについての啓発は進んでいるが、介護職がその実践的な知識や技術を学ぶ場はまだ十分ではないため、毎年新たな受講者がこの研修事業に参加している。

③事業費　（単位：千円）

		29年度決算	30年度決算	(参考)令和元年度予算	備考
事業費　A		3,516	3,516	3,516	
	委託料	3,516	3,516	3,516	歯科医師会委託料
人件費　B		875	1,110	862	
	職員人工数	0.11	0.14	0.11	
	職員人件費	875	1,110	862	
	嘱託等人件費				
合計　C(A+B)		4,391	4,626	4,378	
Cの財源内訳	国庫・県支出金				
	市債				
	その他				
	一般財源	4,391	4,624	4,378	

令和　元　年度事務事業シート（平成 30 年度決算）

事務事業名	保健所等事業費	4E1K	
根拠法令	統計法、健康増進法、感染症法等		
事業分類	法定事業（裁量含む）	事業開始年度	—
会計	01 一般会計		
款	20 衛生費		
項	10 保健所費		
目	05 保健所費		

施策	10 健康支援
展開方向	10-1 健康寿命の延伸に向けて、市民とともに健康づくりに取り組みます。
行政の取組	10-1-2 団体、事業者とともに進める健康環境づくりの推進

局	健康福祉局	課	保健企画課、健康増進課	所属長名	高橋　卓広、堀池　香

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的（趣旨・対象・求める成果）	市民に対して統計法及び健康増進法に基づく各種統計調査を実施し、生活状態や身体、生活習慣の状況等を明らかにし、各種施策に向けた基礎資料を得る。また、保健所運営協議会や医療安全推進協議会を開催し、適切な保健医療施策の推進を図る。
事業概要	法に基づく統計調査を実施するとともに、保健所運営協議会や医療安全推進協議会を開催する。
実施内容	（統計調査） ○国民生活基礎調査 ＜対象＞　330世帯　うち調査協力　207世帯 ＜内容＞　世帯状況、生活実態、年金加入状況等の調査 ○国民健康・栄養調査 ＜対象＞　12世帯17名　うち調査協力　7世帯13名 ＜内容＞　身体状況、栄養摂取状況及び生活習慣の調査　等 （各種協議会） ○保健所運営協議会・・・全市域の公衆衛生及び保健所の運営に関する事項を協議する。 委員数15人 ○医療安全推進協議会・・・本市の医療安全の推進について必要な事項を協議する。 委員数4人

②事業成果の点検

目標指標	国民生活基礎調査における調査票回収率（適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定）								単位	%
目標・実績	目標値	77.6	達成年度	毎　年度	28年度	65.1	29年度	66.7	30年度	62.7
事業成果（達成状況等）	・目標値に対する達成率は80%であり概ね達成できている。しかし、ワンルームのオートロックマンションが立地する調査地区では、調査対象者と面接ができない世帯が多く回収率が低くなっており、目標値には届かなかった。									

③事業費

（単位：千円）

	29年度決算	30年度決算	（参考）令和元年度予算	備考
事業費　A	784	386	794	
報償費	227	130	289	調査世帯手当等
旅費	45	71	122	調査説明会等
需用費	289	151	279	調査用消耗品、謝礼品
委託料	8	5	50	検査委託料
使用料及び賃借料	215	29	54	会場使用料、体組成計賃借料等
人件費　B	8,633	9,573	11,226	
職員人工数	1.05	1.12	1.25	
職員人件費	7,506	8,878	9,790	
嘱託等人件費	1,127	695	1,436	委員報酬、調査員手当等
合計　C（A+B）	9,417	9,959	12,020	
Cの財源内訳　国庫・県支出金	3,340	547	637	衛生統計調査委託金等
市債				
その他	12	22	17	保健所実習生受入収入
一般財源	6,015	9,390	11,366	

令和　元　年度事務事業シート（平成 30 年度決算）

事務事業名	食育推進事業費	4E2W	
根拠法令	食育基本法		
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	平成22年
会計	01 一般会計		
款	20 衛生費		
項	10 保健所費		
目	05 保健所費		

施策	10 健康支援
展開方向	10-1 健康寿命の延伸に向けて、市民とともに健康づくりに取り組みます。
行政の取組	10-1-2 団体、事業者とともに進める健康環境づくりの推進

局	健康福祉局	課	健康増進課、北部地域保健課	所属長名	堀池　香、石井　智鶴

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的（趣旨・対象・求める成果）	本市の小・中学生や20代、30代の若い世代は、他の年代に比べ朝食の欠食率が高く、1日の内バランスよく食べる食事の割合が低いなど、健康や栄養に配慮した食生活の実践の面で課題がある。尼崎食育推進計画(以下「計画」という)に基づき、「実践」をコンセプトに、家庭・地域・学校・事業者等の幅広い分野の関係者が連携・協働し食育を推進することで家庭や地域で人と人が支えあい生涯にわたり市民の心豊かな生活の実現を目指す。
事業概要	平成27年度から食育推進事業（平成22年度より実施）と乳幼児期からの健康食習慣づくり事業（平成17年度より実施）を一元化して実施。第2次計画に基づき、食育推進懇話会を中心とした意見交換やネットワークづくり、食育に携わるボランティアを育成し地域における食育を推進するなど、計画の進行管理や総合的な推進を図る。
実施内容	1 食育推進計画の進行管理・評価 　子どものころから朝食習慣づくりや野菜摂取に向け、食育推進懇話会で情報共有や意見交換を行い、身近な所で体験活動の機会を提供する関係団体とのネットワークの充実を図るなど、地域で家庭の食を支える環境整備を行った。 2 食育フォーラム 　企業と連携し、スポーツをテーマに元オリンピックメダリストによる講演会や、実践に向けての対談など、市民と食の大切さを考えるフォーラムを実施した。

内容	事業名		実績
3　食育に携わるボランティアを育成、活動支援を行う	食育ボランティア養成講座		8回、延べ92人参加、養成登録数:24人
	食育サポーター（健康づくり推進員）活動	登録数（委嘱数）	44人
		研修会	12回、88人
		活動打ち合わせ会	13回、164人
		食育活動	136回、408人活動、対象市民4,226人
		全市的な啓発、活動紹介	市報あまがさき、サンテレビひょうご発信等
4　子どもや保護者に対しての食育活動	①あまっこ食育レッスン（幼稚園保護者対象）		10回、315人指導
	②あまっこえいよう教室（児童ホーム対象）		15回、647人指導
	③子どものための食育推進講座		19回、529人指導
	④中・高校生に向けての食育講座		2回、33人指導（サポーター5人活動）
	⑤食育月間等、連携した食育活動		52回、2,856人指導（サポーター246人活動）

②事業成果の点検

目標指標	1. 朝食を毎日食べている人の割合の増加（小学生） 2. 市や地域と連携して食育活動に取り組む組織・団体数の増加								単位	% 団体
目標・実績	目標値	①100 ②50	達成年度	令和2 年度	28年度	①96 ②49	29年度	①96 ②62	30年度	①95 ②71
事業成果（達成状況等）	1. 朝食を毎日食べている小学生の割合は、変化なし。 2. 地産地消や日本型食生活などの推進を強化したことで、飲食事業者や生産者など、地域で調理体験等、実践につながる食育活動を行う組織・団体数が増加した。（目標値②　62→71団体） 3. ボランティアの数も増加(56→68人)したことで、活動人数、参加市民の数も増加し、家庭や学校のみならず、地域で家庭の食を支える環境づくりにつながった。									

③事業費

（単位：千円）

	29年度決算	30年度決算	（参考）令和元度予算	備考
事業費　A	812	821	890	
報償費	322	355	401	
旅費	122	109	116	
需要費	346	327	314	
役務費	18	23	25	
使用料及び賃借料	4	7	34	
人件費　B	17,459	15,434	18,258	
職員人工数	2.14	1.85	2.24	
職員人件費	16,431	13,827	16,987	
嘱託等人件費	1,028	1,607	1,271	
合計　C（A+B）	18,271	16,255	19,148	
Cの財源内訳　国庫・県支出金		195	335	H30～地産地消をはじめとした食育の推進事業補助金
市債				
その他				
一般財源	18,271	16,060	18,813	

令和　元　年度事務事業シート（平成 30 年度決算）

事務事業名	まちの健康経営推進事業費		HD12
根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律、健康増進法等		
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	平成30年度
会計	10 国民健康保険事業費		
款	25 保健事業費		
項	03 特定健康診査等事業費		
目	05 特定健康診査等事業費		

施策	10 健康支援
展開方向	10-1 健康寿命の延伸に向けて、市民とともに健康づくりに取り組みます。
行政の取組	10-1-1 ヘルスアップ尼崎戦略の推進

局	健康福祉局	課	ヘルスアップ戦略担当	所属長名	今井　雅雄

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的（趣旨・対象・求める成果）	健診受診率の向上や生活習慣改善の促進のための環境づくりを推進し、結果として医療費等の適正化を図るため、「尼崎市未来いまカラダ協議会」が市民対象に実施する、将来負担を軽減するための予防行動に対するインセンティブ事業を支援する。
事業概要	「尼崎市未来いまカラダ協議会」が、健診・保健指導、健康講座の受講等、市の実施する健康づくりに関する事業や、市内事業者の提供する健康づくりに資する商品購入やサービスを利用するなど、将来の医療費負担を軽減するための予防行動を起こした市民へインセンティブを付与する「尼崎市未来いまカラダポイント事業」実施のための補助を行う。
実施内容	市・尼崎商工会議所・尼崎市社会福祉協議会・尼崎市医師会・尼崎市PTA連合会・市内事業者等により構成される「尼崎市未来いまカラダ協議会」において、健康行動を起こした市民を対象に「尼崎市未来いまカラダポイント事業」を実施した。 健康行動を起こした際にインセンティブとして付与される「尼崎市未来いまカラダポイント」を、年間を通じて1,000ポイント貯め、1,000円相当分の商品等と交換した人数は1,865件であった。

②事業成果の点検

目標指標	尼崎市未来いまカラダ協議会協賛企業数								単位	社
目標・実績	目標値	65	達成年度	令和4年度	28年度	33	29年度	35	30年度	35
事業成果（達成状況等）	市民の健康づくりを支援・推進する協議会へ協賛する企業数を指標とした。 ・健康行動を起こし1,000ポイント貯め、商品などと交換した市民の数は、平成30年度は1,865件であった。（平成29年度1,718件） ・「尼崎市未来いまカラダポイント事業」を利用して健康行動を起こす市民が増加することで、事業者等の提供する市民の健康づくりに資するような商品の購入者やサービスの利用者が増え、事業者における健康づくり関連の事業の発展に繋がる。このことで、さらに市民が自然と継続して健康行動を起こすことが出来るまちの環境づくりに繋がると考えることから、まずは市主催事業によるポイント付与の増加を図る。									

③事業費　（単位：千円）

	29年度決算	30年度決算	（参考）令和元年度予算	備考
事業費　A	0	12	1,080	
その他負担金	0	12	1,080	
人件費　B	0	4,756	4,699	
職員人工数		0.60	0.60	
職員人件費		4,756	4,699	
嘱託等人件費				
合計　C（A+B）	0	4,768	5,779	
Cの財源内訳　国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	0	4,768	5,779	

令和　元　年度事務事業シート（平成 30 年度決算）

事務事業名	感染症対策事業費		411A
根拠法令	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律		
事業分類	法定事業（裁量含む）	事業開始年度	平成11年度
会計	01 一般会計		
款	20 衛生費		
項	05 保健衛生費		
目	10 感染症対策費		

施策	10 健康支援
展開方向	10-2 感染症、精神保健医療、難病など多様な健康課題に取り組みます。
行政の取組	10-2-1 感染症の発生予防及びまん延防止対策の推進

局	健康福祉局	課	感染症対策担当	所属長名	田原　正規

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的（趣旨・対象・求める成果）	医療の進歩や衛生水準の向上により、多くの感染症を克服してきたが、国際化の進展や新たな感染症の出現など、感染症は新たな形で今なお脅威を与えている。このような状況を踏まえ、感染症に迅速かつ的確に対応することが求められている。そのため、感染症の患者等の人権を尊重しつつ感染症の発生を予防し、そのまん延の防止を図ることで本市の公衆衛生の向上及び増進を図る。
事業概要	感染症法に基づき、病原体に汚染された場所の消毒等の防疫活動を行うとともに、発生動向調査に基づく積極的疫学調査及び病原体検査を実施することで、感染症の発生予防及びまん延防止を図る。
実施内容	1　感染症の発生動向について、市内医療機関からの全数（主に1～4類）及び定点（主に5類）報告により疫学調査を実施するとともに、病原体分離検査等の情報を収集し、国・県へ報告する。 2　健康危機管理における機能強化 ①消防局救急隊員を対象にエボラ出血熱対策を想定した感染防護服着脱訓練を実施：参加者51人 ②麻しん等発生対応従事職員にかかる抗体検査及び予防接種の実施 ③季節性インフルエンザ等病原体検査の実施（衛生研究所で実施できない検査は、兵庫県立健康科学研究所等に依頼）：季節性インフルエンザ24検体、急性脳炎3検体、結核菌株の遺伝子分析43検体 3　感染症情報の発信 市内における感染症の発生状況を集約し、週に1度、感染症発生動向調査結果として市のホームページに掲載する。 4　感染症に関する正しい知識の普及を目的とした講演会及び健康教育の開催：講演会1回　参加者201人、健康教育7回　参加者267人 5　感染症法第37条に基づき入院医療に要する費用の公費負担を行う。

②事業成果の点検

目標指標	（発生動向調査）5類感染症（全数把握対象疾患）の発生状況（目標の設定が困難なため実績値のみを表記）								単位	件
目標・実績	目標値	—	達成年度	—年度	28年度	85	29年度	88	30年度	176
事業成果（達成状況等）	・平成30年1月1日に百日咳が全数報告対象疾患に追加（平成29年度1件→平成30年度50件）されたこと、風しんの全国的な流行により本市においても風しん患者が増加（平成29年度0件→平成30年度26件）したこと、更に、ここ数年、全国的に急増している梅毒患者が増加（平成29年度24件→平成30年度33件）したことにより発生件数が増加した。 ・また、医療機関から風しん又は麻しん患者（疑い含む）発生の連絡が急増したが、衛生研究所において速やかに病原体検査を行うとともに、風しん患者発生時には積極的疫学調査に基づく迅速かつ的確な対応を図ることでまん延を防止した。									

③事業費　（単位：千円）

	29年度決算	30年度決算	（参考）令和元年度予算	備考
事業費　A	4,365	6,304	8,906	
報償費	1,242	1,239	1,454	医療機関からの報告への謝礼
旅費		135	184	国立感染症研究所等への職員派遣
需用費	1,904	1,660	2,134	感染症検査用資材
役務費	1,134	3,221	4,891	感染症発生動向調査に係る検査料の増
その他	85	49	243	感染症消毒業務委託等
人件費　B	29,530	19,263	18,723	
職員人工数	3.72	2.43	2.21	
職員人件費	29,530	19,263	18,723	
嘱託等人件費				
合計　C（A+B）	33,895	25,567	27,629	
Cの財源内訳　国庫・県支出金	4,323	3,553	4,439	保健事業費負担金
市債				（負担率1/2・3/4）
その他				
一般財源	29,572	22,014	23,190	

令和　元　年度事務事業シート（平成 30 年度決算）

事務事業名	特定感染症検査等事業費		411K
根拠法令	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律		
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	平成5年度
会計	01 一般会計		
款	20 衛生費		
項	05 保健衛生費		
目	10 感染症対策費		

施策	10 健康支援
展開方向	10-2 感染症、精神保健医療、難病など多様な健康課題に取り組みます。
行政の取組	10-2-1 感染症の発生予防及びまん延防止対策の推進

局	健康福祉局	課	感染症対策担当	所属長名	田原　正規

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的（趣旨・対象・求める成果）	HIV／エイズ、ウイルス性肝炎及び性感染症に関する知識の普及啓発を図るなどの予防対策を講じるとともに、感染の不安がある者に対し、相談業務や血液検査を実施し、感染の早期発見・早期治療を図る。 また、妊娠を希望する女性等に対して風しん抗体検査を行うことで、風しんのまん延を防止するとともに、先天性風疹症候群の発生を予防する。
事業概要	エイズ等の性感染症、ウイルス性肝炎及び風しんその他感染症の予防対策として、相談業務や血液検査を実施し、感染の早期発見・早期治療を図るとともに、啓発用リーフレット等の配布や講習会を開催することで、正しい知識の普及啓発を図る。
実施内容	1　HIV／エイズ及び性感染症の啓発に係るパネル展示及びリーフレット等の配布 ①市内大学（2校）においてキャンペーンを実施　各1回　300部配布 ②成人の日のつどい（ベイコム総合体育館）　1回　300部配布 2　HIV／エイズ予防に係るのぼりを市内主要駅（7駅）周辺に設置（6月と12月　各42本） 3　肝炎ウイルス検査啓発用ポスターの作成及びコミュニティ掲示板（400か所）での掲示（7月） 4　肝炎対策協議会の開催 5　検査・相談の実施

	HIV検査	HIV相談	肝炎検査	肝炎相談	梅毒	クラミジア	淋菌	緊急肝炎	風しん
平成28年度	371	1,037	291	703	182	134	104	1	222
平成29年度	444	1,055	335	832	276	181	132	4	150
平成30年度	509	1,400	372	859	407	270	209	2	459

（再掲）平成31年1月27日（日）に休日臨時風しん抗体検査実施　43人

②事業成果の点検

目標指標	HIV抗体検査の受検者件数（適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定）								単位	件
目標・実績	目標値	500	達成年度	毎　年度	28年度	371	29年度	444	30年度	509

事業成果（達成状況等）	・普及啓発の効果もあり、HIV抗体検査及び性感染症に関する受検者数は増加し、目標値を超えることができた。 ・HIV/エイズや全国的に急増している梅毒の感染を予防し、まん延を防ぐには、早期発見・早期治療を目的とした検査、相談等の支援、予防啓発などの取組が必要であり、若年層を中心により効果的な普及啓発の取組を検討し、実施していく。

③事業費

（単位：千円）

	29年度決算	30年度決算	（参考）令和元年度予算	備考
事業費　A	1,683	2,461	3,715	
報償費	136	66	324	肝炎対策協議会委員への報償等
需用費	28	461	748	エイズ等啓発リーフレット等
役務費	442	489	572	HIV抗体検査手数料等
委託料	988	1,412	1,905	肝炎及び性感染症検査委託料
その他	89	33	166	国立保健医療科学院への職員派遣
人件費　B	11,510	10,985	17,528	
職員人工数	0.99	0.57	0.78	
職員人件費	7,874	4,518	6,109	
嘱託等人件費	3,636	6,467	11,419	
合計　C（A+B）	13,193	13,446	21,243	
Cの財源内訳　国庫・県支出金	5,160	5,688	7,282	特定感染症検査等事業費（補助率1/2）
市債				
その他				
一般財源	8,033	7,758	13,961	

令和　元　年度事務事業シート（平成 30 年度決算）

事務事業名	予防接種事業費		421A
根拠法令	予防接種法		
事業分類	法定事業（裁量含む）	事業開始年度	昭和44年度
会計	01 一般会計		
款	20 衛生費		
項	05 保健衛生費		
目	15 予防接種費		

施策	10 健康支援
展開方向	10-2 感染症、精神保健医療、難病など多様な健康課題に取り組みます。
行政の取組	10-2-1 感染症の発生予防及びまん延防止対策の推進

局	健康福祉局	課	感染症対策担当	所属長名	田原　正規

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的（趣旨・対象・求める成果）	伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を防止するために公衆衛生の見地から、対象年齢の市民に対して予防接種を実施することにより、市民の健康の保持に寄与することを目的とする。予防接種を実施することにより、人から人に伝染する疾病の発生及びまん延を予防するとともに罹患した場合の症状の軽減を図る。
事業概要	感染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するため、法令で定められた対象者に対し予防接種を行う。
実施内容	○定期予防接種の接種率（平成30年度）

＜A類定期予防接種（乳幼児）＞

四種混合	100%	小児の肺炎球菌感染症	100%
不活化ポリオ	2.4%	ヒトパピローマウイルス感染症	0.7%
二種混合	58.9%	B型肝炎	100%
日本脳炎	100%	BCG（結核）	100%
水痘	89%	麻しん・風しん混合1期	99.1%
Hib感染症	100%	麻しん・風しん混合2期	91.9%

＜B類定期予防接種（高齢者）＞

インフルエンザ	45.4%
高齢者の肺炎球菌感染症	37.1%

○定期予防接種市外接種者への償還払い
市外の医療機関で定期予防接種を受け自己負担額が発生した場合、その費用の一部又は全額を還付
平成30年度償還払申請件数：720件（申請人数：142人）

○風しん予防接種費用の一部助成
風しんに対する抗体が十分でない「妊娠を希望する女性やその同居家族等」に対する接種費用の一部助成
平成30年度助成申請件数：32件

②事業成果の点検

目標指標	麻しん及び風しんに関する「特定感染症予防指針」における麻しん及び風しん予防接種の目標接種率（適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定）								単位	%
目標・実績	目標値	95	達成年度	令和4年度	28年度	1期 99.8 2期 89.0	29年度	1期 94.9 2期 90.7	30年度	1期 99.1 2期 91.9

事業成果（達成状況等）	・麻しん・風しん混合ワクチンは、第1期を1歳から2歳までの間に、第2期を小学校就学前の1年間に接種することになっている。第1期は他の複数のワクチンを受ける機会があるのに対し、第2期は同時に受けるワクチンがないため、例年、第1期より接種率が低い状況にある。 ・麻しんや風しんの全国的な流行を受け、平成30年度は第1期・2期ともに接種率が上がり、第1期については目標を達成することができた。第2期については、11月末時点の未接種者に個別勧奨などを行ったが、目標を達成するには至らなかった。 ・第2期未接種者への個別勧奨は、平成25年から継続して行っており、一定の成果は得られているものの、未だ目標を下回っていることから、接種率向上に向けた更なる取組を行っていく必要がある。

③事業費

（単位：千円）

	29年度決算	30年度決算	（参考）令和元年度予算	備考
事業費　A	1,013,381	1,052,751	1,110,511	
需用費	448,922	465,416	484,592	
委託料	556,567	581,315	605,782	風しん追加的対策事業の開始
その他	7,892	6,020	20,137	阪神7市1町定期接種費負担金支出（平成30年4月覚書締結）
人件費　B	19,757	16,125	16,763	
職員人工数	1.84	1.46	1.76	
職員人件費	14,606	11,573	12,226	
嘱託等人件費	5,151	4,552	4,537	
合計　C（A+B）	1,033,138	1,068,876	1,127,274	
Cの財源内訳　国庫・県支出金			8,346	特定感染症検査等事業費（1/2補助）
市債				
その他			15,173	阪神7市1町定期接種費負担金収入
一般財源	1,033,138	1,068,876	1,103,755	

令和　元　年度事務事業シート（平成 30 年度決算）

事務事業名	結核対策事業費	431B	
根拠法令	感染症予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等		
事業分類	法定事業（裁量含む）	事業開始年度	昭和26年度
会計	01 一般会計		
款	20 衛生費		
項	05 保健衛生費		
目	20 結核予防費		

施策	10 健康支援
展開方向	10-2 感染症、精神保健医療、難病など多様な健康課題に取り組みます。
行政の取組	10-2-1 感染症の発生予防及びまん延防止対策の推進

局	健康福祉局	課	感染症対策担当	所属長名	田原　正規

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的（趣旨・対象・求める成果）	結核は医療の進歩などにより、克服されつつあるが、WHOが定める再興感染症という新たな形で、今なお、市民に脅威を与えており、迅速かつ適確な対応が求められている。結核の感染者・発病者を早期に発見し、確実に治癒に導くことで結核のまん延を防止し、本市の公衆衛生の向上及び増進を図る。
事業概要	結核患者が早期に適正な医療を受けられるよう必要な措置を講じ、DOTS（服薬支援）および治療後の管理検診を行い、結核のまん延を防止する。また、市民や医療機関等に対して結核の知識の普及啓発を行い、予防と早期発見、早期治療を促進する。平成29年度より、住民結核予防事業費、結核対策特別促進事業費、結核管理検診事業費を統合した。
実施内容	1 住民結核定期健康診断：65歳以上の市民（感染症法第53条の2第1項の対象者で就学者・就労者・施設入所者を除く）に胸部X線検査を、ハイリスク者に胸部X線検査を集団で実施する。 2 結核患者の接触者に対する健康診断の実施：感染症法第15条に基く疫学調査により、保健所長が必要と認める者に対し、同法第17条に基づく結核接触者健康診断を保健所で実施する。 3 結核定期健康診断補助金【中核市】：感染症法第60条第1項に基き、結核定期健康診断を実施する。学校及び施設（国、県及び市が設置するものを除く）の設置者に対し、その経費の2/3を補助する。 4 結核予防普及・啓発事業：結核に対する正しい知識の普及を図り、市民の結核に対する関心を高め、早期受診・早期発見に繋げる。啓発ポスター掲示、啓発パンフレットの配布等。 5 DOTS事業の促進：結核患者に対し、治療終了まで継続的なDOTS（服薬支援）を行うことで、治療からの脱落を防止し、確実に治癒に導くとともに、多剤耐性結核菌の出現を予防する。また、市内医療機関等への啓発・指導を目的とした研修会を実施。（平成30年度：1回、参加者72名） 6 結核研究所等への派遣研修等：結核対策事業に従事する職員を（財）結核予防会結核研究所等に派遣し、新たな知見の習得を図る。（平成30年度実績：派遣人数2名、日数6日間） 7 管理検診事業：治療終了者等である結核患者の経過観察のため胸部X線検査・喀痰検査を実施。 【参考】結核罹患率（人口10万人対）尼崎市18.8（H30）、国13.3（H29）、兵庫県15.9（H29）

②事業成果の点検

目標指標	結核罹患率（人口10万人対の新規登録結核患者の割合）の低下								単位	%
目標・実績	目標値	19.3	達成年度	令和4 年度	28年度	23.2	29年度	16.2	30年度	18.8
事業成果（達成状況等）	・結核の発病及びまん延防止のため住民結核定期健康診断（ハイリスク者含む）及び接触者健康診断の実施するとともに、治療の完遂のためDOTS（服薬支援）を実施した。また、高齢者結核の早期発見のため施設等への啓発を実施した。 ・結核罹患率はわずかに上昇したが目標値を下回ることができた。今後も、罹患率を更に低下させるための取組を継続して実施する。									

③事業費　（単位：千円）

		29年度決算	30年度決算	（参考）令和元年度予算	備考
事業費　A		5,753	8,268	8,101	
	需用費	419	612	666	健康診断に係る経費、DOTS事業等消耗品費
	委託料	1,793	2,342	3,146	結核精密検査委託料、管理検診医師会委託料等
	負担金補助及び交付金	2,040	2,207	1,975	結核定期健康診断費補助金
	報償費	844	2,456	1,638	DOTS事業報償費
	その他	657	651	676	DOTS会場使用料、DOTS研修会旅費
人件費　B		35,333	49,765	50,910	
	職員人工数	3.81	5.68	5.91	
	職員人件費	30,305	45,025	46,848	
	嘱託等人件費	5,028	4,740	4,062	
合計　C（A+B）		41,086	58,033	59,011	
Cの財源内訳	国庫・県支出金	4,712	2,232	3,272	保健事業費負担金（補助率1/2）
	市債				結核対策特別促進事業費補助金
	その他				（補助率10/10）
	一般財源	36,373	55,801	55,739	

令和　元　年度事務事業シート（平成 30 年度決算）

事務事業名	肝炎ウイルス検診事業費	448B	
根拠法令	健康増進法		
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	平成15年度
会計	01 一般会計		
款	20 衛生費		
項	05 保健衛生費		
目	25 予防衛生費		

施策	10 健康支援
展開方向	10-2 感染症、精神保健医療、難病など多様な健康課題に取り組みます。
行政の取組	10-2-1 感染症の発生予防及びまん延防止対策の推進

局	健康福祉局	課	感染症対策担当	所属長名	田原　正規

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的（趣旨・対象・求める成果）	全国の肝炎患者は、B型肝炎が約140万人、C型肝炎は約200万人と推定されるなか、肝炎の慢性化や肝硬変、肝がんといった重篤な疾病への進展を防止するため、40歳以上の未受診者に対して、肝炎ウイルスの検診及び保健指導を行い、肝炎の早期発見・早期治療を目指す。
事業概要	肝炎ウイルス感染の早期発見、早期治療を図るため検診を実施する。また、40歳から70歳までの5歳刻み年齢の未受診者に個別勧奨通知（40歳は無料券）を送付し、受診促進を図る。
実施内容	＜内容＞問診、血液検査（B型及びC型肝炎ウイルス検査） 検診結果が陽性であった者に対し、精密検査の受診勧奨等のフォローを行う。 ＜実施場所＞　保健所、巡回健診会場、市内委託実施医療機関、ハーティ21、カーム尼崎健診プラザ ＜自己負担金＞　600円　※生活保護受給者及び非課税世帯は事前に申請することで無料 ※無料券対象者は検診時に無料券を提示することで無料 ＜受診勧奨＞ ・平成30年4月1日時点で40歳から70歳までの5歳刻年齢の未受診者に個別勧奨通知書（40歳のみ無料券）を送付（6月）。 ・無料券の未使用者に対し、再勧奨通知を送付（1月）。 ・市内コミュニティ掲示板（約1,500箇所）にて周知。

＜検診件数＞　肝炎ウイルス検診　（人）

	医療機関	保健所	巡回	ハーティ	カーム尼崎	計	C型肝炎陽性者	B型肝炎陽性者
平成28年度	644	458	936	146	208	2,392	4	12
平成29年度	851	695	924	140	186	2,796	6	16
平成30年度	1,362	699	581	165	238	3,045	11	14

②事業成果の点検

目標指標	健康増進法に基づく肝炎ウイルス検診総受診者数								単位	人
目標・実績	目標値	45,000	達成年度	毎　年度	28年度	56,884	29年度	59,680	30年度	62,725
事業成果（達成状況等）	・平成23年度から27年度の5年間、40歳以上の5歳刻み年齢の未受診者に無料券による個別勧奨を行ったところ受診者数が増加し、目標値を達成したが、平成28年度に無料券の対象を40歳のみとしたことにより、受診者数は減少（8,693人（H27年度）→2,392人（H28年度））した。肝炎ウイルスの感染を早期に発見し、治療に繋げていくため未受診者の検診受診は重要である。そのため、平成30年度までの3年間、40歳のみに無料券を送付するとともに、段階的に対象を広げ（50、60、70歳（H29年度）→45歳から70歳の5歳刻み年齢（H30年度））個別勧奨などを行った結果、受診者数は増加（2,392人（H28年度）→3,045人（H30年度））した。 ・肝炎治療の進歩に伴い、感染の早期発見・早期治療が感染拡大の防止及び肝がん等の重症化予防につながることから、無料券の対象年齢を拡充するなど未受診者に対し、更なる働きかけを行っていく。									

③事業費　（単位：千円）

		29年度決算	30年度決算	（参考）令和元年度予算	備考
事業費　A		10,604	11,512	19,267	
	需用費	1,801	1,988	2,192	個別勧奨通知書等
	報償費	1,403	1,160	1,416	看護師の報償費
	委託料	7,398	8,362	15,653	肝炎ウイルス検診委託料等
	負担金補助	2	2	6	償還払い返還金
人件費　B		19,206	11,382	7,462	
	職員人工数	1.23	0.57	0.51	
	職員人件費	9,783	4,518	3,994	
	嘱託等人件費	9,423	6,864	3,468	
合計　C（A+B）		29,810	22,894	26,729	
Cの財源内訳	国庫・県支出金	5,988	5,012	17,104	肝炎ウイルス検診事業は、健康
	市債				増進事業補助金として実施
	その他				（補助率：健診事業費2/3、
	一般財源	23,822	17,882	9,625	自己負担額10/10）

令和　元　年度事務事業シート（平成 30 年度決算）

事務事業名	狂犬病予防対策事業費	471A	
根拠法令	狂犬病予防法		
事業分類	法定事業（裁量含む）	事業開始年度	昭和25年度
会計	01 一般会計		
款	20 衛生費		
項	05 保健衛生費		
目	40 動物愛護センター費		

施策	10 健康支援
展開方向	10-2 感染症、精神保健医療、難病など多様な健康課題に取り組みます。
行政の取組	10-2-1 感染症の発生予防及びまん延防止対策の推進

局	健康福祉局	課	生活衛生課	所属長名	西村　邦子

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的（趣旨・対象・求める成果）	犬の登録管理と狂犬病予防接種により、狂犬病の発生を予防し、そのまん延を防止し、公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進を図る。
事業概要	犬の登録管理等を通じ、狂犬病の発生及びそのまん延を防止する。また、犬の鑑札及び狂犬病予防注射済票交付事務（原簿管理を含む）を効率的に行うとともに、犬の登録と狂犬病予防注射の接種率向上のための普及啓発を行う。
実施内容	平成30年度実績 1　犬の登録（原簿管理を含む）と狂犬病予防注射済票の交付を行う。 ・新規登録申請件数　1,316件 ・鑑札再交付申請件数　7件 ・転入転出届出件数　571件 ・死亡届出件数　815件 ・注射済票交付申請件数　11,959件 ・注射済票交付再交付申請件数　1件 2　犬の登録と狂犬病予防注射の接種率向上のための普及啓発を行う。 ・次年度の狂犬病予防注射の個別案内通知の送付　11,949通 ・未注射犬の飼い主に対する個別再通知の送付　2,156通 ・市報あまがさきによる広報　年2回 ・協働推進員による啓発文書の回覧　年2回

②事業成果の点検

目標指標	狂犬病予防注射継続接種率の向上（犬の登録と狂犬病予防注射済票の交付に係る法定事業であり、適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定）								単位	%
目標・実績	目標値	95	達成年度	令和4 年度	28年度	97	29年度	95	30年度	95

事業成果（達成状況等）	・平成30年度は95%であり、目標は達成されている。 ・今後も獣医師会等と連携を図りながら、接種継続率の向上に向けた取組を推進していく。 ・犬の鑑札・注射済票のデザインに尼子騒兵衛氏のイラストを起用した結果、登録と狂犬病予防注射への関心が高まった。

③事業費　（単位：千円）

		29年度決算	30年度決算	（参考）令和元年度予算	備考
事業費　A		2,307	2,510	2,669	
	需用費	612	744	874	犬の登録申請書等
	委託料	1,691	1,762	1,789	犬の鑑札等交付事務委託
	使用料及び賃借料	4	4	6	学校使用料
人件費　B		5,568	5,549	4,441	
	職員人工数	0.70	0.70	0.57	
	職員人件費	5,568	5,549	4,441	
	嘱託等人件費				
合計　C（A+B）		7,875	8,059	7,110	
Cの財源内訳	国庫・県支出金				
	市債				
	その他	2,307	2,510	2,669	狂犬病予防等手数料
	一般財源	5,568	5,549	4,441	

令和　元　年度事務事業シート（平成 30 年度決算）

事務事業名	そ族昆虫駆除事業費	481A	
根拠法令	感染症の予防の総合的な推進を図るための基本的な指針		
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	昭和26年度
会計	01 一般会計		
款	20 衛生費		
項	05 保健衛生費		
目	45 そ族昆虫駆除費		

施策	10 健康支援
展開方向	10-2 感染症、精神保健医療、難病など多様な健康課題に取り組みます。
行政の取組	10-2-1 感染症の発生予防及びまん延防止対策の推進

局	健康福祉局	課	生活衛生課	所属長名	西村　邦子

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的（趣旨・対象・求める成果）	蚊等の昆虫、ねずみによる感染症の予防を図ること及びユスリ蚊等の不快害虫駆除の対策による快適な生活環境を守る。また、環境への影響を考えた上で、薬剤散布の必要性を考慮しながら、ボウフラ等を駆逐してくれるメダカなどの生息する自然環境の復元を目指す。
事業概要	4月～11月の期間は、市内の発生源となる水路、河川等を巡回し、害虫の生息状況調査及び駆除を行う。12月以降は発生源調査や、ねずみ駆除について地区活動として市内の5人以上のグループに殺そ剤の配布を行う。
実施内容	【平成30年度実績】 1　蚊類駆除薬剤散布 定期散布：1,390件 苦情散布：34件 2　ネズミ駆除薬配布 保健所窓口配布：70件140世帯 駆除運動時配布：9件77世帯 3　昆虫等生息調査業務 4月：296地点　7月：91地点 4　衛生害虫等相談受付 273件

②事業成果の点検

目標指標	衛生害虫・不快害虫等の苦情相談件数（適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記）								単位	件
目標・実績	目標値	—	達成年度	— 年度	28年度	43	29年度	54	30年度	34

事業成果（達成状況等）	・衛生害虫・不快害虫（蚊・ハエ・ユスリ蚊等）については、市内の発生源となる公共の水路、河川等の巡回調査及び必要箇所への薬剤散布を行っている。 ・ねずみ駆除については、駆除薬を市内の5人以上のグループへの配布を行っている。 ・薬剤散布の範囲は市の水路や側溝等に限られており、私有地では所有者、施設等では管理者が行うことになっているため、効果が限定的である。 ・メダカ等のボウフラを食べる魚が多数生息している水路は薬剤散布の対象外とすることで、魚類が生息しやすく、ボウフラが生息しにくい環境へと転換していく。 また、使用する薬剤に関しては、水生生物への毒性の少ないものへの転換を順次進めていく。

③事業費　（単位：千円）

		29年度決算	30年度決算	（参考）令和元年度予算	備考
事業費　A		9,032	9,228	10,278	
	需用費	225	436	623	殺そ剤等の購入費
	委託料	8,640	8,640	9,504	そ族昆虫駆除業務の委託料
	使用料及び賃借料	167	152	151	車両の賃借料
人件費　B		3,341	3,329	3,272	
	職員人工数	0.42	0.42	0.42	
	職員人件費	3,341	3,329	3,272	
	嘱託等人件費				
合計　C（A+B）		12,373	12,557	13,550	
Cの財源内訳	国庫・県支出金				
	市債				
	その他				
	一般財源	12,373	12,557	13,550	

令和　元　年度事務事業シート（平成 30 年度決算）

事務事業名	難病対策事業費	4441	
根拠法令	難病特別対策推進事業実施要綱		
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	平成5年度
会計	01 一般会計		
款	20 衛生費		
項	05 保健衛生費		
目	25 予防衛生費		

施策	10 健康支援
展開方向	10-2 感染症、精神保健医療、難病など多様な健康課題に取り組みます。
行政の取組	10-2-2 健康回復や療養のための支援等

局	健康福祉局	課	疾病対策課	所属長名	榎並　隆喜

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的（趣旨・対象・求める成果）	原因不明で治療方法が確立されていない病気は、一般に難病と言われ治療も長期にわたり、かつ後遺症を残すことも少なくないことから、難病患者やその家族は日々身体的、精神的不安を抱えている。そのため、相談会や講演会を実施することにより、難病患者及びその家族の不安を軽減することを目的とする。
事業概要	難病患者の抱える不安や療養及び日常生活相談等に対し、教室や相談、交流会等を実施し、身体的・精神的負担の軽減を図り、難病患者やその家族の支援を行う。また、県事業である特定医療費（指定難病）支給認定申請に関する進達窓口業務を行う。
実施内容	難病患者講演会、相談会、交流会、全体講演会の開催 平成30年度実績　難病相談会・交流会、相談件数

開催日	場所	疾病名	参加者数
9月9日	すこやかプラザ 尼崎市保健所	もやもや病・ベーチェット病・腎臓病	41
10月21日	すこやかプラザ 尼崎市保健所	パーキンソン病・ヘモフィリア・リウマチ病・膠原病・腎炎ネフローゼ	94
11月4日	すこやかプラザ 尼崎市保健所	肝臓病・小児心臓病・網膜色素変性症等・神経性難病	58
12月16日	すこやかプラザ	講演・シンポジウム	87
2月17日	すこやかプラザ	講演会	93
通　年	電話相談	当事者による電話相談等件数	26

特定医療費（指定難病）受給者証交付者数

	H28	H29	H30
交付者数	3,387	3,238	3,458

②事業成果の点検

目標指標	難病相談会・交流会活動参加者等実績(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)								単位	人
目標・実績	目標値	—	達成年度	— 年度	28年度	411	29年度	370	30年度	399

事業成果（達成状況等）	・委託先と連携し、当事者が主体となった電話相談や相談会を実施したこと、また、防災関連シンポジウムについては市報を活用したことにより、より多くの当事者・家族等の参加につながった。

③事業費　（単位：千円）

		29年度決算	30年度決算	（参考）令和元年度予算	備考
事業費　A		1,442	1,408	1,636	
	需用費	307	199	282	封筒等購入費及び浄書代
	委託料	1,135	1,205	1,192	相談会等の事業実施委託
	その他		4	162	
人件費　B		23,432	21,918	21,848	
	職員人工数	2.94	2.06	2.28	県事業である特定医療費支給認定
	職員人件費	21,022	16,330	16,188	に関する進達業務等含む。
	嘱託等人件費	2,410	5,588	5,660	
合計　C（A+B）		24,874	23,326	23,484	
Cの財源内訳	国庫・県支出金	743	929	818	難病特別対策推進事業費補助金
	市債				(1/2)
	その他				
	一般財源	24,131	22,397	22,666	

令和　元　年度事務事業シート（平成 30 年度決算）

事務事業名	小児慢性特定疾病対策事業費	444F	
根拠法令	児童福祉法		
事業分類	法定事業（裁量含む）	事業開始年度	平成18年度
会計	01 一般会計		
款	20 衛生費		
項	05 保健衛生費		
目	25 予防衛生費		

施策	10 健康支援
展開方向	10-2 感染症、精神保健医療、難病など多様な健康課題に取り組みます。
行政の取組	10-2-2 健康回復や療養のための支援等

局	健康福祉局	課	疾病対策課	所属長名	榎並　隆喜

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的（趣旨・対象・求める成果）	医療技術の高度化に伴い、早期発見・治療が進んでいる中、小児慢性特定疾病の治療にかかる医療費は高額であり、医療費助成による患者家庭の支援が必要であることから、厚生労働大臣が定める慢性疾病に罹患している18歳未満の児童（引き続き治療が必要な場合は20歳まで）で、当該疾病の状態の程度が厚生労働大臣が基準告示により定める程度である市民に対し、医療費の一部及び日常生活用具を公費負担することで、保護者の経済的負担の軽減を図る。また、小児慢性特定疾病児童等自立支援事業を行うことで児童の健康の保持増進及び自立促進を図る。
事業概要	小児慢性特定疾病に係る医療費の一部助成と、日常生活用具の給付を行い、保護者の負担軽減を図る。また、相談事業の実施及び自立支援員の設置により児童の自立や成長支援を図る。
実施内容	1　小児慢性特定疾病医療費支給事業(平成21年度～) 子どもの慢性特定疾病のうち、国が指定した疾病の治療に係る医療費の一部を公費で負担し、保護者の負担軽減を図る。公費負担にあたっては、小児慢性特定疾病審査会を設置し、審査の結果、医療受給者証を交付する。 給付実人数　444人　　給付延件数　5,533件 2　小児慢性特定疾病児童等自立支援事業（平成27年度～） 小児慢性特定疾病児童等とその家族について、適切な療養の確保、必要な情報の提供等の便宜を図ることで、児童等の健康の保持増進及び自立の促進を図るとともに、小児慢性特定疾病児童等自立支援員を設置し、各種支援策の利用計画の作成、関係機関との連絡調整等を実施することにより、自立・就労の円滑化を図る。 3　小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業（平成18年度～） 小児慢性特定疾病児童に対して、電気式たん吸引器など日常生活用具を給付する。 給付件数　10件

②事業成果の点検

目標指標	医療の給付実人数 （医療の給付に係る法定事業であり、目標の設定が困難なため実績値のみを表記）								単位	人
目標・実績	目標値	—	達成年度	— 年度	28年度	379	29年度	403	30年度	444

事業成果（達成状況等）	・市報やホームページ等による広報に引き続き努めた。平成27年の法改正により、対象疾病が増加したこともあり、給付人数は増加傾向にある。 ・平成29年度に引き続き、自立支援事業の委託先であるNPO法人チャイルドケモハウスと連携し、児童や家族の負担軽減を図るとともに、神戸市及び西宮市も交えた会議の場で各都市の事例共有や意見交換を行った。

③事業費　（単位：千円）

		29年度決算	30年度決算	（参考）令和元年度予算	備考
事業費　A		141,734	160,873	149,600	
	扶助費	135,245	154,821	143,673	医療費及び日常生活用具
	需用費	303	363	515	医療受給者証等
	委託料	5,308	4,815	5,271	自立支援事業委託
	使用料及び賃借料	878	874	56	会場費、PCリース代
	その他			85	
人件費　B		13,533	12,870	22,505	
	職員人工数	1.72	1.95	2.98	
	職員人件費	13,533	12,870	22,505	
	嘱託等人件費				
合計　C（A+B）		155,267	173,743	172,105	
Cの財源内訳	国庫・県支出金	73,488	80,021	74,798	小児慢性特定疾病医療費負担金(国1/2)
	市債				小児慢性特定疾病児童等
	その他				自立支援事業費負担金（国1/2）
	一般財源	81,779	93,722	97,307	小児慢性特定疾病対策国庫補助金（国1/2）

令和　元　年度事務事業シート（平成 30 年度決算）

事務事業名	健康相談事業費	444K	
根拠法令	公害健康被害の補償等に関する法律		
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	昭和63年度
会計	01 一般会計		
款	20 衛生費		
項	05 保健衛生費		
目	25 予防衛生費		

施策	10 健康支援
展開方向	10-2 感染症、精神保健医療、難病など多様な健康課題に取り組みます。
行政の取組	10-2-2 健康回復や療養のための支援等

局	健康福祉局	課	公害健康補償課	所属長名	岡西　勝義

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的（趣旨・対象・求める成果）	（対象）乳幼児（3か月児から6歳児）・一般成人 呼吸器疾患やCOPD（慢性閉塞性肺疾患）の予防や同疾患からの回復を図る。
事業概要	（乳幼児）3か月児から6歳児の保護者で子供の呼吸器疾患に不安を持つ保護者に対し、集団での医師の講話及び保健師・管理栄養士の個別面談を行う。 （一般成人）保健所健診事業に併設して呼吸器疾患及びCOPD（慢性閉塞性肺疾患）予防のための相談事業を実施し、日常生活での疑問、不安に答えるとともに、必要により医療機関を紹介し受診を勧奨する。
実施内容	（乳幼児）スタッフ：医師・保健師・管理栄養士 アレルギー予防教室　保健所（4シリーズ1回）　計4回

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
参加者数	79人	76人	71人

アレルギー除去食講習会　保健所及び南北保健福祉センター　計39回

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
参加者数	672人	693人	625人

（一般成人）　スタッフ：医師・保健師・看護師

保健所及び所外（毎週1回及び臨時）　計59回

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
参加者数	224人	127人	211人

②事業成果の点検

目標指標	事業参加者数（適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定）								単位	人
目標・実績	目標値	950	達成年度	毎　年度	28年度	975	29年度	896	30年度	907
事業成果（達成状況等）	・毎年一定の事業参加者数を確保できている。 ・呼吸器疾患及び慢性閉塞性肺疾患の予防並びに当該疾患に係る患者の健康の回復、保持及び増進に関する知識の向上が図れている。									

③事業費　（単位：千円）

	29年度決算	30年度決算	（参考）令和元年度予算	備考
事業費　A	2,727	2,876	3,055	
報償費	2,358	2,416	2,453	医師報酬等
需用費	270	404	524	材料費等
役務費	14	19	19	
使用料及び賃借料	53	37	59	
備品購入品	32			
人件費　B	4,876	4,270	2,914	
職員人工数	0.62	0.53	0.36	
職員人件費	4,784	3,992	2,820	
嘱託等人件費	92	278	94	
合計　C（A+B）	7,603	7,146	5,969	
Cの財源内訳　国庫・県支出金				
市債				
その他	2,819	3,154	3,149	公害健康被害補償給付費等収入
一般財源	4,784	3,992	2,820	

令和　元　年度事務事業シート（平成 30 年度決算）

事務事業名	健康診査等事業費	445A	
根拠法令	公害健康被害の補償等に関する法律		
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	昭和63年度
会計	01 一般会計		
款	20 衛生費		
項	05 保健衛生費		
目	25 予防衛生費		

施策	10 健康支援
展開方向	10-2 感染症、精神保健医療、難病など多様な健康課題に取り組みます。
行政の取組	10-2-2 健康回復や療養のための支援等

局	健康福祉局	課	公害健康補償課	所属長名	岡西　勝義

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的（趣旨・対象・求める成果）	（対象）乳幼児（1歳6か月児・3歳児） 気管支ぜんそくの発症を未然に防止するため、アレルギー素因のある者に対して指導を行う。 更に、環境省が実施する環境保健サーベイランス・システムにおける体系的解析のための基礎データを集積する。
事業概要	（健康診査事業）南北保健福祉センターにおいて実施する、1歳6か月児健診の来所者に問診を行い、アレルギー素因のある者に対して気管支ぜん息発症予防の指導を行う。 （環境保健サーベイランス事業）環境省が定める健康調査票を用い、南北保健福祉センターにおいて実施する3歳児健診の来所者に回答を求める。
実施内容	（健康診査事業） 南北保健福祉センター（月4回～5回）　計54回　スタッフ：医師・保健師・栄養士

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
受診者数	3,633人	3,504人	3,443人
素因者数	776人	683人	769人

（環境保健サーベイランス事業）
南北保健福祉センター（月4回～5回）　計54回

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
対象者数	1,800人	3,526人	3,628人
回収数	1,564人	3,120人	3,239人

②事業成果の点検

目標指標	気管支ぜん息発症予防指導者数及び環境保健サーベイランス事業健康調査票回収率（適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定）								単位	人 %
目標・実績	目標値	一 90.0%	達成年度	毎　年度	28年度	776人 86.9%	29年度	683人 88.5%	30年度	769人 89.3%
事業成果（達成状況等）	・健康診査事業では、1歳6か月児の保護者への問診の結果、2割の者に何らかのアレルギー素因が認められた。ただし、この全てが呼吸器疾患（アレルギー疾患等）等を発症するものではない。 ・環境保健サーベイランス事業では8割以上の調査票回収率があり、環境省指定の方法でデータ入力を行い環境省に報告を行った。									

③事業費　（単位：千円）

	29年度決算	30年度決算	（参考）令和元年度予算	備考
事業費　A	5,233	4,726	4,843	
報償費	4,037	3,630	3,631	医師報酬等
旅費	62	31	62	会議出席に係る交通費等
需用費	1,118	1,048	1,132	消耗品等
使用料及び賃借料	16	17	18	複写機使用料等
人件費　B	2,652	2,703	3,379	
職員人工数	0.07	0.03	0.13	
職員人件費	517	238	1,018	
嘱託等人件費	2,135	2,465	2,361	
合計　C（A+B）	7,885	7,429	8,222	
Cの財源内訳　国庫・県支出金	3,692	3,665	3,797	環境保健サーベイランス調査委託金
市債				（補助率10/10）
その他	3,491	2,985	3,069	公害健康被害補償給付費等収入
一般財源	702	779	1,356	

令和　元　年度事務事業シート（平成 30 年度決算）

事務事業名	ぜん息児童水泳訓練事業費	4461	
根拠法令	公害健康被害の補償等に関する法律		
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	平成5年度
会計	01 一般会計		
款	20 衛生費		
項	05 保健衛生費		
目	25 予防衛生費		

施策	10 健康支援
展開方向	10-2 感染症、精神保健医療、難病など多様な健康課題に取り組みます。
行政の取組	10-2-2 健康回復や療養のための支援等

局	健康福祉局	課	公害健康補償課	所属長名	岡西　勝義

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的（趣旨・対象・求める成果）	(対象)3歳から小学6年生 気管支ぜん息からの回復を図る。
事業概要	市内の気管支ぜん息り患児童のうち、3歳から小学6年生を対象として当該疾病に関して療養上有効な水泳訓練を行い、当該児童の健康の回復、保持及び増進を図る。
実施内容	・実施時期　第1期(4月～7月)　第2期(8月～11月)　第3期(12月～3月) ・定員　未就学児　各期（20人　4クラス）年間 240人 就学児　各期（30人　3クラス）年間 270人 混合クラス　各期（30人　1クラス）年間　90人 ・回数　各期　16回を基準 未就学児クラス　年間190回　延 3,800人 就学児クラス　年間142回　延 4,260人 混合クラス　年間 48回　延 1,440人 ・実施場所　市民健康開発センター・ハーティ21　屋内プール ・スタッフ　医師・看護師・水泳指導員・事務 ・実績

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
延　参加予定者	9,350人	9,400人	9,500人
延　参加人数	5,692人	5,697人	5,592人
参加率	60.9%	60.6%	58.9%

②事業成果の点検

目標指標	参加人数（適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定）								単位	人
目標・実績	目標値	7,000	達成年度	毎　年度	28年度	5,692	29年度	5,697	30年度	5,592
事業成果（達成状況等）	・気管支ぜん息り患児童を対象とした事業であり、参加者からは好評を得ている。									

③事業費　（単位：千円）

	29年度決算	30年度決算	(参考)令和元年度予算	備考
事業費　A	32,940	33,269	35,406	
需用費	145	38	24	消耗品等
役務費	899	915	1,175	主治医意見書料等
委託料	31,892	32,311	34,202	水泳訓練事業業務委託
使用料及び賃借料	4	5	5	複写機使用料等
人件費　B	3,329	1,573	2,193	
職員人工数	0.40	0.14	0.28	
職員人件費	3,142	1,110	2,193	
嘱託等人件費	187	463		
合計　C(A+B)	36,269	34,842	37,599	
Cの財源内訳　国庫・県支出金				
市債				
その他	32,940	33,269	35,406	公害健康被害補償給付費等収入
一般財源	3,329	1,573	2,193	

令和　元　年度事務事業シート（平成 30 年度決算）

事務事業名	精神保健事業費	4E3K	
根拠法令	精神保健福祉法、地域保健法等		
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	―
会計	01 一般会計		
款	20 衛生費		
項	10 保健所費		
目	05 保健所費		

施策	10 健康支援
展開方向	10-2 感染症、精神保健医療、難病など多様な健康課題に取り組みます。
行政の取組	10-2-2 健康回復や療養のための支援等

局	健康福祉局	課	疾病対策課、北部地域保健課、南部地域保健課	所属長名	榎並　隆喜、石井　智鶴、新居　久代

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的（趣旨・対象・求める成果）	精神疾患をもつ者とその家族に対し、精神疾患を発症することで生じる生きづらさや様々な生活障害に対し、各種事業を行うことで、社会復帰を促進し、精神的な健康保持の増進を図る。 また、自殺リスクのある市民が適切な相談窓口や医療につながり危機回避できる支援体制を構築する。
事業概要	精神疾患の早期治療・早期対応のための啓発を行うとともに、疾病の再発・再燃防止及び社会復帰を図るための適切な日常生活の指導や支援、長期入院患者への退院支援を行う。また、自殺対策計画に基づき、自殺未遂者支援やゲートキーパーの育成、啓発等を行い自殺者の減少を図る。
実施内容	(1)精神保健事業 ・精神障害者の社会復帰を目的として、適切な日常生活指導及び訓練・グループ活動を実施する（スポーツ、レクリエーション、調理実習、絵画、作品づくり、ミーティング等） ＜グループ活動実績＞平成29年度：244回　実101人、平成30年度：201回　実113人 ・相談・啓発の実施（精神保健相談、精神障害者家族教室、講演会「こころの健康のつどい」等） ＜精神障害者家族教室実績＞平成29年度：50回　実78人、平成30年度：51回　実141人 (2)自殺対策強化事業 ・自殺対策に関わる教員・窓口職員及び医師・介護職等に対する情報提供、自殺に関係の深い精神疾患に関する専門相談の実施等。 ・一般市民に自殺予防及び自殺に関係の深いうつ病等精神疾患に関する知識の普及を図る。 (3)地域精神保健福祉対策強化事業 ・措置入院患者に対し、退院に向けた支援を早期に実施する。また、退院後もチームで支援を継続する。 ・当事者の立場から退院を促すピアサポーターを精神科病院に派遣。ピアサポーターの育成、支援者への研修を実施。

②事業成果の点検

目標指標	精神障害者保健福祉手帳交付数及び自立支援医療精神通院の受給者数（適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記）								単位	人
目標・実績	目標値	―	達成年度	―　年度	28年度	手帳4,339 医療7,379	29年度	手帳4,678 医療7,806	30年度	手帳5,177 医療8,322
事業成果（達成状況等）	・各種福祉保健制度の拡充及び対象者の増加に伴い、申請・交付窓口業務が増加しているが、適切・迅速に交付することができた。 ・自殺対策計画に基づき、これまで実施していた支援者対象ゲートキーパー研修に加え、新たに市民向けゲートキーパー研修を実施した。また、自殺対策連絡会や市民を対象としたフォーラムや出前講座を行ったほか、小学校・高校と連携し、児童・生徒や保護者、教員に対して精神保健に関する研修を行うなど、取組を強化し、実施できた。									

③事業費　（単位：千円）

	29年度決算	30年度決算	(参考)令和元年度予算	備考
事業費　A	3,448	4,945	6,302	
報償費	783	903	1,265	研修・講演会講師謝礼
旅費	366	305	780	医療機関・研修用交通費
需用費	495	936	1,019	精神保健グループ活動用消耗品
委託料	1,700	2,700	3,030	地域移行委託事業
その他	104	101	208	会場使用料・精神保健活動保険料
人件費　B	29,032	39,161	43,119	
職員人工数	3.03	4.19	4.39	
職員人件費	24,101	30,339	31,600	
嘱託等人件費	4,931	8,822	11,519	
合計　C(A+B)	32,480	44,106	49,421	
Cの財源内訳　国庫・県支出金	496	928	5,183	地域移行地域定着(1/2)
市債				自殺対策強化事業(1/2、1/3)
その他				
一般財源	31,984	43,178	44,238	

令和　元　年度事務事業シート（平成 30 年度決算）

事務事業名	リハビリテーション事業費		Q11K
根拠法令	公害健康被害の補償等に関する法律		
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	平成12年度
会計	50 公害病認定患者救済事業費		
款	05 公害救済事業費		
項	05 公害救済事業費		
目	10 救済事業費		

施策	10 健康支援
展開方向	10-2 感染症、精神保健医療、難病など多様な健康課題に取り組みます。
行政の取組	10-2-2 健康回復や療養のための支援等

局	健康福祉局	課	公害健康補償課	所属長名	岡西　勝義

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的（趣旨・対象・求める成果）	尼崎市公害病認定患者の自主的な健康回復の促進と福祉の増進を図る。
事業概要	尼崎市公害病認定患者が自主的に組織する団体に法で定められているリハビリテーション事業のうち「1泊2日のリハビリテーション事業」を委託し実施する。
実施内容	・委託回数　1団体1回（2団体予定） ・対象団体　尼崎市公害病認定患者が自主的に組織する団体であり、認定患者相互間で健康回復に係る事業を積極的に行っている団体 ・事業内容　空気清浄な宿泊施設を利用し、往復貸切りバスで移動。医師の健康講話、理学療法士のリハビリ訓練その他排たん訓練等 ・スタッフ　医師、看護師、理学療法士、指導員 ・実　績

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
募集	80人	60人	50人
回数	1回	1回	1回
参加者数	34人	29人	15人

②事業成果の点検

目標指標	参加者数（適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定）								単位	人
目標・実績	目標値	50	達成年度	毎　年度	28年度	34	29年度	29	30年度	15
事業成果（達成状況等）	・平成30年度は15人が参加した。参加者は高齢化により、年々減少傾向にあるものの、1泊2日のリハビリテーション事業を尼崎市公害病認定患者が自主的に組織する団体に委託し実施したことによって、公害病認定患者の健康の回復と福祉の増進を図ることができた。									

③事業費　（単位：千円）

	29年度決算	30年度決算	（参考）令和元年度予算	備考
事業費　A	1,419	1,107	1,873	
需用費	2	2	4	事務用品等
役務費	191	120	277	主治医意見書料等
委託料	1,226	985	1,592	リハビリテーション事業委託
人件費　B	447	454	264	
職員人工数	0.01	0.01	0.01	
職員人件費	80	79	78	
嘱託等人件費	367	375	186	
合計　C（A+B）	1,866	1,561	2,137	
Cの財源内訳：国庫・県支出金				
市債				
その他	1,786	1,482	2,059	公害保健福祉事業費収入等
一般財源	80	79	78	

令和　元　年度事務事業シート（平成 30 年度決算）

事務事業名	短期滞在型療養事業費		Q12B
根拠法令	尼崎市公害病認定患者の救済に関する条例		
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	平成29年度
会計	50 公害病認定患者救済事業費		
款	05 公害救済事業費		
項	05 公害救済事業費		
目	10 救済事業費		

施策	10 健康支援
展開方向	10-2 感染症、精神保健医療、難病など多様な健康課題に取り組みます。
行政の取組	10-2-2 健康回復や療養のための支援等

局	健康福祉局	課	公害健康補償課	所属長名	岡西　勝義

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的（趣旨・対象・求める成果）	公害病認定患者の健康回復の促進と福祉の増進を図る。
事業概要	空気清浄地にある宿泊施設において2泊3日の保養事業を実施する。
実施内容	・利用形態 2泊3日（月曜日から水曜日または水曜日から金曜日）　年末年始、祝前日、その他繁忙期は除く ・利用方法 利用日の前月1日から予約を開始し、2週間前まで受付　利用回数は月1回まで ・送迎 マイクロバス（最寄駅）（自家用車及び公共交通機関可） ・参加実績（利用延べ人数）

	平成29年度	平成30年度
参加者数	119人	95人

②事業成果の点検

目標指標	参加者数（適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定）								単位	人
目標・実績	目標値	240	達成年度	毎　年度	28年度	—	29年度	119	30年度	95
事業成果（達成状況等）	・平成30年度は延べ95人の利用があった。目標値より下回ったものの、公害病認定患者を空気清浄地な自然環境において保養することで、健康回復の促進と福祉の増進を図ることができた。									

③事業費　（単位：千円）

	29年度決算	30年度決算	（参考）令和元年度予算	備考
事業費　A	2,863	1,878	3,684	
需用費	8	9	9	
役務費	101	15	101	
委託費	2,754	1,854	3,574	
人件費　B	1,840	2,220	528	
職員人工数	0.19	0.28	0.02	
職員人件費	1,471	2,220	157	
嘱託等人件費	369		371	
合計　C（A+B）	4,703	4,098	4,212	
Cの財源内訳：国庫・県支出金				
市債				
その他	2,863	1,878	3,684	公害保健福祉事業費収入等
一般財源	1,840	2,220	528	

令和　元　年度事務事業シート（平成 30 年度決算）

事務事業名	在宅酸素助成事業費	Q121	
根拠法令	尼崎市公害認定患者の救済に関する条例		
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度	平成12年度
会計	50 公害病認定患者救済事業費		
款	05 公害救済事業費		
項	05 公害救済事業費		
目	10 救済事業費		

施策	10 健康支援
展開方向	10-2 感染症、精神保健医療、難病など多様な健康課題に取り組みます。
行政の取組	10-2-2 健康回復や療養のための支援等

局	健康福祉局	課	公害健康補償課	所属長名	岡西　勝義

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的（趣旨・対象・求める成果）	（対象）市内に居住する65歳以上・障害等級2級以上の公害病認定患者 公害病認定患者の健康回復の促進を図る。
事業概要	尼崎市公害病認定患者で、医師の管理の下に在宅酸素療法を行っている者に対し酸素濃縮器の使用に係る費用の一部を助成する。酸素濃縮器等の医療機器により、より重篤であった公害病認定患者も自宅での療養が可能となっている。
実施内容	・対象者　医師の管理の下、酸素濃縮器を自宅に設置し、在宅酸素療法を施行している者（市内居住65歳以上　障害等級2級以上） ・助成額　月額 3,000円 ・助成方法　対象者から申請を受け、毎月の診療報酬明細書で在宅酸素療法施行を確認。3か月ごとに助成。ただし、診療報酬明細書で事実が確認できない場合は助成は差し止める。 ・利用実績

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
申請者数	82人	80人	68人
助成件数	964件	893件	766件

②事業成果の点検

目標指標	助成件数（目標の設定が困難なため実績値のみを表記）								単位	件
目標・実績	目標値	—	達成年度	— 年度	28年度	964	29年度	893	30年度	766

事業成果（達成状況等）	・尼崎市公害病認定患者のうち、65歳以上で障害等級2級以上を対象とする。医師の管理の下、在宅酸素療法を行うことにより、従前においては入院を余儀なくされていた公害病認定患者が自宅での療養が可能となるが、酸素濃縮器を設置することにより必要となる経費（電気料金）を助成することにより公害病認定患者の健康回復の促進が図れた。

③事業費　（単位：千円）

	29年度決算	30年度決算	（参考）令和元年度予算	備考
事業費　A	2,685	2,303	2,896	
需用費	1		1	封筒等
役務費	5	5	15	事業案内
負担金補助及び交付金	2,679	2,298	2,880	酸素濃縮器にかかる費用の一部
人件費　B	224	267	264	
職員人工数	0.01	0.01	0.01	
職員人件費	40	79	78	
嘱託等人件費	184	188	186	
合計　C（A+B）	2,909	2,570	3,160	
Cの財源内訳：国庫・県支出金				
市債				
その他	2,869	2,491	3,082	公害救済事業基金繰入金
一般財源	40	79	78	

令和　元　年度事務事業シート（平成 30 年度決算）

事務事業名	転地保養事業費	Q12A	
根拠法令	尼崎市公害病認定患者の救済に関する条例		
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度	昭和53年度
会計	50 公害病認定患者救済事業費		
款	05 公害救済事業費		
項	05 公害救済事業費		
目	10 救済事業費		

施策	10 健康支援
展開方向	10-2 感染症、精神保健医療、難病など多様な健康課題に取り組みます。
行政の取組	10-2-2 健康回復や療養のための支援等

局	健康福祉局	課	公害健康補償課	所属長名	岡西　勝義

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的（趣旨・対象・求める成果）	（対象）市内に居住する公害病認定患者 公害病認定患者の健康回復の促進と福祉の増進を図る。
事業概要	市において、空気清浄地にある公共的宿泊施設等を中心に14箇所を指定し、尼崎市公害病認定患者（市内居住）が自身の保養のため当該指定施設を利用した際の必要経費の一部を助成する。また、当該認定患者が10人以上で指定施設以外の施設を利用して当該事業を行うときは事前に市長が承認する。
実施内容	・助成金（負担金）　宿泊の場合　1人につき7,500円 日帰りの場合　1人につき5,500円 ※平成27年度から対象者1人につき年1回を年2回までの助成とした。 ・利用実績

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
日帰り	51件	31件	21件
宿泊	19件	26件	28件
合計	70件	57件	49件

②事業成果の点検

目標指標	利用者数（適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記）								単位	件
目標・実績	目標値	—	達成年度	— 年度	28年度	70	29年度	57	30年度	49

事業成果（達成状況等）	・尼崎市公害認定患者（市内居住）が空気清浄地において、自然に親しみつつ静養することにより、健康回復の促進と福祉の増進を図ることができた。今後も事業周知を行い、利用者の増を図る必要がある。

③事業費　（単位：千円）

	29年度決算	30年度決算	（参考）令和元年度予算	備考
事業費　A	366	326	955	
負担金補助及び交付金	366	326	955	
人件費　B	133	267	264	
職員人工数	0.01	0.01	0.01	
職員人件費	40	79	78	
嘱託等人件費	93	188	186	
合計　C（A+B）	499	593	1,219	
Cの財源内訳：国庫・県支出金				
市債				
その他	366	326	955	公害救済事業基金繰入金
一般財源	133	267	264	

令和　元　年度事務事業シート（平成 30 年度決算）

事務事業名	家庭療養指導事業費	Q12C	
根拠法令	公害健康被害の補償等に関する法律		
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	平成29年度
会計	50 公害病認定患者救済事業費		
款	05 公害救済事業費		
項	05 公害救済事業費		
目	10 救済事業費		

施策	10 健康支援
展開方向	10-2 感染症、精神保健医療、難病など多様な健康課題に取り組みます。
行政の取組	10-2-2 健康回復や療養のための支援等

局	健康福祉局	課	公害健康補償課	所属長名	岡西　勝義

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的（趣旨・対象・求める成果）	(対象)市内に居住する65歳以上の公害病認定患者 公害病認定患者の健康回復の促進と福祉の増進を図る。
事業概要	保健師または看護師が公害病認定患者の家庭を訪問し、療養指導等を行って、病気を自己管理して快適な生活が送れるようにする。
実施内容	・対象者　年間1～2回 ・訪問方法　保健師または看護師で各家庭を個別訪問 ・指導内容　療養状況の把握(治療、服薬管理、ADL)、健康相談制度の案内(救済事業、認定の更新、補償給付ほか) ・事業実績

	平成29年度	平成30年度
対象者数	605人	588人
訪問延件数	471人	467人

②事業成果の点検

目標指標	訪問件数（適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定）								単位	件
目標・実績	目標値	1,000	達成年度	— 年度	28年度	—	29年度	471	30年度	467

事業成果（達成状況等）	・尼崎市公害病認定患者のうち65歳以上の高齢者を対象に、保健師等の療養指導、健康相談、公害健康被害の補償等に関する法律に基づく制度説明等を実施することとしており、平成30年度は対象者（65歳以上）のうち、在宅者については概ね訪問することができた。

③事業費　（単位：千円）

	29年度決算	30年度決算	(参考)令和元年度予算	備考
事業費　A	168	43	77	
旅費	1	2	10	
需用費	129	39	23	
役務費	38	2	44	
人件費　B	6,275	5,153	5,059	
職員人工数	0.15	0.06	0.03	
職員人件費	1,153	476	235	
嘱託等人件費	5,122	4,677	4,824	
合計　C(A+B)	6,443	5,196	5,136	
Cの財源内訳　国庫・県支出金				
市債				
その他	5,290	4,720	4,901	公害保健福祉事業費収入等
一般財源	1,153	476	235	

令和　元　年度事務事業シート（平成 30 年度決算）

事務事業名	療養器具貸与事業費	Q131	
根拠法令	公害健康被害の補償等に関する法律		
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	昭和63年度
会計	50 公害病認定患者救済事業費		
款	05 公害救済事業費		
項	05 公害救済事業費		
目	10 救済事業費		

施策	10 健康支援
展開方向	10-2 感染症、精神保健医療、難病など多様な健康課題に取り組みます。
行政の取組	10-2-2 健康回復や療養のための支援等

局	健康福祉局	課	公害健康補償課	所属長名	岡西　勝義

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的（趣旨・対象・求める成果）	(対象)市内に居住する公害病認定患者 公害病認定患者の健康回復の促進を図る。
事業概要	空気清浄機、加湿器、吸入器の貸与を行う。
実施内容	公害健康被害の補償等に関する法律に規定される療養器具は以下のとおりである。 ・空気清浄機（特級又は1級）　平成28年度　平成29年度　平成30年度 貸出台数　1台　1台　1台 保管台数　0台　0台　0台 ・加湿器（特級又は1級）　平成28年度　平成29年度　平成30年度 貸出台数　2台　2台　2台 保管台数　10台　10台　10台 尼崎市公害病認定患者の救済に関する条例に基づき貸与を実施している療養器具は以下のとおりである。 ・吸入器（3級以上）　平成28年度　平成29年度　平成30年度 貸出台数　40台　43台　46台 保管台数　14台　11台　8台 合　計　54台　54台　54台

②事業成果の点検

目標指標	貸出件数（適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記）								単位	台
目標・実績	目標値	—	達成年度	— 年度	28年度	40	29年度	43	30年度	46

事業成果（達成状況等）	・尼崎市公害病認定患者（市内居住）に対し、医師の指導の下、自宅での療養に必要な療養器具を貸与することにより健康の回復と福祉の増進を図ることができた。

③事業費　（単位：千円）

	29年度決算	30年度決算	(参考)令和元年度予算	備考
事業費　A	63	47	47	
需用費		47	47	
備品購入費	63			
人件費　B	132	476	254	
職員人工数	0.01	0.06	0.01	
職員人件費	40	476	78	
嘱託等人件費	92		176	
合計　C(A+B)	195	523	301	
Cの財源内訳　国庫・県支出金				
市債				
その他	63	47	47	公害救済事業基金繰入金
一般財源	132	476	254	

令和　元　年度事務事業シート（平成 30 年度決算）

事務事業名	呼吸器教室事業費	Q13K	
根拠法令	公害健康被害の補償等に関する法律		
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	平成12年度
会計	50 公害病認定患者救済事業費		
款	05 公害救済事業費		
項	05 公害救済事業費		
目	10 救済事業費		

施策	10 健康支援
展開方向	10-2 感染症、精神保健医療、難病など多様な健康課題に取り組みます。
行政の取組	10-2-2 健康回復や療養のための支援等

局	健康福祉局	課	公害健康補償課	所属長名	岡西　勝義

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的（趣旨・対象・求める成果）	公害病認定患者の健康回復と福祉の増進を図る。
事業概要	月2回、水曜日の午後、尼崎市立すこやかプラザ多目的ホールにおいて医師等の療養指導、音楽療法士による腹式呼吸等の訓練を行っている。また、不定期であるが、患者団体等と相談し地区会館等に出向いて呼吸器教室を開催している。
実施内容	≪講師≫ 医師、理学療法士、音楽療法士、体育指導員、ヨガ講師等 ・実　　績

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
実施回数	42回	35回	35回
参加者数	280人	260人	282人

②事業成果の点検

目標指標	参加者数（適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記）								単位	人
目標・実績	目標値	—	達成年度	— 年度	28年度	280	29年度	260	30年度	282

事業成果（達成状況等）	・呼吸器機能が低下している尼崎市公害病認定患者が医師からの療養指導やヨガ講師のリラックス運動等の指導により呼吸器疾患の療養方法等を学び、また、音楽療法による腹式呼吸等の訓練を繰り返し行ったことにより呼吸器機能の改善が図れた。 ・平成22年度から地域に出向く出前講座を実施し、高齢患者等のQOL（生活の質）の向上を図ることができた。（出前講座アンケート、満足度良）

③事業費　（単位：千円）

	29年度決算	30年度決算	（参考）令和元年度予算	備考
事業費　A	497	513	1,229	
報償費	277	277	230	医師報酬等
需用費	35	53	66	事務用品等
役務費	53	51	59	事業案内郵送料等
使用料及び賃借料	132	132	139	施設使用料
委託費			735	
人件費　B	1,768	2,048	1,633	
職員人工数	0.13	0.14	0.09	
職員人件費	1,034	1,110	705	
嘱託等人件費	734	938	928	
合計　C（A+B）	2,265	2,561	2,862	
Cの財源内訳　国庫・県支出金				
市債				
その他	1,231	1,452	2,157	公害保健福祉事業費収入等
一般財源	1,034	1,109	705	

令和　元　年度事務事業シート（平成 30 年度決算）

事務事業名	リフレッシュ事業費	Q13P	
根拠法令	公害健康被害の補償等に関する法律		
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	平成17年度
会計	50 公害病認定患者救済事業費		
款	05 公害救済事業費		
項	05 公害救済事業費		
目	10 救済事業費		

施策	10 健康支援
展開方向	10-2 感染症、精神保健医療、難病など多様な健康課題に取り組みます。
行政の取組	10-2-2 健康回復や療養のための支援等

局	健康福祉局	課	公害健康補償課	所属長名	岡西　勝義

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的（趣旨・対象・求める成果）	（対象）市内及び阪神間に居住する公害病認定患者 公害病認定患者の健康回復と福祉の増進を図る。
事業概要	尼崎市公害病認定患者（市内及び阪神間の居住者）が気軽に日帰りで参加し、健康講座・保健指導・音楽療法及び入浴等を実施する。
実施内容	・実施回数　年3回（5月・10月・1月）実施 ・募集数　　各50人 ・実施場所　尼崎市内及び市周辺施設 ・参加実績

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
実施回数	3回	3回	3回
参加者数	112人	95人	97人

②事業成果の点検

目標指標	参加者数(成果を検証するための実態の把握が困難なため活動指標を設定)								単位	人
目標・実績	目標値	150	達成年度	毎　年度	28年度	112	29年度	95	30年度	97

事業成果（達成状況等）	・尼崎市公害病認定患者（市内及び阪神間の居住者）に対し、健康講座・保健指導・音楽療法及び入浴等を実施しており、参加者には好評を得ている（アンケート満足度）。 ・現在、気軽に日帰りで参加できるよう市内または市周辺施設を利用しているが、今後は新たな施設の選定や事業内容等の充実を図る必要がある。

③事業費　（単位：千円）

	29年度決算	30年度決算	（参考）令和元年度予算	備考
事業費　A	849	881	1,192	
報償費	54	32	87	医師報酬等
需用費	240	252	352	事務用品等
役務費	239	238	257	事業案内郵送料
使用料及び賃借料	316	359	496	施設使用法
人件費　B	1,901	2,682	2,886	
職員人工数	0.14	0.22	0.25	
職員人件費	1,074	1,744	1,958	
嘱託等人件費	827	938	928	
合計　C（A+B）	2,750	3,563	4,078	
Cの財源内訳　国庫・県支出金				
市債				
その他	1,676	1,819	2,120	公害保健福祉事業費収入等
一般財源	1,074	1,744	1,958	

令和　元　年度事務事業シート（平成 30 年度決算）

事務事業名	インフルエンザ予防接種助成事業費	Q148	
根拠法令	公害健康被害の補償等に関する法律		
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	平成18年度
会計	50 公害病認定患者救済事業費		
款	05 公害救済事業費		
項	05 公害救済事業費		
目	10 救済事業費		

施策	10 健康支援
展開方向	10-2 感染症、精神保健医療、難病など多様な健康課題に取り組みます。
行政の取組	10-2-2 健康回復や療養のための支援等

局	健康福祉局	課	公害健康補償課	所属長名	岡西　勝義

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的（趣旨・対象・求める成果）	公害病認定患者の健康回復の促進を図る。
事業概要	公害健康被害の補償等に関する法律に基づき、尼崎市公害病認定患者がインフルエンザ予防接種に要する費用を助成する。
実施内容	・実施期間　毎年度10月～1月 ・実施方法　医師会と契約し市内医療機関での接種は自己負担額なし、後に医師会の請求に基づき自己負担額相当分を医師会に支払う（現物給付）。市外在住患者及び64歳以下は償還払いとする。 ・助成額　自己負担額 ・事業実績

	ワクチン対象者	受診件数	受診率
平成28年度季節型	1,796人	734件	40.9%
平成29年度季節型	1,740人	705件	40.5%
平成30年度季節型	1,624人	707件	43.5%

②事業成果の点検

目標指標	接種率(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)								単位	%
目標・実績	目標値	—	達成年度	— 年度	28年度	40.9	29年度	40.5	30年度	43.5
事業成果（達成状況等）	・呼吸器疾患のリスクを負う尼崎市公害病認定患者のインフルエンザ予防接種自己負担額を助成することで、接種率を向上させ、インフルエンザり患後の呼吸機能のリスクを軽減させることができた。									

③事業費　（単位：千円）

	29年度決算	30年度決算	（参考）令和元年度予算	備考
事業費　A	1,821	1,808	2,456	
需用費	175	133	222	予診票、事務用品等
役務費	127	120	141	事業案内郵送料等
使用料及び賃借料	4	4	5	複写機使用料
扶助費	1,515	1,551	2,088	予防接種費自己負担額を助成
人件費　B	966	2,200	998	
職員人工数	0.08	0.28	0.08	
職員人件費	597	2,200	627	
嘱託等人件費	369		371	
合計　C（A+B）	2,787	4,008	3,454	
Cの財源内訳　国庫・県支出金				
市債				
その他	1,821	1,808	2,456	公害保健福祉事業費収入等
一般財源	966	2,200	998	

令和　元　年度事務事業シート（平成 30 年度決算）

事務事業名	水泳鍛練奨励事業費	Q14A	
根拠法令	公害健康被害の補償等に関する法律		
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	平成4年度
会計	50 公害病認定患者救済事業費		
款	05 公害救済事業費		
項	05 公害救済事業費		
目	10 救済事業費		

施策	10 健康支援
展開方向	10-2 感染症、精神保健医療、難病など多様な健康課題に取り組みます。
行政の取組	10-2-2 健康回復や療養のための支援等

局	健康福祉局	課	公害健康補償課	所属長名	岡西　勝義

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的（趣旨・対象・求める成果）	（対象）市内に居住する公害病認定患者 公害病認定患者の健康回復と福祉の増進を図る。
事業概要	公害病認定患者にプール利用券（年間20枚）を交付し、プール利用による体力練成を自主的に行う機会を創造する。
実施内容	・交付枚数　年間20枚 ・使用期間　毎年4月1日～翌年3月20日 ・利用施設　サンシビック尼崎室内プール（尼崎市西御園町） ハーティ21室内プール（尼崎市南塚口町） 尼崎スポーツの森室内プール（尼崎市扇町） ※各プールの一般開放時間に利用 ・利用実績

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
利用券交付人数	35人	39人	34人
サンシビック	39件	37件	28件
ハーティ21	70件	73件	52件
尼崎スポーツの森	48件	49件	63件
計	157件	159件	143件

②事業成果の点検

目標指標	利用者数（適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記）								単位	人
目標・実績	目標値	—	達成年度	— 年度	28年度	157	29年度	159	30年度	143
事業成果（達成状況等）	・尼崎市公害病認定患者にプール利用券（年間20枚）を交付し、プール利用による体力練成を自主的に行う機会を創造し、健康回復の促進及び保持と福祉の増進を図ることができた。									

③事業費　（単位：千円）

	29年度決算	30年度決算	（参考）令和元年度予算	備考
事業費　A	133	122	175	
需用費		3	7	事務用品等
役務費	3	2	11	事業案内郵送料
使用料及び賃借料	130	117	157	施設使用料
人件費　B	133	476	171	
職員人工数	0.01	0.06	0.01	
職員人件費	40	476	78	
嘱託等人件費	93		93	
合計　C（A+B）	266	598	346	
Cの財源内訳　国庫・県支出金				
市債				
その他	133	122	175	公害救済事業基金繰入金
一般財源	133	476	171	

令和　元　年度事務事業シート（平成 30 年度決算）

事務事業名	尼崎健康医療財団補助金	401A	
根拠法令	—		
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度	昭和48年度
会計	01 一般会計		
款	20 衛生費		
項	05 保健衛生費		
目	05 保健衛生総務費		

施策	10 健康支援
展開方向	10-3 地域医療や健康危機管理、食品・環境などの衛生面の体制確保に努めます。
行政の取組	10-3-1 地域医療体制・健康危機管理体制の確保

局	健康福祉局	課	保健企画課	所属長名	高橋　卓広

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的（趣旨・対象・求める成果）	本市において増加する医療需要に対処するため、健康の増進、疾病の予防及び医療情報に関する事業を推進するとともに、休日・夜間の1次救急医療体制の安定的な確保及び看護師の養成を図り、地域住民の健康増進と医療の充実に寄与する。
事業概要	休日夜間急病診療所、小児救急医療電話相談、看護専門学校の運営に対する補助を行う。
実施内容	1　休日夜間急病診療確保事業 (1)休日夜間急病診療業務運営費補助（内科、小児科、耳鼻咽喉科、眼科） 平成30年度決算額　115,609千円 (2)阪神南圏域小児科2次救急輪番制補助 平成30年度決算額　8,852千円 (3)あまがさき小児救急相談ダイヤル運営費補助 平成30年度決算額　8,495千円 (4)阪神南圏域小児救急医療電話相談運営費補助 平成30年度決算額　2,446千円 2　看護専門学校運営費補助 平成30年度決算額　5,000千円

②事業成果の点検

目標指標	—（事業の性質上、適切な成果指標及び活動指標の設定は困難）								単位	—
目標・実績	目標値	—	達成年度	— 年度	28年度	—	29年度	—	30年度	—

事業成果（達成状況等）	・1次救急医療体制を安定的に確保するとともに、市民のさらなる健康回復、保持増進を図るために、休日夜間急病急病診療所及び看護専門学校の運営、小児科救急体制の整備は不可欠なものであり、今後とも維持することが必要である。 ・休日夜間急病診療所の建物については、築45年を経過し老朽化が著しい。一次救急の体制整備は市の責務であることから、早期の施設更新が望まれる状態である。

③事業費　（単位：千円）

		29年度決算	30年度決算	（参考）令和元年度予算	備考
事業費　A		817,752	140,402	138,464	
	負担金補助及び交付金	817,752	140,402	138,464	
人件費　B		2,319	1,665	1,253	
	職員人工数	0.29	0.21	0.16	
	職員人件費	2,319	1,665	1,253	
	嘱託等人件費				
合計　C（A+B）		820,071	142,067	139,717	
Cの財源内訳	国庫・県支出金	3,679	3,360	3,429	
	市債				
	その他				
	一般財源	816,392	138,707	136,288	

令和　元　年度事務事業シート（平成 30 年度決算）

事務事業名	尼崎口腔衛生センター補助金	401K	
根拠法令	—		
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度	昭和51年度
会計	01 一般会計		
款	20 衛生費		
項	05 保健衛生費		
目	05 保健衛生総務費		

施策	10 健康支援
展開方向	10-3 地域医療や健康危機管理、食品・環境などの衛生面の体制確保に努めます。
行政の取組	10-3-1 地域医療体制・健康危機管理体制の確保

局	健康福祉局	課	保健企画課	所属長名	高橋　卓広

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的（趣旨・対象・求める成果）	心身障害者（児）診療、休日急病歯科診療及び予防検診業務の円滑な運営を図ることで、地域の歯科医療の充実に寄与する。
事業概要	心身障害者（児）歯科診療、休日急病歯科診療及び予防検診業務に必用な経費の補助を行う。
実施内容	1　法人管理部門 財団職員人件費等管理経費にかかる補助 平成30年度決算額　30,463千円 2　診療部門 歯科医師人件費等診療にかかる補助 平成30年度決算額　23,322千円

②事業成果の点検

目標指標	—（事業の性質上、適切な成果指標及び活動指標の設定は困難）								単位	—
目標・実績	目標値	—	達成年度	— 年度	28年度	—	29年度	—	30年度	—

事業成果（達成状況等）	・心身障害者（児）歯科診療、休日急病診療及び予防検診業務を円滑に運営している。 なお、現下の口腔衛生センター事業の規模に応じた、より合理的な運営体制を目指し、尼崎市歯科医師会・尼崎口腔衛生センター・市の三者で口腔衛生センターの歯科医師会への組織統合について協議を進めている。

③事業費　（単位：千円）

		29年度決算	30年度決算	（参考）令和元年度予算	備考
事業費　A		111,543	53,784	58,549	
	負担金補助及び交付金	111,543	53,784	58,549	
人件費　B		2,148	2,537	1,253	
	職員人工数	0.27	0.32	0.16	
	職員人件費	2,148	2,537	1,253	
	嘱託等人件費				
合計　C（A+B）		113,691	56,321	59,802	
Cの財源内訳	国庫・県支出金				
	市債				
	その他				
	一般財源	113,691	56,321	59,802	

令和　元　年度事務事業シート（平成 30 年度決算）

事務事業名	医薬品備蓄事業費	4481	
根拠法令	—		
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	昭和61年度
会計	01 一般会計		
款	20 衛生費		
項	05 保健衛生費		
目	25 予防衛生費		

施策	10 健康支援
展開方向	10-3 地域医療や健康危機管理、食品・環境などの衛生面の体制確保に努めます。
行政の取組	10-3-1 地域医療体制・健康危機管理体制の確保

局	健康福祉局	課	保健企画課	所属長名	高橋　卓広

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的（趣旨・対象・求める成果）	尼崎市薬剤師会に一定数の医薬品を常時備蓄することにより、災害時の避難所における応急処置に迅速に対応できるようにする。
事業概要	災害時に救急医薬品の調達を迅速に行うため、尼崎市薬剤師会に医薬品等を備蓄保管する。
実施内容	尼崎市薬剤師会に業務委託し、災害時の救急医薬品等を迅速に供給できるよう管理する。 医薬品等を詰めたリュック30セットを尼崎市薬剤師会に備蓄保管するとともに、医薬品の期限切れが生じないように定期的な入れ替えを行う等、適切な管理を実施する。また、医薬品の入れ替えにあたっては、委託先の尼崎市薬剤師会に詳細な実績報告書を求め、入れ替えの状況確認を行う。

②事業成果の点検

目標指標	医薬品備蓄数								単位	セット
目標・実績	目標値	30	達成年度	毎　年度	28年度	30	29年度	30	30年度	30

事業成果（達成状況等）	・尼崎市薬剤師会と災害時医療応援協定を締結し、発災時には尼崎市薬剤師会の協力のもと迅速に必要な医薬品を提供できる体制を整備した。それに伴い平成28年度から医薬品備蓄量を見直し、災害時に緊急対応として最低限必要と想定される医薬品を確保している。

③事業費　（単位：千円）

	29年度決算	30年度決算	（参考）令和元年度予算	備考
事業費　A	441	486	516	
委託料	441	486	516	
人件費　B	1,750	1,665	1,723	
職員人工数	0.22	0.21	0.22	
職員人件費	1,750	1,665	1,723	
嘱託等人件費				
合計　C（A+B）	2,191	2,151	2,239	
Cの財源内訳　国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	2,191	2,151	2,239	

令和　元　年度事務事業シート（平成 30 年度決算）

事務事業名	優良看護表彰事業費	449A	
根拠法令	—		
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	昭和54年度
会計	01 一般会計		
款	20 衛生費		
項	05 保健衛生費		
目	25 予防衛生費		

施策	10 健康支援
展開方向	10-3 地域医療や健康危機管理、食品・環境などの衛生面の体制確保に努めます。
行政の取組	10-3-1 地域医療体制・健康危機管理体制の確保

局	健康福祉局	課	保健企画課	所属長名	高橋　卓広

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的（趣旨・対象・求める成果）	長期勤続優良医療従事者に対して感謝状を贈呈し、医療従事者全体の勤労意欲向上を図ることにより、市民の健康の保持推進とよりよい地域社会づくりを目指す。
事業概要	長期勤続優良医療従事者に対して感謝状を贈呈する。
実施内容	医師会から推薦のあった長期勤続優良医療従事者に対し、感謝状を贈呈する。 平成30年度　被表彰者：8名 贈呈品：感謝状

②事業成果の点検

目標指標	被表彰者数（目標の設定が困難なため実績値のみを表記）								単位	人
目標・実績	目標値	—	達成年度	—　年度	28年度	31	29年度	25	30年度	8

事業成果（達成状況等）	・長期勤続優良医療従事者の功績を称えることで、医療従事者全体の勤労意欲の向上が図られており、市民の健康の保持推進とよりよい地域社会づくりにつながっている。

③事業費　（単位：千円）

	29年度決算	30年度決算	（参考）令和元年度予算	備考
事業費　A	4	3	4	
需用費	4	3	4	
人件費　B	452	951	392	
職員人工数	0.11	0.12	0.05	
職員人件費	452	951	392	
嘱託等人件費				
合計　C（A+B）	456	954	396	
Cの財源内訳　国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	456	954	396	

令和　元　年度事務事業シート（平成 30 年度決算）

事務事業名	医務薬務事業費	44A0	
根拠法令	医療法、医薬品医療機器法等		
事業分類	法定事業（裁量含む）	事業開始年度	平成24年度
会計	01 一般会計		
款	20 衛生費		
項	05 保健衛生費		
目	25 予防衛生費		

施策	10 健康支援
展開方向	10-3 地域医療や健康危機管理、食品・環境などの衛生面の体制確保に努めます。
行政の取組	10-3-1 地域医療体制・健康危機管理体制の確保

局	健康福祉局	課	保健企画課	所属長名	高橋　卓広

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的（趣旨・対象・求める成果）	医療法及び医薬品医療機器法等に係る医療機関及び施設等に対し、許認可並びに監視指導を行うことにより、適切な医療体制を整備し、維持する。
事業概要	医療法及び医薬品医療機器法等関係法令に基づく市内医療機関等の許認可等並びに監視指導を行う。
実施内容	1　医務関係事業 ①医療機関等（病院・診療所・施術所等）の許可及び届出受理 ②医療機関等に対する監視指導 ③医師、看護師等の免許申請事務 2　薬務関係事業 ①薬局、医薬品販売業、高度管理医療機器販売業・貸与業、毒物劇物販売業等の許可及び届出受理 ②薬局、医薬品販売業、高度管理医療機器販売業・貸与業、毒物劇物販売業等に対する監視指導 ③薬局、医薬品販売業、高度管理医療機器販売業・貸与業、毒物劇物販売業等を対象とした講習会の実施 3　医務薬務システム 医務薬務及び薬務業務を一元管理するシステムの運営維持

②事業成果の点検

目標指標	薬局、医薬品販売業者への監視指導実施率								単位	%
目標・実績	目標値	40	達成年度	毎　年度	28年度	45	29年度	42	30年度	49
事業成果（達成状況等）	・医療法及び医薬品医療機器法等に係る医療機関及び施設等に対し、許認可並びに監視指導を行うことにより、適切な医療体制を確保することで、それらの施設の利用者に安全・安心を提供できている。 ・計画的に監視等を行い、施設等の設備基準が一定に確保できている。									

③事業費　（単位：千円）

		29年度決算	30年度決算	（参考）令和元年度予算	備考
事業費　A		2,223	1,974	6,348	
	需用費	94	440	529	
	役務費	369			
	委託料	1,297	1,253	5,378	システム運用・保守等委託料
	使用料及び賃借料	463	83	223	システムリース料等
	旅費		198	218	
人件費　B		44,690	49,064	52,462	
	職員人工数	6.47	5.32	6.22	
	職員人件費	44,690	45,912	52,462	
	嘱託等人件費		3,152		
合計　C（A+B）		46,913	51,038	58,810	
Cの財源内訳	国庫・県支出金				
	市債				
	その他		718	826	
	一般財源	46,913	50,320	57,984	

令和　元　年度事務事業シート（平成 30 年度決算）

事務事業名	在宅当番医制運営補助金	44A1	
根拠法令	在宅当番医制（産婦人科）救急医療運営補助要綱		
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度	平成4年度
会計	01 一般会計		
款	20 衛生費		
項	05 保健衛生費		
目	25 予防衛生費		

施策	10 健康支援
展開方向	10-3 地域医療や健康危機管理、食品・環境などの衛生面の体制確保に努めます。
行政の取組	10-3-1 地域医療体制・健康危機管理体制の確保

局	健康福祉局	課	保健企画課	所属長名	高橋　卓広

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的（趣旨・対象・求める成果）	産婦人科救急患者に対し、休日及び夜間における初期救急医療を確保することを目的とし、これに要する経費の補助を行い、休日及び夜間における産婦人科医療を必要とする救急患者のための医療体制を構築する。
事業概要	休日及び夜間において、産婦人科医療を必要とする救急患者の医療体制の整備を図るため、その経費の補助を行い、産婦人科初期救急医療の体制の確立を図る。
実施内容	休日及び夜間において、産婦人科救急医療体制を在宅当番医制によって確保するため、その運営費を尼崎市医師会に補助する。 【平成30年度実績】 ・参加医療機関　11 救急搬送受入件数：平成28年度　276件、平成29年度　298件、平成30年度　258件 ・実施日：平日の夜間及び年末年始を除く土曜日、日曜日、祝日の午後 （時間帯）平日夜間　22時～翌6時、土曜日　18時～翌6時、休日　9時～翌6時 平日夜間　244日、土曜日　48日、休日（日・祝）　67日、計359日 ・1回あたりの単価：平日　45,138円、土曜日　67,707円、休日　90,276円

②事業成果の点検

目標指標	本市当番病院における応需体制								単位	%
目標・実績	目標値	100	達成年度	毎　年度	28年度	100	29年度	100	30年度	100
事業成果（達成状況等）	・在宅当番医制により、休日及び夜間における産婦人科医療を必要とする救急患者の医療体制は整備されている。									

③事業費　（単位：千円）

		29年度決算	30年度決算	（参考）令和元年度予算	備考
事業費　A		20,290	20,312	20,493	
	負担金補助及び交付金	20,290	20,312	20,493	
人件費　B		398	634	627	
	職員人工数	0.05	0.08	0.08	
	職員人件費	398	634	627	
	嘱託等人件費				
合計　C（A+B）		20,688	20,946	21,120	
Cの財源内訳	国庫・県支出金				
	市債				
	その他				
	一般財源	20,688	20,946	21,120	

令和　元　年度事務事業シート（平成 30 年度決算）

事務事業名	第2次救急医療補助金	44AA	
根拠法令	尼崎市第2次救急医療施設に係る運営費補助要綱等		
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度	昭和54年度
会計	01 一般会計		
款	20 衛生費		
項	05 保健衛生費		
目	25 予防衛生費		

施策	10 健康支援
展開方向	10-3 地域医療や健康危機管理、食品・環境などの衛生面の体制確保に努めます。
行政の取組	10-3-1 地域医療体制・健康危機管理体制の確保

局	健康福祉局	課	保健企画課	所属長名	高橋　卓広

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的（趣旨・対象・求める成果）	兵庫県保健医療計画において、休日及び夜間における2次救急患者に対し、1次救急医療機関の後送先ともなる病院を確保するため、圏域内の病院群が輪番制方式（病院群輪番制）により対応することとしている。本市は、西宮市・芦屋市とともに阪神南圏域として2次救急医療体制を構築し、休日及び夜間における入院を要する重症者の救急医療体制を整備し、維持する。
事業概要	休日及び夜間において、入院治療を必要とする重症救急患者の医療を確保するために設けられた病院群輪番方式による2次救急医療施設に対し、経費の補助を行うことにより、救急医療体制の確立を図る。
実施内容	休日及び夜間において、入院治療を必要とする重症救急患者の医療を確保するため、病院群輪番制に参加する医療機関の運営に要する経費を補助する。 1　運営費補助金 【平成30年度決算額】 31,520千円 365日体制で診療科目別の受け入れ体制を整備するための運営補助金を尼崎市医師会に支出 （診療科目：一般内科・循環器内科・消化器内科・一般外科・脳神経外科・整形外科） 【平成30年度実績】夜間：18時～翌8時　休日昼：8時～18時　参加医療機関：13（尼崎市） 2　事務費補助 【平成30年度決算額】 3,089千円 平成27年度から阪神医療福祉情報ネットワーク協議会（構成：阪神6市1町及び県健康福祉事務所等）が2次救急医療システム（h－Anshinむこねっと）を運営しており、同協議会に事務費を支出

＜平成30年度実績＞　（単位：件）

	全体件数	輪番制時間帯件数
①搬送総数	27,920	15,405
②市内医療機関受入件数	25,321	14,032
③民間医療機関受入件数	11,487	5,580

②事業成果の点検

目標指標	本市当番病院における応需体制								単位	%
目標・実績	目標値	100	達成年度	毎　年度	28年度	100	29年度	100	30年度	100
事業成果（達成状況等）	・第2次救急医療体制における本市の応需体制は確保できており、阪神南圏域における休日及び夜間における医療体制は整備されている。 ・高齢社会に応じた救急医療体制を構築していくために、兵庫県地域医療構想を踏まえた各医療機関の役割分担や連携促進を図っていく必要がある。									

③事業費　（単位：千円）

	29年度決算	30年度決算	（参考）令和元年度予算	備考
事業費　A	34,820	34,609	34,837	
負担金補助及び交付金	34,820	34,609	34,837	
人件費　B	398	634	627	
職員人工数	0.05	0.08	0.08	
職員人件費	398	634	627	
嘱託等人件費				
合計　C（A+B）	35,218	35,243	35,464	
Cの財源内訳　国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	35,218	35,243	35,464	

令和　元　年度事務事業シート（平成 30 年度決算）

事務事業名	環境衛生対策事業費	461A	
根拠法令	公衆浴場法、理容師法、クリーニング業法等		
事業分類	法定事業（裁量含む）	事業開始年度	昭和25年度
会計	01 一般会計		
款	20 衛生費		
項	05 保健衛生費		
目	35 公衆衛生費		

施策	10 健康支援
展開方向	10-3 地域医療や健康危機管理、食品・環境などの衛生面の体制確保に努めます。
行政の取組	10-3-2 食品・環境などの衛生面の体制確保

局	健康福祉局	課	生活衛生課	所属長名	西村　邦子

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的（趣旨・対象・求める成果）	理容所、美容所、クリーニング所、公衆浴場、旅館・ホテル、興行場、住宅宿泊事業所及び特定建築物等市民の日常生活に深い関係のある市内環境衛生関係施設の衛生水準の確保・向上を図り、環境衛生関係施設に起因する健康被害の発生を防止し、もって本市における公衆衛生及び市民生活の向上に寄与する。
事業概要	環境衛生関係営業施設の衛生水準の向上及び市民生活の安定のため、事業者に対する許認可・行政検査等や市民に対する相談受付等を行う。 また、監視指導計画を策定し、各営業施設の重要度に応じた重点的かつ計画的な監視指導を行う。
実施内容	上記の監視指導計画に沿った監視指導業務を実施する。 平成30年度の営業許可件数は72件、監視指導件数は491件。 例年通り、特に重要度が高い公衆浴場・プール施設に対しては、浴槽水（温泉水含む）及びプール水について、理化学・細菌検査を実施し、施設営業者に対し衛生管理の啓発・指導を行う。 平成30年度の衛生検査件数実績は59件。

②事業成果の点検

目標指標	監視指導計画に基づく、監視及び指導件数 （適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定）								単位	件
目標・実績	目標値	402	達成年度	毎　年度	28年度	784	29年度	676	30年度	491
事業成果（達成状況等）	・全体の監視及び指導件数は目標値を上回っており、高い水準の監視率を維持できている。 ・平成30年度は、住宅宿泊事業法施行及び旅館業法改正に合わせて条例制定・届出受付並びに違法施設の調査等の業務を重点的に行い、市内無許可施設の営業者が指導により営業許可を取得若しくは営業を取りやめた。また、宿泊予約の仲介サイトへ掲載された無許可施設の情報について、営業者へ削除するよう指導し、約80件あった掲載情報がゼロになった。 ・環境衛生関係施設は、様々な業態が新しく出てきており、現行の法令と個々の事例を照らし合わせて都度対応をしていかなければならない。今後も監視や調査により新たな形態の把握に努め、的確な指導を図っていく。 ・不特定多数の者が利用する旅館等においては、テロなどの不法行為や感染症拡大を未然に防止するため、今年度も重点的に立入検査を行い、宿泊者名簿の正確な記載及び旅券写しの保存について徹底を図る。									

③事業費　（単位：千円）

	29年度決算	30年度決算	（参考）令和元年度予算	備考
事業費　A	917	946	1,179	
旅費		11	18	建築物衛生管理技術者講習会
需用費	853	702	803	検査・監視等に必要な試薬等
使用料及び賃借料	64	64	65	車両の賃借料
役務費		60	184	回線使用料
負担金補助及び交付金		109	109	建築物衛生管理技術者講習会受講料
人件費　B	33,327	32,104	28,898	
職員人工数	4.19	4.05	3.69	
職員人件費	33,327	32,104	28,898	
嘱託等人件費				
合計　C（A+B）	34,244	33,050	30,077	
Cの財源内訳　国庫・県支出金				
市債				
その他	917	946	1,179	営業許可等手数料
一般財源	33,327	32,104	28,898	

令和　元　年度事務事業シート（平成 30 年度決算）

事務事業名	ハサップ推進事業費	4623	
根拠法令	食品衛生法		
事業分類	法定事業（裁量含む）	事業開始年度	平成28年度
会計	01 一般会計		
款	20 衛生費		
項	05 保健衛生費		
目	35 公衆衛生費		

施策	10 健康支援
展開方向	10-3 地域医療や健康危機管理、食品・環境などの衛生面の体制確保に努めます。
行政の取組	10-3-2 食品・環境などの衛生面の体制確保

局	健康福祉局	課	生活衛生課	所属長名	西村　邦子

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的（趣旨・対象・求める成果）	HACCPが法改正に伴い義務化されることから、国際標準として普及している食品衛生管理の手法であるHACCPの導入を事業者に対して周知し促進させることで、食中毒及び食品衛生法に違反する食品の製造防止につなげ、食品の安全性の向上を図ることを目的とする。
事業概要	HACCPに沿った衛生管理の導入を促進するため、事業者に対して周知するとともに監視指導、相談受付及び講習会を実施し、また食品衛生監視員の技術向上のための研修に参加する。
実施内容	1　食品等事業者を対象としたHACCPに沿った衛生管理の導入促進 （1）HACCP届出要綱に基づく届出数（新規届出施設数：44施設） （2）HACCP導入施設への監視指導（監視指導件数：156施設） （3）HACCPに関する講習会の実施及び講師派遣（実施数及び参加者数：11回、579人） 2　市民に向けたHACCPに関する知識の普及 HACCPをテーマとした講習会を実施する（講習会実施数及び参加者数：4回、125人） 3　職員の能力向上のための研修会等への参加 国が実施するHACCPに係る研修会及び会議に参加する（研修及び会議出席回数：4回）

②事業成果の点検

目標指標	HACCPに沿った衛生管理を導入している件数								単位	件
目標・実績	目標値	150	達成年度	30 年度	28年度	76	29年度	144	30年度	156

事業成果（達成状況等）	・HACCPの義務化に向け周知及び指導を行った結果、新たに2件の小規模飲食店事業者を含む44施設がHACCP届出要綱に基づき届出を行った。 ・全ての食品等事業者に対して、HACCPに沿った衛生管理が義務化されるため、施設数の多い小規模飲食店事業者を中心に周知し、導入促進を図る必要がある。 ・許可業種以外の施設の把握が困難であるため、他機関の協力のもと市内施設情報を把握する必要がある。 ・HACCPに沿った衛生管理の義務化について、全食品等事業者に周知する必要があるとともに、講習会などで導入促進を図る必要がある。

③事業費

（単位：千円）

	29年度決算	30年度決算	（参考）令和元年度予算	備考
事業費　A	478	469	861	
報償費	44		183	講習会の報償費
旅費	211	240	176	研修会等に係る旅費
需用費	212	220	448	監視指導等に係る事務用品等
使用料及び賃借料	11	9	54	講習会の会場使用料
人件費　B	5,170	7,922	11,378	
職員人工数	0.65	0.74	1.19	
職員人件費	5,170	5,866	9,326	
嘱託等人件費		2,056	2,052	
合計　C（A+B）	5,648	8,391	12,239	
Cの財源内訳　国庫・県支出金				
市債				
その他	477	469	861	営業許可等手数料
一般財源	5,171	7,922	11,378	

令和　元　年度事務事業シート（平成 30 年度決算）

事務事業名	食の安全・安心コミュニケーション事業費	4626	
根拠法令	食品衛生法、食品表示法、食品安全基本法		
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	平成18年度
会計	01 一般会計		
款	20 衛生費		
項	05 保健衛生費		
目	35 公衆衛生費		

施策	10 健康支援
展開方向	10-3 地域医療や健康危機管理、食品・環境などの衛生面の体制確保に努めます。
行政の取組	10-3-2 食品・環境などの衛生面の体制確保

局	健康福祉局	課	生活衛生課	所属長名	西村　邦子

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的（趣旨・対象・求める成果）	「食」の安全性の確保に関する知識と理解を深めるための講習会を開催するなど、市民が参画できる場を設けることで「食」の安全性に対する不安の払しょくに寄与することを目的とする。
事業概要	「食」の安全・安心講習会の開催及び「食」の安全・安心情報メール便の配信を行う。
実施内容	1 「食」の安全・安心講習会 市民が安心できる食生活を実現するには、より幅広い情報の交換と対話が重要であるとの観点から、「食」の安全・安心に関する講習会を行う（実施日及び参加人数：平成30年8月27日、49人） 2 「食」の安全・安心メール便 行政に集まる「食」の安全・安心に関する情報を希望する市民に対し月一度（緊急情報については随時）、電子メールにて配信する（登録者数及び発行回数：202人、12回）

②事業成果の点検

目標指標	「食」の安全・安心情報メール便登録者数（適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記）								単位	人
目標・実績	目標値	—	達成年度	— 年度	28年度	195	29年度	198	30年度	202

事業成果（達成状況等）	・ホームページや講習会などを通じて登録者を募り、登録者に対して食品に関する正確な情報や食の安全・安心に関する最新情報等を発信し、食品衛生に関する知識と理解を深めることに努めた。 ・さらに多くの市民に食の安全・安心に関する情報を発信するため、ホームページや講習会以外の登録者募集方法を検討する必要がある。

③事業費

（単位：千円）

	29年度決算	30年度決算	（参考）令和元年度予算	備考
事業費　A	37	31	61	
報償費	18	15	38	講習会の報償費
旅費	5	5	11	会議資料の作成に係る事務用品等
需用費	11	11	12	講習会の会場使用料
使用料及び賃借料	3			
人件費　B	2,148	2,140	2,127	
職員人工数	0.27	0.27	0.27	
職員人件費	2,148	2,140	2,127	
嘱託等人件費				
合計　C（A+B）	2,185	2,171	2,188	
Cの財源内訳　国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	2,185	2,171	2,188	

令和　元　年度事務事業シート（平成 30 年度決算）

事務事業名	尼崎市環境衛生協会委託料	462K	
根拠法令	環境衛生関係営業の運営の適正化に関する法律		
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	昭和38年度
会計	01 一般会計		
款	20 衛生費		
項	05 保健衛生費		
目	35 公衆衛生費		

施策	10 健康支援
展開方向	10-3 地域医療や健康危機管理、食品・環境などの衛生面の体制確保に努めます。
行政の取組	10-3-2 食品・環境などの衛生面の体制確保

局	健康福祉局	課	生活衛生課	所属長名	西村　邦子

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的（趣旨・対象・求める成果）	「環境衛生関係営業の運営の適正化に関する法律」に基づく理容業、美容業、クリーニング業の同業組合で構成されている尼崎市環境衛生協会により、自主点検、衛生管理の推進を図る。
事業概要	環境衛生水準の向上を図るため、自主点検制度の推進、手指・器具消毒強調月間を設け、営業者に対して衛生管理の啓発活動や経営安定のための講習会を実施する。
実施内容	1　器具手指消毒強調月間 毎年10月20日から11月20日までステッカーの作成及び配布 2　自主点検カードの作成、配布及び回収 自主点検カード配布数　2,112枚 自主点検カード回収数　1,740枚 3「環境衛生自主点検推進の店」等の賞状を授与 環境衛生自主点検推進の店　・・・　27施設 環境衛生自主点検優良の店　・・・　118施設

②事業成果の点検

目標指標	環境衛生向上のために行っている自主点検カードの回収率（適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定）								単位	毎
目標・実績	目標値	85	達成年度	毎　年度	28年度	78	29年度	65	30年度	82

事業成果（達成状況等）	・自主点検カードを毎月提出している施設に監視を行った際、多くの施設が「施設、設備、器具等の衛生全般についての点検管理」を毎日行っていた。 ・上記施設は衛生関係の講習会の参加や、他の従業員に対して衛生教育を行う等、衛生意識の向上を図っている施設が多かった。 ・目標値に届くよう、各協会支部長に、尼崎市環境・食品衛生自主点検要綱に基づく自主点検について更なる協力を求める。 ・各協会支部に自主点検カードの未提出や毎月提出できていない施設に対し自主点検を推進させていくことで、更なる回収件数の増加に努め、衛生向上をはかる。

③事業費　（単位：千円）

		29年度決算	30年度決算	（参考）令和元年度予算	備考
事業費　A		504	504	504	
	委託料	504	504	504	自主点検制度の推進に係る委託料
人件費　B		795	396	409	
	職員人工数	0.10	0.05	0.05	
	職員人件費	795	396	409	
	嘱託等人件費				
合計　C（A+B）		1,299	900	913	
Cの財源内訳	国庫・県支出金				
	市債				
	その他				
	一般財源	1,299	900	913	

令和　元　年度事務事業シート（平成 30 年度決算）

事務事業名	尼崎市食品衛生協会委託料	4631	
根拠法令	食品衛生法		
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	昭和32年度
会計	01 一般会計		
款	20 衛生費		
項	05 保健衛生費		
目	35 公衆衛生費		

施策	10 健康支援
展開方向	10-3 地域医療や健康危機管理、食品・環境などの衛生面の体制確保に努めます。
行政の取組	10-3-2 食品・環境などの衛生面の体制確保

局	健康福祉局	課	生活衛生課	所属長名	西村　邦子

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的（趣旨・対象・求める成果）	食品業界の衛生教育に関する事業、営業許可更新指導及び施設改善に関する事業について、食品衛生協会に委託することにより、食品業界の衛生水準を向上させ、自主衛生管理を推進する。
事業概要	食品等事業者に対する衛生講習会の開催、営業許可更新指導及び巡回指導を委託する。
実施内容	〈平成30年度実績〉 1　業界の衛生教育に関する事業（業種別講習会の開催） （単位：人） 業　種 ／ 受講者数 菓子製造業（洋菓子・和菓子） 56 食肉販売業、食肉処理業、飲食店営業（焼肉） 56 飲食店営業（仕出し、弁当、総菜、その他） 76 魚介類販売業、飲食店営業（寿司） 60 集団給食施設 191 計 439 2　営業許可更新指導及び施設改善に関する事業 （1）営業許可更新指導　1,000件 （2）事業施設巡回指導　662件

②事業成果の点検

目標指標	講習会の参加人数（適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記）								単位	人
目標・実績	目標値	—	達成年度	—　年度	28年度	508	29年度	451	30年度	439

事業成果（達成状況等）	・HACCPの義務化を見据えた講習会の開催により、衛生管理に対する意識の向上を図った。 ・業種ごとに講習会を開催し、特性に応じた内容を講義することで、一定の受講者数を維持することができた。 ・食品業界の法令遵守と自主衛生管理の推進を促すため、講義内容や対象業種について検討する必要がある。

③事業費　（単位：千円）

		29年度決算	30年度決算	（参考）令和元年度予算	備考
事業費　A		719	741	751	
	委託料	719	741	751	講習会等の実施等の委託料
人件費　B		1,670	1,665	982	
	職員人工数	0.21	0.21	0.13	
	職員人件費	1,670	1,665	982	
	嘱託等人件費				
合計　C（A+B）		2,389	2,406	1,733	
Cの財源内訳	国庫・県支出金				
	市債				
	その他	719	741	751	営業許可等手数料
	一般財源	1,670	1,665	982	

令和　元　年度事務事業シート（平成 30 年度決算）

事務事業名	食品衛生対策事業費	4621	
根拠法令	食品衛生法、食品表示法、健康増進法		
事業分類	法定事業（裁量含む）	事業開始年度	昭和25年度
会計	01 一般会計		
款	20 衛生費		
項	05 保健衛生費		
目	35 公衆衛生費		

施策	10 健康支援
展開方向	10-3 地域医療や健康危機管理、食品・環境などの衛生面の体制確保に努めます。
行政の取組	10-3-2 食品・環境などの衛生面の体制確保

局	健康福祉局	課	生活衛生課、健康増進課	所属長名	西村　邦子、堀池　香

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的（趣旨・対象・求める成果）	公衆衛生上の必要な規制等により、飲食を起因とする危害発生を防止することで、市民の健康を保護する。
事業概要	食品関係施設の許認可や法令により毎年度策定する監視指導計画に基づき、効率的かつ効果的な立入指導及び食品等の検査を実施する。また、市民の食品衛生に関する意識向上を図るため、啓発に取り組む。
実施内容	1　許認可事務　許可業種や届出業種の申請等における施設基準適合の確認及び衛生指導を行う。（営業許可施設数：8,115施設） 2　監視指導　食品関係施設に対して、施設・設備の改善、不良食品の排除及び食中毒発生の防止について指導する。（延監視指導件数：3,076件） 3　収去検査　食品に応じた細菌、食品添加物及び残留農薬等の検査を行い、違反・不良食品が発見された場合は適切な措置を講じる。（収去検査数：245検体） 4　衛生教育　食品等事業者に対する各種講習会及び市民に対する出前講座等を行うことで食品衛生に関する正しい知識を普及する。（実施回数及び参加者数：7回、162人） 5　放射性物質検査　食品中の放射性物質について、市民からの依頼による検査及び市内流通品のモニタリング検査を行う。（放射性物質検査数：156検体） 6　特定給食施設指導　健康増進法に基づき、栄養管理の資質向上を図り、喫食者の健康増進に寄与することを目的に、給食施設栄養管理報告書、個別の施設巡回、研修会等を通じて指導を行う。（給食施設：476施設、個別指導：147件、集団指導：14回・284施設、給食版アマメシ（情報発信）：3施設）

②事業成果の点検

目標指標	食品衛生監視実施率（監視指導計画における監視予定回数に対する監視実施件数の割合）（適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定）								単位	%
目標・実績	目標値	100	達成年度	毎　年度	28年度	74	29年度	100	30年度	100

事業成果（達成状況等）	・食中毒が発生した際の被害の大きさや最近の食中毒の動向を踏まえ、予め食品関係施設の立入回数を定め、効率的かつ効果的な監視指導を実施し、大規模かつ重大な被害を伴う食中毒の発生を防止した。 ・依然としてカンピロバクターやノロウイルスによる食中毒が発生していることから、食鳥肉を取扱う施設や集団給食施設など食中毒発生時には危害が大規模となりうる施設への重点的な監視指導を継続するとともに、様々な危害要因の発生に柔軟に対応することで、食品に起因する健康被害拡大を防止する必要がある。

③事業費　（単位：千円）

	29年度決算	30年度決算	（参考）令和元年度予算	備考
事業費　A	1,761	1,435	2,891	
報償費	45	23	36	集団給食講習会の報償費
需用費	1,140	1,266	2,088	許可監視に使用する消耗品費
委託料	13	13	210	放射能検査の委託料
使用料及び賃借料	20	14	12	集団給食講習会の会場費
その他	543	119	545	役務費等
人件費　B	66,446	65,025	75,925	
職員人工数	8.13	7.94	9.43	
職員人件費	64,667	62,978	73,892	
嘱託等人件費	1,779	2,047	2,033	
合計　C（A+B）	68,207	66,460	78,816	
Cの財源内訳　国庫・県支出金	230	133	133	消費者行政活性化事業費補助金
市債				
その他	1,050	1,316	2,563	営業許可申請手数料
一般財源	66,927	65,011	76,120	

令和　元　年度事務事業シート（平成 30 年度決算）

事務事業名	動物愛護対策事業費	4722	
根拠法令	動物の愛護及び管理に関する法律		
事業分類	法定事業（裁量含む）	事業開始年度	平成5年度
会計	01 一般会計		
款	20 衛生費		
項	05 保健衛生費		
目	40 動物愛護センター費		

施策	10 健康支援
展開方向	10-3 地域医療や健康危機管理、食品・環境などの衛生面の体制確保に努めます。
行政の取組	10-3-2 食品・環境などの衛生面の体制確保

局	健康福祉局	課	生活衛生課	所属長名	西村　邦子

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的（趣旨・対象・求める成果）	犬や猫等を「家族の一員」として飼育する人が増えるなど、人と動物の関わりはより深いものとなっている。その一方で、飼育の途中放棄、飼育マナーの欠如による近隣への迷惑行為、さらには地域における飼い主のいない猫への対応をめぐる意見の相違など様々な問題が生じている。動物愛護思想の高揚、動物の健康及び安全の保持、動物による人への危害防止並びに公衆衛生の向上を図ることにより、人と動物が共に幸せに暮らせる社会を目指す。
事業概要	①動物愛護思想の高揚と適正飼養の啓発、②係留義務に違反した飼い犬の収容、③犬・猫の引取、④負傷動物の収容・治療、⑤収容動物の返還・殺処分・譲渡処分、⑥動物に関する苦情相談の処理、⑦動物取扱業の登録、⑧特定動物の飼養又は保管の許可、⑨動物愛護管理推進協議会の開催等
実施内容	平成30年度実績 ①動物愛護思想の高揚と適正飼養の啓発を行う。 ・市報あまがさき（年2回）や協働推進員による啓発文書の回覧等 ②係留義務等に違反した犬の収容を行う。　・犬　4頭 ③犬・猫の引取を行う。　・成犬7頭、成猫46匹、子猫169匹 ④負傷動物の収容、治療を行う。　・犬1頭、猫24匹 ⑤収容動物の返還、殺処分及び譲渡処分を行う。 ・返還3頭（犬2頭、猫1匹）、殺処分105頭（犬3頭、猫101匹、その他1）、譲渡処分151頭（犬11頭、猫140匹） ⑥犬・猫等の飼い方に関する苦情相談の受付及び指導を行う。 ・受付442件（犬141件、猫265件、その他36件） ⑦動物取扱施設の登録を行う。　・登録9件（9施設） ⑧特定動物の飼養又は保管に関する許可を行う。　・許可7件 ⑨動物愛護管理推進協議会を開催する。　・全体会議2回

②事業成果の点検

目標指標	動物に起因する苦情・相談件数(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)								単位	件
目標・実績	目標値	400	達成年度	毎　年度	28年度	499	29年度	471	30年度	442

事業成果（達成状況等）	・当初目標値の400件に近づいてきており、今後とも継続して普及啓発等に取り組む。 ・引き取った動物について可能な限り譲渡を推進し、収容された動物の致死処分数が減少した。また、多頭飼育崩壊対策については、尼崎市動物愛護管理推進協議会と協議を重ねた。

③事業費　（単位：千円）

	29年度決算	30年度決算	（参考）令和元年度予算	備考
事業費　A	1,211	1,150	1,229	
報償費	14	26	79	協議会の報償費等
需用費	555	530	478	動物の餌、薬資材等
委託料	577	550	583	動物処分業務等の委託料
使用料及び賃借料	13	17	30	コピー使用料等
その他	52	27	59	麻酔銃所持関係手数料等
人件費　B	16,691	17,191	18,984	
職員人工数	1.92	1.92	2.17	
職員人件費	15,272	15,220	17,008	
嘱託等人件費	1,419	1,971	1,976	
合計　C（A+B）	17,902	18,341	20,213	
Cの財源内訳　国庫・県支出金				
市債				
その他	71	55	121	その他は、狂犬病予防手数料、
一般財源	17,831	18,286	20,092	動物保管実費弁償、動物返還料

令和　元　年度事務事業シート（平成 30 年度決算）

事務事業名	公衆浴場施設整備資金利子補給金	463A	
根拠法令	尼崎市公衆浴場施設整備資金利子補給金交付要綱		
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度	昭和53年度
会計	01 一般会計		
款	20 衛生費		
項	05 保健衛生費		
目	35 公衆衛生費		

施策	10 健康支援
展開方向	10-3 地域医療や健康危機管理、食品・環境などの衛生面の体制確保に努めます。
行政の取組	10-3-2 食品・環境などの衛生面の体制確保

局	健康福祉局	課	生活衛生課	所属長名	西村　邦子

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的（趣旨・対象・求める成果）	公衆浴場は自家風呂の普及によって年々減少する傾向にあるが、依然として市民の日常生活に極めて深い関係があり、施設設備の改善及び経営の健全化を通じて、施設衛生水準の向上並びに公衆衛生の向上に資する。
事業概要	公衆浴場の衛生水準の向上及び経営の安定を図るため施設整備資金の利子補給を行う。
実施内容	日本政策金融公庫から施設整備のために資金を借り入れた一般公衆浴場の経営者を対象として、支払った利子のうち年利率1%を超える部分を7年間に限り補助する。（ただし、借入額2,100万円を上限とする。） 尼崎市公衆浴場施設整備資金利子補給金交付要綱に基づき算出した利子補給金額の1/2ずつを兵庫県と尼崎市とで負担する。

②事業成果の点検

目標指標	衛生措置基準等を遵守するために必要な施設改修を行っている件数 （目標の設定が困難なため実績値のみを表記）							単位	件
目標・実績	目標値	—	達成年度	— 年度	28年度	2	29年度	1	30年度	1

事業成果（達成状況等）

＜利子補給 実績＞　（単位：件）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
延融資数	8	7	6	3	2	1	1
延融資施設数	4	3	3	2	2	1	1
一般公衆浴場施設数	52	50	47	45	41	39	34

・近年、施設の建て替え等の大規模改修は一段落し、当事業利用者のほとんどが小規模改修によるものであることから、一定の水準までは施設設備の改善が進み、衛生水準も向上したものと考えられる。

・県下統一事業であることや、災害等により施設の大規模改修が必要な施設へのセーフティネットとしての意義から継続していくことが望ましい。

③事業費　（単位：千円）

	29年度決算	30年度決算	（参考）令和元年度予算	備考
事業費 A	1	1	189	
負担金補助及び交付金	1	1	189	公衆浴場施設整備資金利子補給金
人件費 B	795	396	409	
職員人工数	0.10	0.05	0.05	
職員人件費	795	396	409	
嘱託等人件費				
合計 C（A+B）	796	397	598	
Cの財源内訳 国庫・県支出金			94	公衆浴場施設整備資金利子補給金補助金
市債				
その他				
一般財源	796	397	504	

令和　元　年度事務事業シート（平成 30 年度決算）

事務事業名	地域猫活動を核とした地域コミュニケーション活性化事業費	4725	
根拠法令	動物の愛護及び管理に関する法律		
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度	平成19年度
会計	01 一般会計		
款	20 衛生費		
項	05 保健衛生費		
目	40 動物愛護センター費		

施策	10 健康支援
展開方向	10-3 地域医療や健康危機管理、食品・環境などの衛生面の体制確保に努めます。
行政の取組	10-3-2 食品・環境などの衛生面の体制確保

局	健康福祉局	課	生活衛生課	所属長名	西村　邦子

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的（趣旨・対象・求める成果）	1　野良猫の不妊手術費用の助成をすることにより、市内に生息する野良猫の数を減らす。 2　地域住民に、地域で活動してもらうことにより、地域コミュニケーションの活性化につなげる。
事業概要	野良猫による地域での迷惑に対し、「地域が主体となって不妊手術等を行い次世代の野良猫を増やさないようにするとともに、一代限りの生存を容認し、結果的に野良猫をなくしていく活動」を支援するため、不妊手術費用の助成を行う。（雌猫1万円／1件、雄猫5千円／1件上限）
実施内容	平成30年度実績 1　講習会の開催 ・野良猫対策活動講習会を開催する。（平成30年度実績：3回、参加者計116名） 2　野良猫対策活動の推進 ・苦情等対応時に、野良猫活動の意義や概要について説明を行う。 ・また、必要に応じて、活動ボランティアと一緒に町内会の会合の場で、上記活動に関する説明を行う。 ・野良猫対策活動承認申請書の受付と同承認書の交付。 ・地域住民と活動ボランティアとの連絡調整。 3　不妊手術に係る助成金の交付 ・野良猫の不妊手術について助成金の交付を行う。（雌上限1万円／件、雄上限5千円／件） （平成30年度実績：雌354件,雄354件※） ※うち100万円は当事業費で執行。残り346万円は動物愛護基金を活用し、【4727】動物愛護推進強化事業費で執行。

②事業成果の点検

目標指標	所有者の判明しない猫の引取り数							単位	匹
目標・実績	目標値	160	達成年度	令和3 年度	28年度	259	29年度	227	30年度	218

事業成果（達成状況等）

・少しずつであるが、ここ数年猫の引取り数は減少している。目標に向け地域のボランティアと連携し、協力を得ながら事業を推進していく。

③事業費　（単位：千円）

	29年度決算	30年度決算	（参考）令和元年度予算	備考
事業費 A	1,000	1,000	1,000	
負担金補助及び交付金	1,000	1,000	1,000	不妊手術に係る助成金の交付
人件費 B	1,670	1,665	1,929	
職員人工数	0.21	0.21	0.25	
職員人件費	1,670	1,665	1,929	
嘱託等人件費				
合計 C（A+B）	2,670	2,665	2,929	
Cの財源内訳 国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	2,670	2,665	2,929	

令和　元　年度事務事業シート（平成 30 年度決算）

事務事業名	動物愛護推進強化事業費	4727	
根拠法令	動物の愛護及び管理に関する法律		
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	平成25年度
会計	01 一般会計		
款	20 衛生費		
項	05 保健衛生費		
目	40 動物愛護センター費		

施策	10 健康支援
展開方向	10-3 地域医療や健康危機管理、食品・環境などの衛生面の体制確保に努めます。
行政の取組	10-3-2 食品・環境などの衛生面の体制確保

局	健康福祉局	課	生活衛生課	所属長名	西村　邦子

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的（趣旨・対象・求める成果）	協働の理念のもと、動物愛護管理施策に協力したいという個人や団体から広く寄附を募り、これを財源とした事業を実施することにより、人と動物が共に幸せに暮らせる社会の実現を目指すことを目的とする。
事業概要	収容犬のトリミング、動物愛護基金のPR、犬・猫適正飼養パンフレット作成、不妊手術の助成拡充等を行う。
実施内容	平成30年度実績 1. 動物愛護基金PRに関するポケットティシュの作成 （9,000個） 2. 収容ケージ購入 （4台） 3. 学校飼育動物用飼料購入 （14校） 4. 適性飼養啓発パンフレット作成 （4,000部） 5. ペット災害対策啓発パンフレット作成 （1,000部） 6. 動物愛護基金周知パンフレット作成 （5,000部） 7. 犬ふん害防止啓発用看板購入 （1,450枚） 8. 収容動物情報印刷用プリンターインク購入 （7パック） 9. 猫トイレ用砂 （105袋） 10. 収容犬のトリミング （1頭）

②事業成果の点検

目標指標	動物に起因する苦情・相談件数(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)								単位	件
目標・実績	目標値	400	達成年度	毎　年度	28年度	499	29年度	471	30年度	442

事業成果（達成状況等）	・当初目標値の400件に近づいてきており、今後とも継続して普及啓発等に取り組む。 ・引き取った動物について可能な限り譲渡を推進し、収容された動物の致死処分数が減少した。また、多頭飼育崩壊対策については、尼崎市動物愛護管理推進協議会と協議を重ねた。

③事業費

（単位：千円）

	29年度決算	30年度決算	（参考）令和元年度予算	備考
事業費 A	4,317	4,272	8,962	
報償費	6	3	542	多頭飼育崩壊に起因する動物飼育費等
需用費	811	810	720	適正飼養啓発パンフレットの作成等
負担金補助及び交付金	3,500	3,459	7,500	野良猫不妊手術に係る費用助成等
使用料			200	動物譲渡会会場使用料
人件費 B	398	396	409	
職員人工数	0.05	0.05	0.05	
職員人件費	398	396	409	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	4,715	4,668	9,371	
Cの財源内訳 国庫・県支出金				
市債				
その他	4,317	4,272	8,962	動物愛護基金繰入金
一般財源	398	396	409	

令和　元　年度事務事業シート（平成 30 年度決算）

事務事業名	保健所等検体検査委託事業費	4E21	
根拠法令	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律		
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	—
会計	01 一般会計		
款	20 衛生費		
項	10 保健所費		
目	05 保健所費		

施策	10 健康支援
展開方向	10-3 地域医療や健康危機管理、食品・環境などの衛生面の体制確保に努めます。
行政の取組	10-3-2 食品・環境などの衛生面の体制確保

局	健康福祉局	課	健康増進課	所属長名	堀池　香

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的（趣旨・対象・求める成果）	検便検査を必要とする市民、食品関係者、水道事業関係者を対象に、伝染病、食中毒予防の細菌学的検査（サルモネラ、赤痢、O157等）を実施する。検体の受付場所を提供し、健康管理意識の向上に努める。
事業概要	食中毒やO157などの感染症から市民の健康を守るため細菌学的検査を実施する。
実施内容	＜内容＞ 食中毒予防の細菌学的検便検査（赤痢、サルモネラ、O157等） ＜検体検査実施機関＞ ハーティ21 ＜実績＞

検体検査　（件）

年　度		平成28年度	平成29年度	平成30年度
検便検査	赤痢・サルモネラ	758	745	3
	O157を含む	2,366	2,322	1
計		3,124	3,067	4

※平成30年度は平成29年3月実施分の過年度請求

②事業成果の点検

目標指標	利用件数（適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記）								単位	件
目標・実績	目標値	—	達成年度	— 年度	28年度	3,124	29年度	3,067	30年度	4

事業成果（達成状況等）	ハーティ21等で受付、検査、結果報告をワンストップで実施することにより市民の利便性の向上が図れることから、平成29年度末をもって保健所での検体受付を廃止した。 なお、平成30年度の実績は、平成29年3月実施分の過年度請求による計上である。

③事業費

（単位：千円）

	29年度決算	30年度決算	（参考）令和元年度予算	備考
事業費 A	3,748	5	0	
委託料	3,748	5		ハーティ21
人件費 B	716	0	0	
職員人工数	0.09			
職員人件費	716			
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	4,464	5	0	
Cの財源内訳 国庫・県支出金				
市債				
その他	3,748	5		保健所使用料
一般財源	716			

令和　元　年度事務事業シート（平成 30 年度決算）

事務事業名	衛生研究所事業費	4I1K	
根拠法令	食品衛生法、水道法、水質汚濁防止法		
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	昭和41年度
会計	01 一般会計		
款	20 衛生費		
項	15 衛生研究所費		
目	05 衛生研究所費		

施策	10 健康支援
展開方向	10-3 地域医療や健康危機管理、食品・環境などの衛生面の体制確保に努めます。
行政の取組	10-3-2 食品・環境などの衛生面の体制確保

局	健康福祉局	課	衛生研究所	所属長名	宮永　恵三

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的（趣旨・対象・求める成果）	食品衛生法、環境衛生法、感染症法、大気汚染防止法、水質汚濁防止法等の関連法令に基づき、行政機関、事業者等の依頼検査を迅速かつ的確に実施し、市内の保健衛生及び環境保全上の安全を科学的に示すことで、市民が安心して生活できるまちづくりに寄与する。
事業概要	衛生及び環境に関する各種の試験・検査・研究を実施する。
実施内容	衛生研究所検査事業 微生物・感染症検査　事業開始年度　昭和41年度 平成30年度依頼項目数　7,405項目 生活環境科学検査　事業開始年度　昭和41年度 平成30年度依頼項目数　27,279項目 食品の試験検査体制整備事業　事業開始年度　平成10年度 外部精度管理調査の実施

②事業成果の点検

目標指標	検査実施項目数（適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定）								単位	項目
目標・実績	目標値	33,776	達成年度	毎　年度	28年度	38,531	29年度	33,776	30年度	34,684
事業成果（達成状況等）	・平成30年度活動指標の目標値33,776項目に対し、実績は34,684項目で103%達成できた。 微生物検査7,405項目、理化学検査13,169項目、環境科学検査14,110項目									

③事業費　（単位：千円）

	29年度決算	30年度決算	（参考）令和元年度予算	備考
事業費　A	6,960	8,037	9,563	
需用費	6,739	7,564	9,298	
役務費	179	179	212	
使用料及び賃借料	42		53	
備品購入費		294		
人件費　B	111,898	96,157	106,322	
職員人工数	17.27	16.71	13.11	
職員人件費	105,947	90,606	102,678	
嘱託等人件費	5,951	5,551	3,644	
合計　C（A+B）	118,858	104,194	115,885	
Cの財源内訳　国庫・県支出金			1,617	保健事業費負担金
市債				
その他	2,212	2,724	2,235	衛生研究所手数料等
一般財源	116,646	101,470	112,033	

令和　元　年度事務事業シート（平成 30 年度決算）

事務事業名	後期高齢者医療あんま・マッサージ・はり・きゅう施術費助成事業費	337D	
根拠法令	尼崎市後期高齢者医療あんま・マッサージ・はり・きゅう施術費助成事業実施要綱		
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	平成20年度
会計	01　一般会計		
款	15　民生費		
項	05　社会福祉費		
目	20　老人福祉費		

施策	10 健康支援
展開方向	10-4 国民健康保険や後期高齢者医療制度の健全運営に努めます。
行政の取組	10-4 医療保険制度の適切な維持・健全運営

局	総務局	課	後期高齢者医療制度担当	所属長名	伊藤　裕章

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的（趣旨・対象・求める成果）	後期高齢者医療被保険者の健康保持増進を目的として、あんま・マッサージ・はり・きゅう施術費の一部を助成している。
事業概要	後期高齢者医療被保険者に、あんま・マッサージ・はり・きゅう施術費の一部助成を行う。 ※当事業は、兵庫県後期高齢者医療制度特別対策補助預金交付対象事業（長寿・健康増進事業）である。
実施内容	年間1人8回利用できる施設利用証を発行する。助成額1回1,000円 ※利用証の更新は、被保険者の資格確認ができたときは、更新申請を待たずに交付していたが、平成29年度更新からは2年間使用していない者に対しては利用証を発送しないこととした。 ※被保険者は施術を受けたときに利用券を施術担当者に渡し、施術担当者は利用券を添付した施術費請求明細書を提出して、支払いを受ける。 【助成事業の推移】

	資格対象者数（人）	延べ利用回数（回）	一人当たり平均利用回数（回）	助成額（円）
平成26年度	7,255	15,308	2.11	15,308,000
平成27年度	7,600	15,168	2.00	15,168,000
平成28年度	7,897	14,890	1.89	14,890,000
平成29年度	4,217	14,489	3.44	14,489,000
平成30年度	4,197	13,908	3.31	13,908,000

②事業成果の点検

目標指標	交付人数の増加（適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定）								単位	人
目標・実績	目標値	4,010	達成年度	毎　年度	28年度	7,897	29年度	4,217	30年度	4,197
事業成果（達成状況等）	被保険者証送付時の通知文等により制度を周知した結果、達成できた。									

③事業費　（単位：千円）

	29年度決算	30年度決算	（参考）令和元年度予算	備考
事業費　A	14,682	14,093	15,841	
需用費	193	185	393	利用証、請求明細書等
役務費	14,489	13,908	15,448	施術費助成額
人件費　B	3,777	3,152	2,498	
職員人工数	0.24	0.14	0.11	
職員人件費	1,486	1,110	723	
嘱託等人件費	2,291	2,042	1,775	
合計　C（A+B）	18,459	17,245	18,339	
Cの財源内訳　国庫・県支出金				
市債				
その他	14,682	14,093	15,841	後期高齢者医療制度特別対策補助金
一般財源	3,777	3,152	2,498	

令和　元　年度事務事業シート（平成 30 年度決算）

事務事業名	後期高齢者歯科健診事業	337E	
根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律		
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	平成28年度
会計	01　一般会計		
款	15　民生費		
項	05　社会福祉費		
目	20　老人福祉費		

施策	10 健康支援
展開方向	10-4 国民健康保険や後期高齢者医療制度の健全運営に努めます。
行政の取組	10-4 医療保険制度の適切な維持・健全運営

局	総務局	課	後期高齢者医療制度担当	所属長名	伊藤　裕章

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的（趣旨・対象・求める成果）	後期高齢者医療制度の被保険者を対象に歯科健診を実施し、虚弱に着目した疾病予防を目的として実施することにより、寝たきりの減少等一定の効果が得られた結果として医療費の抑制をめざす。
事業概要	高齢者の特性を考慮した問診、口腔内診査及び結果に基づく指導を行う。
実施内容	【周知方法】市報、HP、協働推進員あてチラシ 【受診方法】電話予約を行い、指定した時間に受診券、歯科健康診査票及び被保険者証を持参して受診する。 【費用負担】無料 【健診内容】義歯の状況、舌機能、咀嚼機能、嚥下機能のチェック等 【実施期間】平成30年12月1日～平成31年3月31日 【実施場所】歯科医師会指定の医院（47箇所） 【受診者数】

年度	28	29	30
受診者数	178人	123人	133人

②事業成果の点検

目標指標	後期高齢者歯科健診受診率（適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定）								単位	%
目標・実績	目標値	0.52	達成年度	毎　年度	28年度	0.34	29年度	0.22	30年度	0.23

事業成果（達成状況等）	市報やHP、チラシ等で広報を行い、健診方式も集団健診から個別健診に見直しを行ったが、事業が被保険者に定着していないため受診者増が見込めず目標を下回った。

③事業費　（単位：千円）

	29年度決算	30年度決算	（参考）令和元年度予算	備考
事業費　A	535	584	1,236	
需用費	73	84	105	健診票、チラシ用紙
役務費	451	500	1,131	歯科医師会委託料
委託料	11			会場使用料
人件費　B	477	476	862	
職員人工数	0.06	0.06	0.11	
職員人件費	477	476	862	
嘱託等人件費				
合計　C（A+B）	1,012	1,060	2,098	
Cの財源内訳　国庫・県支出金				
市債				
その他	535	584	1,236	後期高齢者医療制度特別対策補助金
一般財源	477	476	862	

令和　元　年度事務事業シート（平成 30 年度決算）

事務事業名	重度障害者等特別給付金支給事業費	3651	
根拠法令	尼崎市無年金外国人重度障害者等特別給付金支給要綱等		
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	平成6年度
会計	01 一般会計		
款	15 民生費		
項	05 社会福祉費		
目	40 年金費		

施策	10 健康支援
展開方向	10-4 国民健康保険や後期高齢者医療制度の健全運営に努めます。
行政の取組	10-4 医療保険制度の適切な維持・健全運営

局	総務局	課	国保年金課	所属長名	村田　秀明

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的（趣旨・対象・求める成果）	国民年金制度上、国籍要件等により国民年金に加入できなかったときに発生した傷病により、重度障害者又は中度障害者となった者は、障害基礎年金を受給できないため、これらの制度的無年金者に対する福祉的措置として、特別給付金を支給し、障害者の福祉の向上を図る。
事業概要	国民年金制度上、国籍要件等により国民年金の適用除外となったため、障害基礎年金を受給できない重度障害者及び中度障害者に、障害基礎年金1・2級に準じた特別給付金を支給する。
実施内容	市内居住の重度障害者（1・2級の身体障害者手帳、1級の精神障害者保健福祉手帳又はA判定の療育手帳手帳を持っている者）又は中度障害者（3級の身体障害者手帳、2級の精神障害者保健福祉手帳又はB1判定の療育手帳を持っている者）で、次のいずれかに該当する者の申請に基づき認定の可否を決定し、給付金を支給する。 1　昭和57年1月1日前に20歳に達していた外国人で障害発生原因の初診日が、同日前にある者 （昭和57年1月1日現在、日本国内で外国人登録をしていた者に限る） 2　昭和61年4月1日前に、海外に滞在して、既に20歳に達していた者で、海外滞在中に障害発生原因の初診日があり、障害基礎年金等の受給資格が得られなかった者 ＜平成30年度の実績＞ （1）支給単価　重度障害者　月額 68,484円（市負担 34,242円　県負担 34,242円） 中度障害者　月額 32,470円（市負担 32,470円　県負担 0円） （2）支給月　年4回　各四半期の最終月末 （3）支給状況　重度障害者　受給者 11人（支給総月数 132月　支給総額 9,039,408円） 中度障害者　受給者 2人（支給総月数 24月　支給総額 779,280円）

②事業成果の点検

目標指標	受給者数（救済適用率による適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記）								単位	人
目標・実績	目標値	—	達成年度	— 年度	28年度	13	29年度	13	30年度	13

事業成果（達成状況等）	・重度障害者への給付は、市と県の共同事業として、双方が給付額の1/2ずつを負担することにより実施している。一方、阪神間各市において平成20年度から対象を拡大して実施している中度障害者への給付については、県の負担が制度化されていない状況であり、全額市の負担となっている。 ・現在の受給者は13人と少数ではあるが、本給付金に係る受給手続は、本人からの申請により、審査後受給者となることから、該当救済漏れ者数の把握が困難であるため、手続漏れがないよう市報での年1回の案内に加え、市ホームページでも周知を図っている。 ・本来、制度的無年金外国籍重度障害者等は、国の年金制度で救済されるべきものであるが、国の法整備が図られるまでの間の福祉的措置として、事業の必要性及び有効性は高い。

③事業費　（単位：千円）

	29年度決算	30年度決算	（参考）令和元年度予算	備考
事業費　A	10,106	9,826	11,503	
需用費	7	7	7	
扶助費	10,099	9,819	11,496	重度障害者特別給付金・中度障害者特別給付金
人件費　B	658	1,045	862	
職員人工数	0.10	0.15	0.11	
職員人件費	658	1,045	862	
嘱託等人件費				
合計　C（A+B）	10,764	10,871	12,365	
Cの財源内訳　国庫・県支出金	4,446	4,305	5,357	無年金高齢者・障害者福祉給付金補助金
市債				補助率：重度障害者特別給付金 扶助費の50%
その他				
一般財源	6,318	6,566	7,008	

令和　元　年度事務事業シート（平成 30 年度決算）

事務事業名	高齢者特別給付金支給事業費	365A	
根拠法令	尼崎市無年金外国人高齢者等特別給付金支給要綱等		
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	平成7年度
会計	01 一般会計		
款	15 民生費		
項	05 社会福祉費		
目	40 年金費		

施策	10 健康支援
展開方向	10-4 国民健康保険や後期高齢者医療制度の健全運営に努めます。
行政の取組	10-4 医療保険制度の適切な維持・健全運営

局	総務局	課	国保年金課	所属長名	村田　秀明

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的（趣旨・対象・求める成果）	国民年金制度上、国籍要件等により被保険者資格が得られなかったために、老齢基礎年金等を受給することができない高齢者に対し、福祉的措置として、特別給付金を支給することにより高齢者福祉に寄与する。
事業概要	国民年金制度上、国籍要件等により国民年金の適用除外となったため、老齢基礎年金等を受給できない高齢者に、福祉的措置として市・県の共同事業で老齢福祉年金に準じた特別給付金を支給する。
実施内容	市内に居住し、大正15年4月1日以前生まれで、次のいずれかに該当する者の申請に基づき認定の可否を決定し、給付金を支給する。 1　昭和57年1月1日現在、日本国内で、外国人登録をしている者 2　昭和57年1月1日現在、日本国内で外国人登録をしており、昭和36年4月１日以降に日本国籍を取得した者 3　長期海外に滞在し、昭和36年4月1日以降に帰国した者 ＜平成30年度の実績＞ (1) 支給単価　　月額 33,506円 （市負担　16,753円　　県負担　16,753円） (2) 支 給 月　　年4回　各四半期の最終月末 (3) 支給状況　　受給者　25人 （支給総月数　291月　　支給総額　9,516,364円）

②事業成果の点検

目標指標	受給者数（救済適用率による適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記）								単位	人
目標・実績	目標値	—	達成年度	— 年度	28年度	37	29年度	35	30年度	25

事業成果（達成状況等）	・市と県の共同事業として、双方が給付額の1/2ずつを負担することにより実施している。 ・支給対象は、市内居住者で大正15年4月1日以前生まれの者であり、該当者の手続は完了している。現在の受給者の年齢は、90歳以上と高齢であるため年々受給者は減少し、今後一定期間をもって本給付金事業は終息していく。 ・本給付金の支給対象者は、年金制度の資格要件などにより、老齢基礎年金等を受けることができない制度的外国籍無年金高齢者等であるため、国において、法整備が図られるまでの間の福祉的措置として、事業の必要性及び有効性は高い。

③事業費　（単位：千円）

	29年度決算	30年度決算	（参考）令和元年度予算	備考
事業費　A	12,085	9,523	9,590	
需用費	7	7	7	
扶助費	12,078	9,516	9,583	
人件費　B	1,060	1,060	1,331	
職員人工数	0.15	0.15	0.17	
職員人件費	1,060	1,060	1,331	
嘱託等人件費				
合計　C（A+B）	13,145	10,583	10,921	
Cの財源内訳　国庫・県支出金	5,912	4,631	4,791	無年金高齢者・障害者福祉給付金補助金 補助率：扶助費の50%
市債				
その他				
一般財源	7,233	5,952	6,130	

令和　元　年度事務事業シート（平成 30 年度決算）

事務事業名	保険料収納関係事務経費	G021	
根拠法令	国民健康保険法		
事業分類	法定事業（裁量含む）	事業開始年度	—
会計	10 国民健康保険事業費		
款	05 総務費		
項	05 総務管理費		
目	05 一般管理費		

施策	10 健康支援
展開方向	10-4 国民健康保険や後期高齢者医療制度の健全運営に努めます。
行政の取組	10-4 医療保険制度の適切な維持・健全運営

局	総務局	課	国保年金課	所属長名	村田　秀明

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的（趣旨・対象・求める成果）	国民健康保険事業の健全な運営と被保険者間の負担の公平性の観点から、国民健康保険被保険者との納付折衝機会の確保やコンビニ収納による利便性の確保等、多岐にわたる収納対策を実施し、保険料収納率の向上を図る。
事業概要	保険料収納率の向上を図るため、口座振替・ペイジー口座振替受付サービス、web口座振替受付サービス、短期証・資格証明書の交付、徴収専門業者への委託、コンビニ収納等を実施
実施内容	1　保険料収納関係事務 　納付書等作成及び送付 2　コンビニ収納関係事務 　被保険者の納付機会を広く確保するため、平成17年度から導入 　平成30年度実績　2,017,749千円　（平成29年度実績　2,338,681千円） 3　徴収専門嘱託員 　10人の推進員（平成30年度現在）による徴収事務 4　徴収専門業者への委託 　滞納の早期発見・早期解消のため、滞納となっている保険料について、推進員の担当地区以外の地区への臨戸訪問による徴収業務（平成20年度～）を実施している。 　平成30年度実績　262,872千円　委託地区数　21地区 　（平成29年度実績　239,142千円　委託地区数　20地区） 5　ペイジー口座振替受付サービス 　窓口に設置しているモバイル端末に金融機関のキャッシュカードを通し、暗証番号を入力することで口座振替手続きが完了するシステムで、平成24年10月から実施している。 　平成30年度実績　2,518件　（平成29年度実績　2,258件）

②事業成果の点検

目標指標	保険料収納率（現年度）								単位	%
目標・実績	目標値	93	達成年度	令和4 年度	28年度	91.47	29年度	92.13	30年度	93.07

事業成果（達成状況等）	・コンビニエンスストアへの収納業務委託やペイジー口座振替受付サービスやweb口座振替受付サービスなどの利便性向上に関する取組、徴収専門嘱託員及び委託事業者による徴収や短期被保険者証交付による納付折衝機会の確保等、多岐にわたる収納対策を実施してきた結果、9年連続で収納率が上昇していることから、目標値達成に向け、これらの取組を継続して実施することが必要である。

③事業費　（単位：千円）

	29年度決算	30年度決算	（参考）令和元年度予算	備考
事業費　A	119,205	116,045	129,365	
需用費	10,619	12,894	5,132	
役務費	29,573	19,585	24,343	
委託料	77,776	82,430	98,853	国民健康保険料徴収業務委託等
旅費	1,109	1,008	908	
使用料及び賃借料	128	128	129	
人件費　B	67,800	58,187	53,590	
職員人工数	3.39	3.50	3.35	
職員人件費	26,388	27,691	24,986	
嘱託等人件費	41,412	30,496	28,604	推進員人件費等
合計　C（A+B）	187,005	174,232	182,955	
Cの財源内訳　国庫・県支出金	20	1,278	91	特別調整交付金分
市債				
その他	4,170	7,240	9,284	督促手数料・一般被保険者延滞金・滞納処分費・広告事業収入
一般財源	182,815	165,714	173,580	

令和　元　年度事務事業シート（平成 30 年度決算）

事務事業名	収納率向上特別対策事業費	G31A	
根拠法令	国民健康保険法		
事業分類	法定事業（裁量含む）	事業開始年度	—
会計	10 国民健康保険事業費		
款	05 総務費		
項	05 総務管理費		
目	20 収納率向上特別対策事業費		

施策	10 健康支援
展開方向	10-4 国民健康保険や後期高齢者医療制度の健全運営に努めます。
行政の取組	10-4 医療保険制度の適切な維持・健全運営

局	総務局	課	国保年金課	所属長名	村田　秀明

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的（趣旨・対象・求める成果）	国民健康保険事業の健全な運営と被保険者間の負担の公平性の観点から、国民健康保険被保険者へ口座振替の加入勧奨や保険料収納についての広報等を行うことにより、保険料収納率の向上を図る。
事業概要	保険料収納率の向上を図るため、口座振替・ペイジー口座振替受付サービス、短期証・資格証明書の交付、徴収専門業者への委託、コンビニ収納等を実施
実施内容	1　口座振替依頼書の送付 国民健康保険被保険者への口座振替の加入勧奨 2　資格証明書の送付 納期後1年を経過した保険料を特別な事情がなく滞納している被保険者に対し、年2回にわたり被保険者資格証明書を交付。 平成30年度実績　790世帯　（平成29年度実績　685世帯） 3　高額滞納者に対する預金調査、納付指導、差押え 銀行の預金調査や生命保険調査などを拡大。また、税務署OB嘱託員を雇用し、国税で培った徴収ノウハウを国保料徴収に活用し、高額滞納者に対する納付指導や差押えを強化。 (1) 高額滞納世帯への納付指導　平成30年度実績　473件　119,550千円 （平成29年度実績　385件　116,548千円） (2) 差押え　平成30年度実績　94件　24,979千円（平成29年度実績　46件　8,426千円）

②事業成果の点検

目標指標	保険料収納率（現年度）								単位	%
目標・実績	目標値	93	達成年度	令和4年度	28年度	91.47	29年度	92.13	30年度	93.07

事業成果（達成状況等）	・納付書送付時に口座振替依頼書やペイジー口座振替受付サービスの開始チラシを同封したり、短期証や資格証明書の交付などのあらゆる収納対策により、前年度を上回る収納率を確保している。 ・平成25年度からは特に納付指導や滞納処分に力を入れており、収納率の向上に寄与している。 ・目標値達成に向け、これらの取組を継続して実施することが必要である。

③事業費　（単位：千円）

	29年度決算	30年度決算	（参考）令和元年度予算	備考
事業費　A	3,397	2,925	5,321	
需用費	851	608	499	
役務費	2,097	1,824	3,909	
旅費	449	493	713	
委託料			200	
人件費　B	67,331	73,972	69,057	
職員人工数	7.78	8.25	7.72	
職員人件費	57,380	63,700	58,655	
嘱託等人件費	9,951	10,272	10,402	
合計　C（A+B）	70,728	76,897	74,378	
Cの財源内訳　国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	70,728	76,897	74,378	

令和　元　年度事務事業シート（平成 30 年度決算）

事務事業名	結核・精神医療付加金	GX1A	
根拠法令	国民健康保険条例第7条の2		
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	—
会計	10 国民健康保険事業費		
款	10 保険給付費		
項	15 給付諸費		
目	15 結核・精神医療付加金		

施策	10 健康支援
展開方向	10-4 国民健康保険や後期高齢者医療制度の健全運営に努めます。
行政の取組	10-4 医療保険制度の適切な維持・健全運営

局	総務局	課	国保年金課	所属長名	村田　秀明

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的（趣旨・対象・求める成果）	公衆衛生の観点から結核・精神医療付加金を支給することにより、国民健康保険被保険者の福祉の向上に寄与する。
事業概要	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（感染症法）第37条の2、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）第58条の公費承認医療費について、費用の5%又は自己負担額のいずれか少ない額を支給する。
実施内容	感染症法第37条の2、障害者総合支援法第58条の公費承認医療費について、費用の5%又は自己負担額のいずれか少ない額を支給している。

1　結核医療付加金

年　度	件数	1件あたり給付額	給付額
平成28年度	329 件	481 円	158,348 円
平成29年度	248 件	559 円	138,620 円
平成30年度	212 件	484 円	102,577 円

2　精神医療付加金

年　度	件数	1件あたり給付額	給付額
平成28年度	20,965 件	1,435 円	30,082,951 円
平成29年度	21,158 件	1,399 円	29,592,420 円
平成30年度	22,484 件	1,322 円	29,729,941 円

②事業成果の点検

目標指標	支給件数（適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記）								単位	件
目標・実績	目標値	—	達成年度	— 年度	28年度	21,294	29年度	21,406	30年度	22,696

事業成果（達成状況等）	結核患者に係る給付は、一定の件数をもって推移しており、精神障害者に係る給付については、増加傾向にあることから、被保険者の福祉の向上に寄与するための事業として維持する必要がある。

③事業費　（単位：千円）

	29年度決算	30年度決算	（参考）令和元年度予算	備考
事業費　A	29,731	29,833	30,650	
負担金、補助及び交付金	29,731	29,833	30,650	
人件費　B	4,508	3,125	3,647	
職員人工数	0.57	0.11	0.59	
職員人件費	4,508	3,125	3,647	
嘱託等人件費				
合計　C（A+B）	34,239	32,958	34,297	
Cの財源内訳　国庫・県支出金				
市債				
その他	29,731	29,833	30,650	一般被保険者国民健康保険料
一般財源	4,508	3,125	3,647	

令和　元　年度事務事業シート（平成 30 年度決算）

事務事業名	あんま・マッサージ・はり・きゅう施術費	HF21	
根拠法令	尼崎市国民健康保険あん摩等の施術を受ける費用の助成に関する規則		
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	昭和48年度
会計	10 国民健康保険事業費		
款	25 保健事業費		
項	05 保健事業費		
目	05 保健事業費		

施策	10 健康支援
展開方向	10-4 国民健康保険や後期高齢者医療制度の健全運営に努めます。
行政の取組	10-4 医療保険制度の適切な維持・健全運営

局	総務局	課	国保年金課	所属長名	村田　秀明

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的（趣旨・対象・求める成果）	はり・きゅう、あんま・マッサージの施術費の助成を行うことにより、国民健康保険被保険者の健康の保持増進に寄与する。
事業概要	国民健康保険被保険者のはり・きゅう、あんま・マッサージの施術費の一部助成を行う。
実施内容	尼崎市国民健康保険指定の施術所で治療を受ける際の施術費の補助を実施する。 1　利用回数　被保険者1人につき、1日1回、年間12回限度 2　単　価　　1回あたり大人1,000円、小人500円

給付実績

年　度	大人件数	小人件数	支払金額
平成28年度	17,642 件	62 件	17,673　千円
平成29年度	15,920 件	24 件	15,932　千円
平成30年度	13,686 件	32 件	13,702　千円

②事業成果の点検

目標指標	助成件数（利用率等による適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記）								単位	件
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	28年度	17,704	29年度	15,944	30年度	13,718

事業成果（達成状況等）	・本事業は、被保険者の健康の保持増進を目的とした助成制度であり、被保険者に一定、定着している。 ・被保険者の健康の保持増進に資するため、今後も継続していく。

③事業費

（単位：千円）

	29年度決算	30年度決算	（参考）令和元年度予算	備考
事業費　A	15,932	13,702	12,706	
負担金、補助及び交付金	15,932	13,702	12,706	
人件費　B	5,022	3,485	4,113	
職員人工数	0.66	0.65	0.64	
職員人件費	5,022	3,485	4,113	
嘱託等人件費				
合計　C（A+B）	20,954	17,187	16,819	
Cの財源内訳　国庫・県支出金				
市債				
その他	15,932	13,702	12,706	一般被保険者国民健康保険料
一般財源	5,022	3,485	4,113	

令和　元　年度事務事業シート（平成 30 年度決算）

事務事業名	ヘルスアップ尼崎戦略事業費(債務負担分を含む。)	HD11	
根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律		
事業分類	法定事業（裁量含む）	事業開始年度	平成18年度
会計	10 国民健康保険事業費		
款	25 保健事業費		
項	03 特定健康診査等事業費		
目	05 特定健康診査等事業費		

施策	10 健康支援
展開方向	10-4 国民健康保険や後期高齢者医療制度の健全運営に努めます。
行政の取組	10-4 医療保険制度の適切な維持・健全運営

局	健康福祉局	課	健康支援推進担当	所属長名	吉田　雅明

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的（趣旨・対象・求める成果）	医療制度改革の実施により国が目指す皆保険制度の維持という基本的な方向性を踏まえ、本市国民健康保険事業等における医療費適正化を効率的、効果的に推進するため、40歳～74歳の尼崎市国民健康保険被保険者をはじめ、11歳・14歳・16歳～39歳の市民から、75歳以上の後期高齢者医療制度被保険者まで、より若い世代からの望ましい生活習慣の獲得を推進し、もって健康寿命の延伸、医療費の適正化を図る。
事業概要	平成20年度から法に基づき実施している特定健診・特定保健指導をはじめ、重症化予防を図るためのハイリスク健診・保健指導の他、平成22年度からは将来の医療費適正化に繋げるための若年層への生活習慣病予防健診・保健指導、国保以外の医療保険に加入している市民への保健指導、後期高齢者健診を実施している。平成25年度からは全庁的な生活習慣病予防にかかる戦略的対策として「未来いまカラダ戦略事業」を実施している。
実施内容	1　ヘルスアップ健診事業 ①平成30年度は受診率40%を目標として受診率向上に取り組むとともに、②重症化予防対策として重症高血圧者への保健指導の徹底や未治療者・治療中断者への継続支援を実施し、がん対策の胃がんリスク検査事業も実施した。 2　ヘルスアプローチ事業 ヘルスアップ健診事業による生活習慣改善の継続を支持するべく、より良い生活習慣が継続できる環境づくりを行う。平成30年度はWEB予約ホームページを全面リニューアルし、前年度に引き続き、健診すずめ通信の全戸配布なども実施した。 3　ヘルストレンド事業 医療費適正化効果の評価及び事業の再構築に生かすため、通年の医療費分析などを実施した。 4　未来いまカラダ戦略事業 市民の健康寿命の延伸、結果として得られる国保等の医療費及び介護給付費の適正化を目指し、生活習慣病の予防に向けた総合戦略に取り組むべく、ヘルスアップ尼崎戦略会議において決定された事業に取り組んだ。

平成30年度 健診・保健指導　実施状況	健診 受診者数	健診 受診率	保健指導 利用者数	保健指導 利用率
特定健診	21,560人	32.9%	8,888人	41.2%
	（特定保健指導再掲）		1,493人	48.2%
生活習慣病予防健診（途中加入）	254人	4.6%	193人	76.0%
生活習慣病予防健診（16-39歳）	1,534人	1.3%	1,060人	69.1%
生活習慣病予防健診（11・14歳）	2,534人	34.1%	2,179人	86.0%
後期高齢者健診	8,466人	14.8%	1,445人	17.1%

②事業成果の点検

目標指標	生活習慣病の重症化による高額な医療費の発生件数（割合） ＊平成24年度の16%の維持を目標とする。								単位	%
目標・実績	目標値	16.0	達成年度	毎	年度	28年度	16.2	29年度	13.9	30年度	—

事業成果（達成状況等）	・脳・心血管疾患発症予防のため、特定保健指導対象者はもちろん、重症な高血圧、高血糖者等にも優先的に介入し、医療管理の必要性や生活習慣改善に向けた保健指導を個別面接や家庭訪問、学習会等の機会を通じ継続的に実施している。 ・近年の高額な医療費の発生割合は横ばいを維持しており、引き続き一定の成果が出ているものとみられる。 ・学校における出前健診の実施等により、尼っこ健診（11歳・14歳健診）の受診率は34.1%（14歳は26.8%で過去最高）で平成29年度に比べ3.4%向上したものの、有所見率は57.2%と平成29年度に比べ2.7%悪化している。

③事業費

（単位：千円）

	29年度決算	30年度決算	（参考）令和元年度予算	備考
事業費　A	532,852	454,372	594,042	
需用費	6,479	12,087	8,804	健康手帳用リーフレット　等
役務費	4,227	6,389	3,237	郵送料　等
委託料	512,000	424,702	568,072	健診・保健指導委託料　等
使用料及び賃借料	756	5,224	5,834	解析用ソフトライセンス　等
その他	9,390	5,970	8,095	特定健診　保健所負担金　等
人件費　B	112,978	123,126	109,235	
職員人工数	12.89	13.95	12.37	
職員人件費	102,527	110,582	96,882	
嘱託等人件費	10,451	12,544	12,353	
合計　C（A+B）	645,830	577,498	703,277	
Cの財源内訳　国庫・県支出金	135,530	272,293	263,442	特定健康診査等負担金　等
市債				
その他	299,356	219,692	312,331	保険料等
一般財源	210,944	85,513	127,504	

令和　元　年度事務事業シート（平成 30 年度決算）

事務事業名	尼崎市鍼灸マッサージ師会等補助金	HH1A	
根拠法令	尼崎市鍼灸マッサージ師会等補助金交付要綱		
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度	—
会計	10 国民健康保険事業費		
款	60 諸支出金		
項	10 諸費		
目	05 分担金及び負担金		

施策	10 健康支援
展開方向	10-4 国民健康保険や後期高齢者医療制度の健全運営に努めます。
行政の取組	10-4 医療保険制度の適切な維持・健全運営

局	総務局	課	国保年金管理担当	所属長名	有馬　久能

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的（趣旨・対象・求める成果）	国民健康保険事業の能率的な運営を図るため、尼崎市鍼灸マッサージ師会等へ補助金を交付する。
事業概要	尼崎市鍼灸マッサージ師会等へ補助金を交付する。
実施内容	あんま、マッサージ、はり又はきゅうの施術を受ける費用の助成事業の円滑な運営と適切な実施を図るため、次の団体に対し、補助金を交付する。 1　尼崎市鍼灸マッサージ師会 2　尼崎市保険鍼灸師会 3　尼崎市鍼灸師会

②事業成果の点検

目標指標	—（適切な成果指標及び活動指標の設定は困難）								単位	—
目標・実績	目標値	—	達成年度	— 年度	28年度	—	29年度	—	30年度	—

事業成果（達成状況等）	・補助金を支出することにより、尼崎市国民健康保険事業の円滑で能率的な運営が図られている上に、各団体の円滑な事業運営にも資するものである。 ・今後とも、尼崎市鍼灸マッサージ師会等へ補助金を交付することにより、国保事業の能率的な運営を図っていく。

③事業費　（単位：千円）

	29年度決算	30年度決算	（参考）令和元年度予算	備考
事業費　A	576	576	576	
負担金、補助及び交付金	576	576	576	
人件費　B	795	793	783	
職員人工数	0.01	0.01	0.01	
職員人件費	795	793	783	
嘱託等人件費				
合計　C（A+B）	1,371	1,369	1,359	
Cの財源内訳　国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	1,371	1,369	1,359	

令和　元　年度事務事業シート（平成 30 年度決算）

事務事業名	徴収関係事務経費	S515	
根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律		
事業分類	法定事業（裁量含む）	事業開始年度	平成20年度
会計	63　後期高齢者医療事業費		
款	05　総務費		
項	10　賦課徴収費		
目	05　賦課徴収費		

施策	10 健康支援
展開方向	10-4 国民健康保険や後期高齢者医療制度の健全運営に努めます。
行政の取組	10-4 医療保険制度の適切な維持・健全運営

局	総務局	課	後期高齢者医療制度担当	所属長名	伊藤　裕章

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的（趣旨・対象・求める成果）	後期高齢者医療事業の円滑な実施を図るため、被保険者から保険料を徴収し、被保険者間の負担の公平性の確保の観点から保険料収納率の向上を目指す。
事業概要	特別徴収（年金からの天引き）以外の普通徴収（納付書や口座振替）の方法により納付する被保険者のうち、期限内に納付のない者には督促状、催告状を送付するとともに、電話や訪問等による折衝、財産差押などの滞納処分を実施することにより、保険料収納率の向上を図っている。
実施内容	【納付勧奨】納期後に督促状、8月と2月に催告状を送付し、年度内納付を促す。 【口座振替の推進】新規資格取得者及び年次の納付書送付者に対して口座振替を勧奨する。 【電話催告】年間3,600件程度電話催告をすることにより収納率の向上へつなげている。さらに後期高齢のシステムに連絡先が登録されていない者に対して、国保システムで調査し、電話催告を強化している。 【短期証の発行】発行前に小額滞納者に対して一般証への切替を促す電話勧奨、納付相談等を行い保険料の納付意識の向上に努めている。 【滞納整理】高額滞納者上位100人と折衝し、早期滞納解消を図るとともに、分納誓約書を交わしている。平成28年度から国保年金課と連携して財産調査を実施し、差押などの滞納処分を実施していたが、平成30年度からは当課単独でも年金や金融機関へ財産調査を行い、さらに連帯納付義務者に対する滞納処分も実施している。 【収納率の推移】

年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
尼崎市	99.08%	99.16%	99.28%	99.31%	99.38%	99.47%
広域連合	99.30%	99.34%	99.37%	99.40%	99.44%	99.47%

②事業成果の点検

目標指標	保険料収納率（現年度）								単位	%
目標・実績	目標値	99.44	達成年度	毎　年度	28年度	99.31	29年度	99.38	30年度	99.47

事業成果（達成状況等）	財産調査や滞納処分などの収納対策を積極的に実施してきた結果、毎年保険料収納率は向上しており、平成30年度は兵庫県後期高齢者医療広域連合が設定した目標収納率を達成することができた。 今後とも収納率の向上に向けた取組を継続して実施していく。

③事業費　（単位：千円）

	29年度決算	30年度決算	（参考）令和元年度予算	備考
事業費　A	10,047	11,904	17,762	
需用費	2	1	70	
役務費	2,102	3,974	1,167	保険料納付書、督促状等
委託料	7,403	7,397	9,610	郵送料等
使用料及び賃借料	540	532	6,915	口座振替データ伝送処理委託料
その他				
人件費　B	21,314	23,632	22,091	
職員人工数	2.23	2.27	2.17	
職員人件費	16,468	17,994	16,995	
嘱託等人件費	4,846	5,638	5,096	
合計　C（A+B）	31,361	35,536	39,853	
Cの財源内訳　国庫・県支出金				
市債				
その他	490	659	537	督促手数料
一般財源	30,871	34,877	39,316	